

2025

(令和7年度)

履修の手引き

大学院看護学研究科



日本赤十字北海道看護大学
Japanese Red Cross Hokkaido College of Nursing

目 次

沿 革	1
大学院の概要	2
1. 教育理念	2
2. 大学院の目的	2
3. 修士課程 教育目標	2
4. 修士課程 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	2
5. 修士課程 教育課程構成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	2
6. 修士課程 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	3
7. 修士課程 学修成果に対する評価の方針（アセスメントプラン）	3
8. 博士課程 教育目標	4
9. 博士課程 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	4
10. 博士課程 教育課程構成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	4
11. 博士課程 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	5
12. 博士課程 学修成果に対する評価の方針（アセスメントプラン）	5
【 修 士 課 程 】	
令和7年度 [学年暦]	6
I. 専門分野・専門領域及び担当教員一覧	7
II. カリキュラム	
1. 授業科目一覧	8
2. カリキュラム・マップ	9
III. 履修要項	
1. 修士課程の修了要件	10
2. 履修登録	10
3. 履修モデル [例]	11
4. 既修得単位認定	36
5. 長期履修制度	36
6. 専門分野・専門領域の変更、研究テーマの変更に伴う主指導教員の変更	36
7. 科目の開講条件	36
8. 授業	37
9. 試験	39
10. 学籍	40
11. 学位論文	41
12. 修了	46
13. 科目等履修生制度	46
14. ティーチングアシスタント制度	46
IV. 資格取得について	
1) 専門看護師	47
2) 助産師	
(1) 国家試験受験資格	51
(2) 受胎調節実地指導員	51
(3) 新生児蘇生法Bコース修了認定	51
V. 学生生活	
1. 学納金	52
2. 各課窓口案内	53
3. 各種証明書	54

4. 奨学金	55
5. 保険	55
6. 大学院生室の利用について	58
7. 図書館利用について	59
8. 校舎案内図	62
9. 感染症対策	69
10. 緊急時の連絡体制	69

【博士課程】

I. 共同看護学専攻 履修の手引き（共通事項）

2025年度〔学年暦〕	70
-------------	----

1. 教育理念	71
2. 教育目標	71
3. 学位の名称	71
4. 育成する人材	71
5. ディプロマ・ポリシー	71
6. カリキュラム・ポリシー	72
7. アドミッション・ポリシー	72
8. 教育課程の特色	73
9. 課程修了の要件	73
10. 履修	73
11. 既修得単位の認定	75
12. 長期履修制度	75
13. 授業	75
14. 授業科目一覧と履修モデル	77
15. 課程修了の認定	79
16. 研究計画書	79
17. 研究倫理審査	80
18. 博士論文	81
19. 学位論文の製本	82
20. 学籍	82
21. 修了	82
22. 施設利用	84

II. 共同看護学専攻 教員一覧	86
------------------	----

【Webメール・ポータルサイト操作手順】

Webメール・ポータルサイト操作手順	91
--------------------	----

【学位論文執筆要領】

学位論文執筆要領	97
----------	----

【関係規程】

1. 学則	111
2. 学位規程	124
3. 履修規程	127
4. その他規程	131
5. 諸様式一覧	140

沿革

日本赤十字北海道看護大学は、学校法人日本赤十字学園の運営による4年制大学として、1999年4月に開学した。

日本赤十字社は1877（明治10）年に創立され、その13年後の1890年に赤十字の理念の根幹である「人道humanity」を基調として看護師の養成に取り組み始め、日本の看護教育の歴史の一端を担ってきた。一方、日本赤十字学園は、日本赤十字社の看護師養成施設の高等教育部門として1954年に創設され、2011年4月には、全国に6看護大学と6大学院及び1短期大学を設置し、建学の精神を実現するための努力が重ねられている。

なお、日本赤十字学園が、北海道道東地域の中核都市として文化・産業・医療の要である北見市に、看護大学および大学院の設置に至った経過は以下のとおりである。

1998(平成10)年12月	文部大臣より大学の設置認可 保健婦助産婦看護婦学校として指定を受ける
1999(平成11)年4月	日本赤十字北海道看護大学が北見市曙町に開学
2002(平成14)年12月	文部科学大臣より大学院の設置認可
2003(平成15)年4月	日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科看護学専攻(修士課程)開設
2007(平成19)年4月	日本赤十字北海道看護大学看護開発センター開設
2009(平成21)年4月	日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科助産学専攻(修士課程)開設
〃	6月 日本赤十字北海道看護大学看護開発センター認定看護師教育課程 (がん化学療法看護) 開設
〃	日本赤十字北海道看護大学創立10周年記念式典
〃	校歌制定
〃	7月 北見工業大学及び旭川医科大学と包括連携協定締結
〃	11月 札幌サテライト開設
2012(平成24)年3月	日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科看護学専攻において専門看護師教育課程(がん看護分野)の認定
〃	4月 日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科助産学専攻を看護学専攻助産学分野に改組
2013(平成25)年3月	網走開発建設部、北見工業大学及び東京農業大学とオホーツク地域活力支援包括連携協力協定締結
2013(平成25)年12月	北見市教育委員会と連携協力に関する協定締結
2015(平成27)年1月	日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科看護学専攻において専門看護師教育課程(慢性看護分野)の認定
2015(平成27)年4月	日本赤十字北海道看護大学災害対策教育センター開設
2016(平成28)年1月	日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科看護学専攻において専門看護師教育課程(精神看護分野)の認定
2016(平成28)年4月	日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻開設
2020(令和2)年4月	日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科看護学専攻及び看護学研究科共同看護学専攻において一般教育訓練講座指定

大学院の概要

【 教育理念 】

本学は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、知性、道徳及び応用的能力を養い、もって国内外で活躍できる実践力をもった看護専門職の育成及び看護学の発展に寄与する。

【 大学院の目的 】

本大学院は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術の中心として、広く看護の実践と教育・研究に関する理論と専門技術を教授研究し、深い学識及び卓越した感性と人間性を備えた高度な看護専門職の育成を図り、看護学の発展とともに世界の人々の健康と福祉の向上と豊かな生活の創造に寄与することを目的とする。

看護学専攻 修士課程

【 教育目標 】

1. 高度専門職業人としてリーダーシップを発揮できる看護職者の育成
2. 看護職者の育成及び生涯教育を担うことができる看護教育者の育成
3. 学術的な看護研究を推進できる研究者の育成
4. 看護実践の場で、効果的に看護管理を行う人材の育成
5. 国内外における災害救護に尽力できる看護職者の育成
6. 自律した助産師の育成

【 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 】

修士課程に所定の期間在学し、本大学院の修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査と口頭試験に合格し、以下の要件を満たす者に、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 人間の尊厳と権利を擁護し、倫理観をもとに問題を探究する能力
2. 臨床現場のさまざまな課題を幅広い視点から捉え探究する能力
3. 保健医療福祉システムにおいて、多くの専門職と協働し、看護の対象に看護職としての役割を発揮する能力
4. 研究に取り組むための基礎的能力

【 教育課程構成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 】

本大学院には4分野12専門領域の教育課程を開講し、それぞれのカリキュラムを編成する。さらに、慢性看護学と精神看護学の分野には専門看護師認定審査に必要な専門科目、助産学分野には資格取得のために助産師養成課程を設置する。

本大学院においては、その掲げる教育理念及び教育目的を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

1. 教育内容
 - 1) 広い視野に立って、学際的な教育・研究をする能力を強化するため、全ての科目を選択制とし、共通科目と専門科目をおく。

- 2) 12の専門領域における専門性を高め、学術的な課題を深く探究するため、必要な科目をおく。
- 3) 看護の専門的知識や実践能力を多面的に発展させることができるよう、専門分野を超えた科目の選択を可能とする。
- 4) 専門看護師認定試験受験資格に必要な科目をおく。
- 5) 助産師国家試験受験資格に必要な科目をおく。
- 6) より広範な研究能力の修得を支援するため、看護学以外の学問領域の教員を含め、総合的な教育・研究指導体制とする。

2. 教育方法

- 1) 社会人学生が在職のまま修学できるよう大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置に基づき、昼夜開講、土曜開講、及び大学院設置基準第15条に定める長期履修制度を設定する。
- 2) 北海道の地域特性（冬季の吹雪・長距離の通学等）を踏まえて、対面授業を原則としつつもオンラインによって参加可能な授業方法を整備する。
- 3) 学生が希望する専門領域、専門看護師・助産師養成課程ごとに履修モデルを提示し、研究指導教員等による履修指導を行って効果的な学修を支援する。
- 4) 研究能力を修得できるよう研究指導教員等が、学生一人一人へ個別に指導を行って学修を支援する。
- 5) 学年を超えた学生同士の学び合いを活性化させ、分野を超えた多面的な学びが得られるよう定期的に演習科目を合同で開講する。さらに研究計画発表会、修士論文発表会を設定し、主体的な研究活動の発展を支援する。

3. 教育評価

- 1) 科目ごとに明確な成績評価基準のもとに評価する。
- 2) 科目ごとに学生による授業評価を行い、授業内容の改善を図る。
- 3) 学位論文は、本学看護学研究科で定める修士学位論文審査基準に基づき評価する。

【 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー） 】

本大学院では、次のような人を歓迎する。

1. 赤十字の理念である人道に共感できる人
2. 人々の健康問題に深い関心を持ち、看護学を探究したい人
3. いのちに対して豊かな感性を有し、助産学を探究したい人
4. 赤十字の役割である災害看護を探究したい人

【 学修成果に対する評価の方針（アセスメントプラン） 】

本学では、教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシーに則した評価指標を作成し、それに基づいて学生の学修成果を測定・評価します。測定・評価は、学生の入学時から修了後までを視野に入れ、機関レベル（大学）・教育課程レベル（修士課程）・科目レベル（個々の授業）の3つのレベルにおいて行うこととし、以下のような指標を配置します。

1. 機関レベル

大学が掲げる教育目標並びに修士課程で掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているかを評価し、大学の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生の学修支援・生活支援等の改善に活用します。

入学時：入学試験結果、入学生アンケート、読解力・記述力調査

在学中：休学者数、退学者数、自己評価(カリキュラム・ポリシー評価)アンケート

修了時：学位授与数、修了時アンケート、進路状況(就職率・進学率)、進路状況(就職先・進学先)

修了後：修了生への聞き取り、離職者数(道内赤十字病院)、学会発表、学術雑誌への掲載数

2. 教育課程レベル

修士課程が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか、学修到達目標が達成されるカリキュラム編成になっているかを評価し、カリキュラムの効果について検証します。

在学中：修得単位数、国家試験合格率、CNS 合格率

修了時：修了率

3. 科目レベル

カリキュラム・ポリシーに基づいた授業計画になっているかを評価します。

在学中：授業評価アンケート、科目ごとの成績評価

修了時：特別研究・課題研究の評価

共同看護学専攻 後期3年博士課程

【 教育目標 】

共同看護学専攻では、次のような能力を養うことを目標とします。

1. 研究者として、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力を養う。
2. 知的な教養と柔軟性、先見性を兼ね備え、質の高い看護学の教育を行うための教育開発能力、教育能力、課題解決能力を養う。
3. 臨床看護実践や教育の場において、リーダーとして活動するための俯瞰力と指導・調整力を養う。
4. 国内外の保健・医療・福祉の分野で広く活躍できる能力を養う。

【 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 】

修了要件となる単位を取得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格し、次の条件を満たすものに博士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の専門性を探究し、学際的な視野から独創的な学術研究を自立して推進する能力を有している。
2. 研究成果を発信し、社会に還元する能力を有している。
3. 看護教育・研究・実践において、指導的立場を担い、看護学の発展に寄与できる能力を有している。

【 教育課程構成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 】

共同看護学専攻の設置の趣旨及び教育目標を達成するため、科目区分を設け必要な授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数を定め、体系的なコースワークによる教育課程を編成しています。

1. 看護学を導く理論を探究するとともに、高度な実践知を基盤とした理論を構築するための方法および研究方法を学修し、博士学位論文の作成に結びつけるために共通科目をおく。
2. 看護における知識や技術の検証、新たな理論や方法論の創設等、より高度な研究能力を身につけ、広範な健康問題や看護課題について実践的な研究を行うために専門科目をおく。
3. 自らの研究テーマに関わる事例や先行研究を分析し、課題解決のための理論と方

法論、技法について実証的に研究する手法を探究するために演習をおく。

4. 博士学位論文作成に向け、専門領域の垣根を越え異なる専門性の観点から、実現可能な研究に向けての方向性を明確化するために合同研究ゼミナールをおく。
5. 保健・医療・福祉の場で科学的視点を持ち教育・研究能力が発揮できる高度専門職業人に必要な研究能力の修得を目指すため特別研究をおく。

【 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー） 】

共同看護学専攻では、赤十字の理念である「人道(humanity)」のもとに、学際的な視野から独創的な学術研究により看護学の発展に寄与できる能力を備えた人材の育成を目指します。次のような資質と能力、意欲をもった人材を幅広く求めています。

1. 赤十字の「人道(humanity)」の理念に共感し、高い倫理性を備え、多職種と協働しながら、看護を発展させる意欲のある人
2. 修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有し、保健・医療・福祉の専門知識を持つ人
3. 独創的な研究に取り組むための基礎的な力を有している人
4. 研究を遂行するための基礎的な英語の読解力を有する人

【 学修成果に対する評価の方針（アセスメントプラン） 】

共同看護学専攻における教育の成果を可視化し、学生の学修成果を適切に測定・評価するため、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー：AP）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー：CP）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー：DP）の3ポリシーに基づいた評価指標を策定し、機関（大学院）レベル、教育課程（専攻）レベル及び科目（授業）レベルの3段階における、「入学時・入学直後」、「在学中」及び「修了時・修了後」の3時期で学修成果を評価する。

検証結果は、本課程の入学試験・カリキュラム、授業内容・研究指導とその方法及び学生の学修・研究活動支援の改善・充実等に活用する。

表：各ポリシーの評価指標

	入学前・入学直後 APを満たす人材の検証	在 学 中 CPに即した学修の検証	修了時・修了後 DPの修得に対する検証
機関 レベル	・入学試験	・休学者数(率) ・退学者数(率) ・留年者数(率) ・各科目の成績(修得単位数) ・TA雇用率 ・RA雇用率	・学位授与数 ・就職率 ・修了生追跡調査
教育課程 レベル	・入学試験	・各科目の成績(修得単位数) ・研究計画提出者数 (研究計画初稿提出から合格までの期間) ・博士論文提出者数 (博士論文初稿提出から合格までの期間) ・休学者数(率) ・退学者数(率) ・研究倫理研修の受講率 ・学会発表数 ・論文採択数	・修了認定者数 ・修了者の在学年数 ・学会発表数 ・論文採択数
科目 レベル	—	・各科目の成績 ・授業評価アンケート ・フィードバック	—

*機関レベルの評価は、各大学で行う

*教育課程レベル及び科目レベルの評価は、共同看護学専攻自己点検・評価委員会で行う

看護学専攻 修士課程

令和7年度「学年暦」(大学院修士課程)

		日	月	火	水	木	金	土	事 項
4 月				1	2	3	4	5	7 入学式、入学生ガイダンス
		6	7	8	9	10	11	12	7～15 履修登録期間
		13	14	15	16	17	18	19	8～ 前期授業開始
		20	21	22	23	24	25	26	11 長期履修学生申請書提出期限(入学生)
		27	28	29	30				12 在学生ガイダンス 12 健康診断 28.30 臨時休業
5 月						1	2	3	1 日本赤十字社創立記念日
		4	5	6	7	8	9	10	2 臨時休業
		11	12	13	14	15	16	17	
		18	19	20	21	22	23	24	
		25	26	27	28	29	30	31	
6 月		1	2	3	4	5	6	7	21～22 大学祭
		8	9	10	11	12	13	14	
		15	16	17	18	19	20	21	
		22	23	24	25	26	27	28	
		29	30						
7 月				1	2	3	4	5	
		6	7	8	9	10	11	12	
		13	14	15	16	17	18	19	
		20	21	22	23	24	25	26	
		27	28	29	30	31			
8 月		3	4	5	6	7	8	9	9～15 夏季全館休館期間
		10	11	12	13	14	15	16	
		17	18	19	20	21	22	23	
		24	25	26	27	28	29	30	
		31							
9 月			1	2	3	4	5	6	1～8 履修登録変更期間
		7	8	9	10	11	12	13	13 全館臨時休館(大学院推薦・I期入試)
		14	15	16	17	18	19	20	
		21	22	23	24	25	26	27	25 秋季学位記授与式(※該当者がいる場合に実施)
		28	29	30					30 前期授業終了
10 月				1	2	3	4	5	1～ 後期授業開始
		6	7	8	9	10	11	12	1 修士論文仮テーマ提出期限
		13	14	15	16	17	18	19	12 全館臨時休館(入学者選抜:総合型)
		20	21	22	23	24	25	26	
		27	28	29	30	31			31 修士論文審査願提出期限
11 月		2	3	4	5	6	7	8	16 全館臨時休館(入学者選抜:学校推薦型・社会人学士等)
		9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	
		23	24	25	26	27	28	29	
		30							
12 月			1	2	3	4	5	6	1 (助)修士論文審査申請書・論文提出期限
		7	8	9	10	11	12	13	27～1/4 冬季全館休館期間
		14	15	16	17	18	19	20	
		21	22	23	24	25	26	27	
		28	29	30	31				
1 月					1	2	3	4	9 修士論文審査申請書・論文提出期限
		5	6	7	8	9	10	11	(助)最終修士論文提出期限
		12	13	14	15	16	17	18	10 全館臨時休館(大学院II期入試)
		19	20	21	22	23	24	25	
		26	27	28	29	30	31		
2 月		1	2	3	4	5	6	7	3 全館臨時休館(入学者選抜:一般型)
		8	9	10	11	12	13	14	6 最終修士論文提出期限
		15	16	17	18	19	20	21	18 修士論文研究計画抄録提出期限
		22	23	24	25	26	27	28	20 修士論文可否発表 27 修士論文研究計画発表会
									27 長期履修学生申請書提出期限(在学生) 28 後期授業終了
3 月		1	2	3	4	5	6	7	3 修士論文発表会
		8	9	10	11	12	13	14	10 春季学位記授与式
		15	16	17	18	19	20	21	23～27 図書館休館期間(蔵書点検)
		22	23	24	25	26	27	28	
		29	30	31					

(助): 助産師養成課程

I. 専門分野・専門領域及び担当教員一覧

専門分野	専門領域	職 位	氏 名	研究室
基盤看護学分野	基礎看護学	教授	安酸史子	管理・研究棟3階 学長室
		教授	山本美紀	管理・研究棟4階 406
		教授	定廣和香子	管理・研究棟4階 411
		准教授	吉田理恵	管理・研究棟4階 407
	看護管理学	准教授	中西真由美	管理・研究棟4階 409
臨床看護学分野	慢性看護学	教授	安酸史子	管理・研究棟3階 学長室
		特任教授	佐々木由紀子	管理・研究棟5階 502
		准教授	高儀郁美	管理・研究棟5階 504
		講師	渡辺美和	管理・研究棟4階 403
	クリティカルケア看護学	特任教授	尾山とし子	管理・研究棟5階 503
		准教授	園田裕子	管理・研究棟5階 512
		講師	彌富祐樹	管理・研究棟5階 506
	がん看護学	開講せず		
	老年看護学	教授	仁科聖子	管理・研究棟5階 501
		講師	藤谷未来	管理・研究棟5階 508
	小児看護学	教授	志賀加奈子	管理・研究棟6階 609
		特任教授	伊藤善也	管理・研究棟4階 413
		准教授	前田陽子	管理・研究棟6階 614
広域看護学分野	精神看護学	教授	増満誠	管理・研究棟4階 404
		准教授	佐藤智美	管理・研究棟6階 601
		講師	吉谷優子	管理・研究棟6階 603
	公衆衛生看護学	特任教授	喜多歳子	管理・研究棟6階 604
		准教授	蓮井貴子	管理・研究棟6階 611
	在宅看護学	講師	須田彩佳	管理・研究棟4階 401
	災害看護学	特任教授	尾山とし子	管理・研究棟5階 503
	助産学分野	助産学	教授	山本美紀
教授			相馬深輝	管理・研究棟6階 610
特任教授			伊藤善也	管理・研究棟4階 413
教授			根本昌宏	管理・研究棟4階 412
教授			山本憲志	管理・研究棟5階 510
准教授			新谷純代	管理・研究棟6階 608
准教授			尾栢みどり	管理・研究棟6階 612
講師			伊東智美	管理・研究棟6階 613
助教	西濟遥香	管理・研究棟6階 606		
共通科目		教授	安酸史子	管理・研究棟3階 学長室
		教授	志賀加奈子	管理・研究棟6階 609
		教授	山本美紀	管理・研究棟4階 406
		教授	定廣和香子	管理・研究棟4階 411
		教授	仁科聖子	管理・研究棟5階 501
		教授	増満誠	管理・研究棟4階 404
		教授	相馬深輝	管理・研究棟6階 610
		特任教授	尾山とし子	管理・研究棟5階 503
		特任教授	佐々木由紀子	管理・研究棟5階 502
		特任教授	喜多歳子	管理・研究棟6階 604
		特任教授	伊藤善也	管理・研究棟4階 413
		教授	根本昌宏	管理・研究棟4階 412
		教授	山本憲志	管理・研究棟5階 510
		准教授	中西真由美	管理・研究棟4階 409
		准教授	吉田理恵	管理・研究棟4階 407
		准教授	園田裕子	管理・研究棟5階 512
		准教授	高儀郁美	管理・研究棟5階 504
		准教授	前田陽子	管理・研究棟6階 614
		准教授	佐藤智美	管理・研究棟6階 601
		准教授	蓮井貴子	管理・研究棟6階 611
		准教授	新谷純代	管理・研究棟6階 608
		准教授	尾栢みどり	管理・研究棟6階 612
		准教授	村林宏	管理・研究棟4階 414
		講師	種本純一	管理・研究棟4階 405
		講師	渡辺美和	管理・研究棟4階 403

II. カリキュラム

1. 授業科目一覧

分野	授業科目名	単位数	配当期	時間数	必修 選択
基礎看護学	基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論)	2	前期	30	選択
	基礎看護学特講Ⅱ(基礎教育実践)	2	後期	30	選択
	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2	前期	30	選択 ▲
	看護管理学特講Ⅱ(人的資源管理)	2	後期	30	選択
	基礎看護学演習Ⅰ	1	通年	30	選択
	基礎看護学演習Ⅱ	1	通年	30	選択
	基礎看護学実習Ⅰ	3	通年	135	選択
	基礎看護学実習Ⅱ	3	通年	135	選択
	基礎看護学実習Ⅲ	3	通年	135	選択
	臨床看護学	慢性看護学特講Ⅰ(慢性看護論)	2	前期	30
慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント)		2	後期	30	選択 ◆
慢性看護学特講Ⅲ(支援技術)		2	前期	30	選択 ◆
慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論)		2	後期	30	選択 ◆
慢性看護学特講Ⅴ(慢性病病態・治療論)		2	前期	30	選択 ◆
慢性看護学演習Ⅰ(慢性病者の包括アセスメント演習)		2	通年	60	選択 ◆
慢性看護学演習Ⅱ(慢性病者への支援技術と評価演習)		2	通年	60	選択 ◆
慢性看護学実習Ⅰ(高度看護実践役割理解実習)		3	通年	135	選択 ◆
慢性看護学実習Ⅱ(慢性病療養支援実習)		3	通年	135	選択 ◆
慢性看護学実習Ⅲ(診断・治療・統合実習)		4	通年	180	選択 ◆
クリティカルケア看護学特講Ⅰ(理論の理解)		2	前期	30	選択
クリティカルケア看護学特講Ⅱ(援助方法の探究)		2	後期	30	選択
がん看護学特講Ⅰ(がん病態看護論)		2	前期	30	選択 ◆
がん看護学特講Ⅱ(がん看護援助論)		2	後期	30	選択 ◆
がん看護学特講Ⅲ(がん看護理論)		2	前期	30	選択 ◆
がん看護学特講Ⅳ(がん薬物療法看護論)		2	後期	30	選択 ◆
がん看護学特講Ⅴ(がん緩和ケア論)		2	前期	30	選択 ◆
がん看護学演習Ⅰ(がん薬物療法看護演習)		2	通年	60	選択 ◆
がん看護学演習Ⅱ(緩和ケア演習)		2	通年	60	選択 ◆
がん看護学実習Ⅰ(高度看護実践役割理解実習)		3	通年	135	選択 ◆
がん看護学実習Ⅱ(がん患者療養支援実習)		3	通年	135	選択 ◆
がん看護学実習Ⅲ(診断・治療・統合実習)		4	通年	180	選択 ◆
老年看護学特講Ⅰ(老いの理論)		2	前期	30	選択
老年看護学特講Ⅱ(認知症ケア論)		2	後期	30	選択
小児看護学特講Ⅰ(子どもと家族の成長発達)		2	前期	30	選択
小児看護学特講Ⅱ(子どもの人権と法規)		2	後期	30	選択
臨床看護学演習Ⅰ		1	通年	30	選択
臨床看護学演習Ⅱ		1	通年	30	選択
臨床看護学実習Ⅰ		3	通年	135	選択
臨床看護学実習Ⅱ		3	通年	135	選択
臨床看護学実習Ⅲ	3	通年	135	選択	
広域看護学	精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)	2	前期	30	選択 ◆
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2	前期	30	選択 ◆
	精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法)	2	前期	30	選択 ◆
	精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論)	2	後期	30	選択 ◆
	精神看護学特講Ⅴ(リエゾン精神看護)	2	後期	30	選択 ◆
	精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)	2	通年	60	選択 ◆
	精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法)	2	通年	60	選択 ◆
	精神看護学実習Ⅰ(専門看護師の役割・機能実習)	1	通年	45	選択 ◆
	精神看護学実習Ⅱ(精神科診断・治療実習)	2	通年	90	選択 ◆
	精神看護学実習Ⅲ(直接ケア実習)	3	通年	135	選択 ◆
	精神看護学実習Ⅳ(リエゾン-直接ケア)	3	通年	135	選択 ◆
	精神看護学実習Ⅴ(リエゾン-間接ケア)	1	通年	45	選択 ◆
	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)	2	前期	30	選択
	公衆衛生看護学特講Ⅱ(地区組織活動とグループ支援)	2	前期	30	選択
	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)	2	前期	30	選択
	在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の専門性)	2	後期	30	選択
	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2	前期	30	選択
	災害看護学特講Ⅱ(赤十字と国際協力)	2	後期	30	選択
	広域看護学演習Ⅰ	1	通年	30	選択
	広域看護学演習Ⅱ	1	通年	30	選択
	広域看護学実習Ⅰ	3	通年	135	選択
	広域看護学実習Ⅱ	3	通年	135	選択
	広域看護学実習Ⅲ	3	通年	135	選択

分野	授業科目名	単位数	配当期	時間数	必修 選択
助産学	助産学概論	2	前期	30	選択 ※
	リプロダクティブヘルス論	2	前期	30	選択 ※
	ウイメンズヘルス論	2	前期	30	選択 ※
	周産期医学	1	前期	15	選択 ※
	助産診断技術学	2	前期	30	選択 ※
	助産健康教育論	1	前期	15	選択 ※
	助産診断展開論	1	前期	15	選択 ※
	乳幼児成長発達論	1	前期	15	選択 ※
	周産期ケア演習Ⅰ(妊娠期)	1	前期	30	選択 ※
	周産期ケア演習Ⅱ(分娩期)	2	前期	60	選択 ※
	周産期ケア演習Ⅲ(産じょく・新生児期)	1	前期	30	選択 ※
	地域母子保健論	1	後期	15	選択 ※
	地域母子保健演習	1	前期	30	選択 ※
	助産管理論	2	通年	30	選択 ※
	助産実習Ⅰ(妊娠期)	1	前期	45	選択 ※
	助産実習Ⅱ(分娩期)	8	通年	360	選択 ※
	助産実習Ⅲ(産じょく・新生児期)	1	前期	45	選択 ※
	助産実習Ⅳ(ハイリスク)	1	後期	45	選択 ※
	助産学特講Ⅰ(包括的助産ケア)	2	前期	30	選択
	助産学特講Ⅱ(アクティブベース)	2	後期	30	選択
助産学演習Ⅰ	1	通年	30	選択	
助産学演習Ⅱ	1	通年	30	選択	
助産学実習Ⅰ	3	通年	135	選択	
助産学実習Ⅱ	3	通年	135	選択	
助産学実習Ⅲ	3	通年	135	選択	
共通科目	看護理論	2	後期	30	選択
	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2	前期	30	必修 ▲
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティック)	2	後期	30	選択
	看護研究方法論ⅢⅠ(量的研究)	1	後期	30	選択
	看護研究方法論ⅢⅡ(質的研究)	1	後期	30	選択
	看護倫理	2	前期	30	必修 ▲
	研究倫理	1	後期	15	選択
	看護教育論	2	前期	30	選択
	看護政策論	1	後期	15	必修 ▲
	情報処理学	2	前期	30	選択
	コンサルテーション論	2	後期	30	必修 ▲
	フィジカルアセスメント	2	後期	30	必修 ▲
	病態生理学	2	後期	30	必修 ▲
	臨床薬理学	2	後期	30	必修 ▲
	身体運動科学	2	後期	30	選択
	応用形態機能学	2	後期	30	選択
	臨地実習Ⅰ	2	通年	90	選択
臨地実習Ⅱ	2	通年	90	選択	
課題研究Ⅰ(研究計画書作成)	1	通年	30	選択	
課題研究Ⅱ(論文作成)	1	通年	30	選択	
特別研究Ⅰ(文献検討)	2	通年	60	選択	
特別研究Ⅱ(研究計画書作成)	2	通年	60	選択	
特別研究Ⅲ(論文作成)	2	通年	60	選択	

※ 助産師養成課程必修科目(31単位)
 ◆ 専門看護師教育課程必修科目(専攻分野科目24単位)、
 ▲ 専門看護師教育課程必修科目(共通科目15単位のうち14単位以上)

・修了要件30単位以上(助産師養成課程61単位以上)
 ・各専門領域内の特講科目から、2単位以上を必ず履修する
 ・課題研究により学位を取得する場合は、課題研究Ⅰ・Ⅱを必ず履修する
 ・学位論文により学位を取得する場合は、特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを必ず履修する
 ・各領域ごとに履修モデルと履修指導により履修科目を決定する

2. カリキュラム・マップ

日本赤十字北海道看護大学 大学院修士課程 カリキュラム・マップ (令和4年度以降の入学生)

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)	1. 人間の尊厳と権利を擁護し、倫理観をもとに問題を探究する能力	2. 臨床現場のさまざまな課題を幅広い視点から捉え探究する能力	3. 保健医療福祉システムにおいて、多くの専門職と協働し、看護の対象に看護職としての役割を発揮する能力	4. 研究に取り組むための基礎的能力
専門分野に関する科目	<p>基盤看護学</p>	<p>基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論) 基礎看護学特講Ⅱ(看護教育実践) 基盤看護学演習Ⅰ 基盤看護学演習Ⅱ 基盤看護学実習Ⅰ 基盤看護学実習Ⅱ 基盤看護学実習Ⅲ</p>	<p>看護管理学特講Ⅰ(看護組織論) 看護管理学特講Ⅱ(人的資源管理)</p>	
	<p>臨床看護学</p>	<p>慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論) クリティカルケア看護学特講Ⅰ(理論的理解) 小児看護学特講Ⅱ(子どもの人権と法規)</p> <p>慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論) クリティカルケア看護学特講Ⅱ(援助方法の探究) がん看護学特講Ⅰ(がん病態看護論) がん看護学特講Ⅲ(がん看護理論) がん看護学特講Ⅳ(がん薬物療法看護論) がん看護学特講Ⅴ(がん緩和ケア論) がん看護学演習Ⅰ(がん薬物療法看護演習) がん看護学演習Ⅱ(緩和ケア演習) 老年看護学特講Ⅰ(老いの理論) 老年看護学特講Ⅱ(認知症ケア論) 小児看護学特講Ⅰ(子どもと家族の成長発達) 臨床看護学演習Ⅰ 臨床看護学演習Ⅱ 臨床看護学実習Ⅰ 臨床看護学実習Ⅱ 臨床看護学実習Ⅲ</p>	<p>慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント) 慢性看護学特講Ⅲ(支援技術) 慢性看護学特講Ⅳ(慢性病病態・治療論) 慢性看護学演習Ⅰ(慢性病者の包括的アセスメント演習) 慢性看護学演習Ⅱ(慢性病者への支援技術と評価演習) 慢性看護学実習Ⅰ(高度看護実践役割理解実習) 慢性看護学実習Ⅱ(慢性病療養支援実習) 慢性看護学実習Ⅲ(診断・治療・統合実習) がん看護学特講Ⅱ(がん看護援助論) がん看護学実習Ⅰ(高度看護実践役割理解実習) がん看護学実習Ⅱ(がん患者療養支援実習) がん看護学実習Ⅲ(診断・治療・統合実習)</p>	
	<p>広域看護学</p>	<p>精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)</p> <p>精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価) 精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法) 精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論) 精神看護学特講Ⅴ(リエゾン精神看護) 精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法) 精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法) 精神看護学実習Ⅰ(専門看護師の役割・機能実習) 精神看護学実習Ⅱ(精神科診断・治療実習) 精神看護学実習Ⅲ(直接ケア実習) 精神看護学実習Ⅳ(リエゾン直接ケア) 公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法) 在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア) 災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動) 災害看護学特講Ⅱ(赤十字と国際協力) 広域看護学演習Ⅰ 広域看護学演習Ⅱ 広域看護学実習Ⅰ 広域看護学実習Ⅱ 広域看護学実習Ⅲ</p>	<p>精神看護学実習Ⅴ(リエゾン間接ケア) 公衆衛生看護学特講Ⅱ(地区組織とグループ支援) 在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の方向性)</p>	
	<p>助産学</p>	<p>助産学概論 リプロダクティブヘルス論 ウイメンズヘルス論 周産期医学 助産診断技術学 助産健康教育論 乳幼児成長発達論 周産期ケア演習Ⅰ(妊娠期) 周産期ケア演習Ⅱ(分娩期) 周産期ケア演習Ⅲ(産じょく・新生児期) 助産実習Ⅰ(妊娠期) 助産実習Ⅱ(分娩期) 助産実習Ⅲ(産じょく・新生児期) 助産実習Ⅳ(ハイリスク) 助産学特講Ⅰ(包括的助産ケア) 助産学特講Ⅱ(アクティブパース) 助産学演習Ⅰ 助産学演習Ⅱ 助産学実習Ⅰ 助産学実習Ⅱ 助産学実習Ⅲ</p>	<p>助産健康教育論 地域母子保健論 地域母子保健演習 助産管理論</p>	
<p>共通科目</p>	<p>看護倫理 研究倫理 看護教育論</p>	<p>看護理論 フィジカルアセスメント 病態生理学 臨床薬理学 身体運動科学 応用形態機能学</p>	<p>看護政策論 コンサルテーション論</p>	<p>看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論) 看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク) 看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究) 看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究) 情報処理学 臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅱ 課題研究Ⅰ(研究計画書作成) 課題研究Ⅱ(論文作成) 特別研究Ⅰ(文献検討) 特別研究Ⅱ(研究計画書作成) 特別研究Ⅲ(論文作成)</p>

【表記について】

科目の履修を終えた時に達成できるディプロマ・ポリシー(DP)のうち、最も当てはまる箇所に科目名を記載

Ⅲ. 履修要項

1. 修士課程の修了要件

修士課程の修了を満たすには、次の要件を満たすことが必要である。

- 1) 修士課程の修業年限は2年である。2年間で所定の単位を修得できない場合は在学を延長することができるが、通算して4年を超えることはできない。
- 2) 修士課程に2年以上在学し、授業科目について所定の単位を修得し、修士論文あるいは課題研究の審査及び最終試験に合格した者に、修士（看護学）の学位を授与する。
- 3) 修士課程の授業科目についての所定単位数は30単位以上である。ただし、助産師養成課程は61単位以上である。

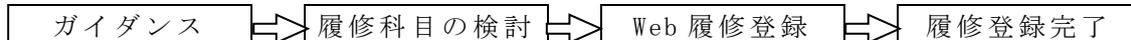
※専門看護師の認定審査の申請をするには、それぞれの専門分野における専門科目を24単位以上修得していること及び指定された共通科目を14単位以上修得していることが必要である。

2. 履修登録

研究科の教育は、授業科目の授業及び実習並びに学位論文の作成等に関する指導から成る。

- 1) 学年の初めに、指導教員の指導により、当該年度に履修する授業科目を決定し、所定の期間内に履修届を事務局学務課に提出する。履修登録期間については、学年暦を確認すること。
- 2) 院生が学部の授業科目を聴講することは可能である。ただし、修了要件には加えない。聴講する場合は、事前に該当科目の担当教員から了解を得る必要がある。

【図1 履修登録の手続き】



- 3) 当該年度後期開講科目について履修登録内容を変更したい時は、所定の期間内に事務局学務課に申し出る。

3. 履修モデル(例)

【基盤看護学分野 基礎看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護理論		2		
	看護倫理			2	
	研究倫理		1		
	看護教育論			2	
	情報処理学	2			
	臨地実習Ⅰ		2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)		2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)				2
臨床看護学	老年看護学特講Ⅰ(老いの理論)	2			
基盤看護学	基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論)	2			
	基礎看護学特講Ⅱ(基礎教育実践)		2		
	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2			
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護理論				2		
	看護倫理	2					
	研究倫理		1				
	看護教育論				2		
	情報処理学				2		
	フィジカルアセスメント		2				
	臨地実習Ⅰ				2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2				
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)				2		
特別研究Ⅲ(論文作成)						2	
基盤看護学	基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論)	2					
	基礎看護学特講Ⅱ(基礎教育実践)		2				
	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2					
計		30単位					

【基盤看護学分野 基礎看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)	1			
	看護倫理	2			
	研究倫理		1		
	看護教育論			2	
	看護理論		2		
	フィジカルアセスメント	2			
	身体運動科学		2		
	応用形態機能学				2
	情報処理学			2	
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
基盤看護学	基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論)	2			
	基礎看護学特講Ⅱ(基礎教育実践)		2		
	基盤看護学演習Ⅰ		1		
	基盤看護学実習Ⅰ		3		
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数						
		1年次		2年次				
		前	後	2年目		3年目		
前	後			前	後			
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2						
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2					
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)	1						
	看護倫理			2				
	研究倫理				1			
	看護教育論			2				
	看護理論		2					
	フィジカルアセスメント	2						
	情報処理学			2				
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1			
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1	
	基盤看護学	基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論)	2					
		基礎看護学特講Ⅱ(基礎教育実践)		2				
基盤看護学演習Ⅰ				1				
基盤看護学演習Ⅱ						1		
基盤看護学実習Ⅰ				3				
基盤看護学実習Ⅱ							3	
計		30単位						

【基盤看護学分野 看護管理学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	看護倫理			2	
	研究倫理		1		
	看護政策論		1		
	情報処理学	2			
	コンサルテーション論		2		
	看護理論		2		
	看護教育論			2	
	臨地実習Ⅰ		2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)				2
	特別研究Ⅲ(論文作成)				2
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2			
	看護管理学特講Ⅱ(人的資源管理)		2		
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	看護倫理	2					
	研究倫理		1				
	看護政策論		1				
	情報処理学			2			
	コンサルテーション論				2		
	看護教育論			2			
	看護理論				2		
	臨地実習Ⅰ		2				
	特別研究Ⅰ(文献検討)				2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)						2
	特別研究Ⅲ(論文作成)						2
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2					
	看護管理学特講Ⅱ(人的資源管理)		2				
計		30単位					

【基盤看護学分野 看護管理学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護倫理	2			
	研究倫理		1		
	看護教育論			2	
	看護政策論		1		
	コンサルテーション論				2
	情報処理学			2	
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2			
	看護管理学特講Ⅱ(人的資源管理)		2		
	基盤看護学演習Ⅰ		1		
	基盤看護学演習Ⅱ				1
	基盤看護学実習Ⅰ		3		
	基盤看護学実習Ⅱ				3
広域看護学	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)			2	
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
		前	後	前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護倫理	2					
	研究倫理		1				
	看護教育論			2			
	看護政策論		1				
	コンサルテーション論				2		
	情報処理学			2			
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2					
	看護管理学特講Ⅱ(人的資源管理)		2				
	基盤看護学演習Ⅰ				1		
	基盤看護学演習Ⅱ						1
	基盤看護学実習Ⅰ				3		
	基盤看護学実習Ⅱ						3
広域看護学	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)					2	
計		30単位					

【臨床看護学分野 慢性看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	情報処理学	2			
	看護倫理			2	
	看護教育論	2			
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)		2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)				2
臨床看護学	慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論)	2			
	慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント)		2		
	慢性看護学特講Ⅲ(支援技術)	2			
	慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論)		2		
	臨床看護学演習Ⅰ		1		
	臨床看護学実習Ⅰ		3		
	計			30単位	

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	情報処理学	2					
	看護倫理			2			
	看護教育論			2			
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2				
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)				2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)						2
臨床看護学	慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論)	2					
	慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント)		2				
	慢性看護学特講Ⅲ(支援技術)	2					
	慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論)				2		
	臨床看護学演習Ⅰ		1				
	臨床看護学実習Ⅰ				3		
	計			30単位			

【臨床看護学分野 慢性看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	コンサルテーション論		2		
	看護倫理	2			
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
臨床看護学	慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論)	2			
	慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント)		2		
	慢性看護学特講Ⅲ(支援技術)	2			
	慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論)		2		
	慢性看護学特講Ⅴ(慢性病病態・治療論)	2			
	臨床看護学演習Ⅰ		1		
	臨床看護学演習Ⅱ				1
	臨床看護学実習Ⅰ		3		
臨床看護学実習Ⅱ				3	
	計				30単位

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
		前	後	前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	コンサルテーション論				2		
	看護倫理	2					
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
臨床看護学	慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論)	2					
	慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント)		2				
	慢性看護学特講Ⅲ(支援技術)	2					
	慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論)				2		
	慢性看護学特講Ⅴ(慢性病病態・治療論)				2		
	臨床看護学演習Ⅰ		1				
	臨床看護学演習Ⅱ				1		
	臨床看護学実習Ⅰ		3				
臨床看護学実習Ⅱ				3			
	計						30単位

【臨床看護学分野 慢性看護学領域(専門看護師を希望する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護倫理	2			
	コンサルテーション論		2		
	フィジカルアセスメント		2		
	病態生理学		2		
	臨床薬理学				2
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)	1			
	課題研究Ⅱ(論文作成)			1	
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)			2	
慢性看護学	慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論)	2			
	慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント)		2		
	慢性看護学特講Ⅲ(支援技術)	2			
	慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論)				2
	慢性看護学特講Ⅴ(慢性病病態・治療論)	2			
	慢性看護学演習Ⅰ(慢性病者の包括アセスメント演習)	2			
	慢性看護学演習Ⅱ(慢性病者への支援技術と評価演習)			2	
	慢性看護学実習Ⅰ(高度看護実践役割理解実習)	3			
	慢性看護学実習Ⅱ(慢性病療養支援実習)	3			
	慢性看護学実習Ⅲ(診断・治療・統合実習)			4	
	計	40単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
				前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護倫理	2					
	コンサルテーション論			2			
	フィジカルアセスメント		2				
	病態生理学		2				
	臨床薬理学			2			
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)			1			
	課題研究Ⅱ(論文作成)					1	
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2					
慢性看護学	慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論)	2					
	慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント)		2				
	慢性看護学特講Ⅲ(支援技術)	2					
	慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論)			2			
	慢性看護学特講Ⅴ(慢性病病態・治療論)			2			
	慢性看護学演習Ⅰ(慢性病者の包括アセスメント演習)	2					
	慢性看護学演習Ⅱ(慢性病者への支援技術と評価演習)			2			
	慢性看護学実習Ⅰ(高度看護実践役割理解実習)	3					
	慢性看護学実習Ⅱ(慢性病療養支援実習)			3			
	慢性看護学実習Ⅲ(診断・治療・統合実習)					4	
	計	40単位					

【臨床看護学分野 クリティカルケア看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	研究倫理		1		
	情報処理学			2	
	特別研究Ⅰ(文献検討)	2			
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)	2			
	特別研究Ⅲ(論文作成)			2	
臨床看護学	クリティカルケア看護学特講Ⅰ(理論の理解)	2			
	クリティカルケア看護学特講Ⅱ(援助方法の探究)		2		
	臨床看護学演習Ⅰ	1			
	臨床看護学演習Ⅱ	1			
	臨床看護学実習Ⅰ	3			
	臨床看護学実習Ⅱ	3			
	臨床看護学実習Ⅲ	3			
	計			30単位	

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	研究倫理		1				
	情報処理学			2			
	特別研究Ⅰ(文献検討)	2					
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)			2			
	特別研究Ⅲ(論文作成)					2	
臨床看護学	クリティカルケア看護学特講Ⅰ(理論の理解)	2					
	クリティカルケア看護学特講Ⅱ(援助方法の探究)		2				
	臨床看護学演習Ⅰ	1					
	臨床看護学演習Ⅱ	1					
	臨床看護学実習Ⅰ			3			
	臨床看護学実習Ⅱ			3			
	臨床看護学実習Ⅲ			3			
	計			30単位			

【臨床看護学分野 クリティカルケア看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	研究倫理				1
	情報処理学			2	
	フィジカルアセスメント		2		
	臨床薬理学		2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
臨床看護学	クリティカルケア看護学特講Ⅰ(理論の理解)	2			
	クリティカルケア看護学特講Ⅱ(援助方法の探究)		2		
	臨床看護学演習Ⅰ		1		
	臨床看護学演習Ⅱ		1		
	臨床看護学実習Ⅰ		3		
	臨床看護学実習Ⅱ		3		
	臨床看護学実習Ⅲ		3		
計					30単位

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
		前	後	前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)				1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)				1		
	研究倫理		1				
	情報処理学					2	
	フィジカルアセスメント		2				
	臨床薬理学				2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
臨床看護学	クリティカルケア看護学特講Ⅰ(理論の理解)	2					
	クリティカルケア看護学特講Ⅱ(援助方法の探究)		2				
	臨床看護学演習Ⅰ		1				
	臨床看護学演習Ⅱ		1				
	臨床看護学実習Ⅰ				3		
	臨床看護学実習Ⅱ				3		
	臨床看護学実習Ⅲ				3		
計							30単位

【臨床看護学分野 老年看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	情報処理学	2			
	研究倫理		1		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護理論		2		
	臨地実習Ⅰ		2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)		2		
特別研究Ⅲ(論文作成)				2	
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2			
臨床看護学	老年看護学特講Ⅰ(老いの理論)	2			
	老年看護学特講Ⅱ(認知症ケア論)		2		
	臨床看護学演習Ⅰ		1		
	臨床看護学実習Ⅰ			3	
広域看護学	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)			2	
	計			30単位	

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	情報処理学	2					
	看護倫理			2			
	研究倫理				1		
	看護理論		2				
	看護教育論			2			
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	臨地実習Ⅰ				2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2				
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)				2		
特別研究Ⅲ(論文作成)						2	
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)				2		
臨床看護学	老年看護学特講Ⅰ(老いの理論)	2					
	老年看護学特講Ⅱ(認知症ケア論)				2		
広域看護学	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)	2					
	計						30単位

【臨床看護学分野 老年看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	情報処理学	2			
	看護倫理	2			
	研究倫理		1		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護理論		2		
	看護教育論	2			
	臨地実習Ⅰ		2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)	2			
臨床看護学	老年看護学特講Ⅰ(老いの理論)	2			
	老年看護学特講Ⅱ(認知症ケア論)		2		
	慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論)			2	
広域看護学	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)			2	
	在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の専門性)				2
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	情報処理学	2					
	看護倫理			2			
	研究倫理				1		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護理論		2				
	看護教育論			2			
	臨地実習Ⅰ			2			
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)				2		
臨床看護学	老年看護学特講Ⅰ(老いの理論)	2					
	老年看護学特講Ⅱ(認知症ケア論)		2				
	慢性看護学特講Ⅰ(慢性病看護論)			2			
広域看護学	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)			2			
	在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の専門性)						2
計		30単位					

【臨床看護学分野 小児看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	看護理論		2		
	看護倫理	2			
	研究倫理		1		
	看護教育論			2	
	情報処理学	2			
	臨地実習Ⅰ		2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)		2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)				2
基盤看護学	基礎看護学特講Ⅱ(基礎教育実践)		2		
臨床看護学	小児看護学特講Ⅰ(子どもと家族の成長発達)	2			
	小児看護学特講Ⅱ(子どもの人権と法規)		2		
広域看護学	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2			
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	看護理論				2		
	看護倫理	2					
	研究倫理		1				
	看護教育論			2			
	情報処理学	2					
	臨地実習Ⅰ		2				
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2				
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)				2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)						2
基盤看護学	基礎看護学特講Ⅱ(基礎教育実践)		2				
臨床看護学	小児看護学特講Ⅰ(子どもと家族の成長発達)	2					
	小児看護学特講Ⅱ(子どもの人権と法規)		2				
広域看護学	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2					
計		30単位					

【臨床看護学分野 小児看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	フィジカルアセスメント		2		
	看護倫理	2			
	研究倫理		1		
	情報処理学	2			
	臨地実習Ⅰ		2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
基盤看護学	基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論)	2			
臨床看護学	小児看護学特講Ⅰ(子どもと家族の成長発達)	2			
	小児看護学特講Ⅱ(子どもの人権と法規)		2		
	臨床看護学演習Ⅰ		1		
	臨床看護学演習Ⅱ				1
	臨床看護学実習Ⅰ		3		
	臨床看護学実習Ⅱ				3
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
		前	後	前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	フィジカルアセスメント				2		
	看護倫理			2			
	研究倫理				1		
	情報処理学	2					
	臨地実習Ⅰ		2				
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
基盤看護学	基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論)	2					
臨床看護学	小児看護学特講Ⅰ(子どもと家族の成長発達)	2					
	小児看護学特講Ⅱ(子どもの人権と法規)		2				
	臨床看護学演習Ⅰ		1				
	臨床看護学演習Ⅱ				1		
	臨床看護学実習Ⅰ		3				
	臨床看護学実習Ⅱ				3		
計		30単位					

【広域看護学分野 精神看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護理論		2		
	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	看護倫理	2			
	研究倫理		1		
	臨地実習Ⅰ		2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)		2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)				2
広域看護学	精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)			2	
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2			
	精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法)	2			
	精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論)	2			
	精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)		2		
	精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法)				2
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護理論				2		
	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	看護倫理			2			
	研究倫理				1		
	臨地実習Ⅰ			2			
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2				
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)			2			
	特別研究Ⅲ(論文作成)						2
広域看護学	精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)					2	
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2					
	精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法)	2					
	精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論)			2			
	精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)		2				
	精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法)				2		
計		30単位					

【広域看護学分野 精神看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護理論		2		
	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	看護倫理	2			
	研究倫理		1		
	看護教育論			2	
	情報処理学	2			
	臨地実習Ⅰ		2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
広域看護学	精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)			2	
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2			
	精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法)	2			
	精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論)		2		
	精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)		2		
	精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法)				2
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護理論				2		
	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	看護倫理			2			
	研究倫理				1		
	看護教育論			2			
	情報処理学	2					
	臨地実習Ⅰ			2			
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)			1			
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
広域看護学	精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)					2	
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2					
	精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法)	2					
	精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論)				2		
	精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)		2				
	精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法)			2			
計		30単位					

【広域看護学分野 精神看護学領域(専門看護師を希望する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護倫理			2	
	コンサルテーション論		2		
	フィジカルアセスメント		2		
	病態生理学		2		
	臨床薬理学		2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)			2	
広域看護学	精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)			2	
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2			
	精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法)	2			
	精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論)		2		
	精神看護学特講Ⅴ(リエゾン精神看護)		2		
	精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)	2			
	精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法)	2			
	精神看護学実習Ⅰ(専門看護師の役割・機能実習)	1			
	精神看護学実習Ⅱ(精神科診断・治療実習)	2			
	精神看護学実習Ⅲ(直接ケア実習)	3			
	精神看護学実習Ⅳ(リエゾンー直接ケア)				3
	精神看護学実習Ⅴ(リエゾンー間接ケア)				1
	計			40単位	

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
				前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護倫理			2			
	コンサルテーション論				2		
	フィジカルアセスメント		2				
	病態生理学				2		
	臨床薬理学				2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
基盤看護学	看護管理学特講Ⅰ(看護組織論)					2	
広域看護学	精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)			2			
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2					
	精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法)	2					
	精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論)		2				
	精神看護学特講Ⅴ(リエゾン精神看護)		2				
	精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)	2					
	精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法)				2		
	精神看護学実習Ⅰ(専門看護師の役割・機能実習)	1					
	精神看護学実習Ⅱ(精神科診断・治療実習)	2					
	精神看護学実習Ⅲ(直接ケア実習)				3		
	精神看護学実習Ⅳ(リエゾンー直接ケア)				3		
	精神看護学実習Ⅴ(リエゾンー間接ケア)						1
	計					40単位	

【広域看護学分野 公衆衛生看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	看護倫理	2			
	情報処理学	2			
	身体運動科学		2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)		2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)				2
広域看護学	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)	2			
	公衆衛生看護学特講Ⅱ(地区組織活動とグループ支援)	2			
	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)	2			
	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2			
	広域看護学演習Ⅰ		1		
	広域看護学実習Ⅰ		3		
計				30単位	

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
				2年目		3年目	
		前	後	前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	看護倫理	2					
	情報処理学	2					
	身体運動科学		2				
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2				
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)				2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)						2
広域看護学	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)	2					
	公衆衛生看護学特講Ⅱ(地区組織活動とグループ支援)				2		
	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)				2		
	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2					
	広域看護学演習Ⅰ		1				
	広域看護学実習Ⅰ					3	
計						30単位	

【広域看護学分野 公衆衛生看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	看護倫理	2			
	情報処理学	2			
	コンサルテーション論		2		
	身体運動科学		2		
	臨地実習Ⅰ		2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
広域看護学	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)	2			
	公衆衛生看護学特講Ⅱ(地区組織活動とグループ支援)	2			
	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)	2			
	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2			
	広域看護学演習Ⅰ		1		
	広域看護学実習Ⅰ		3		
計				30単位	

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
		前	後	前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	看護倫理	2					
	情報処理学	2					
	コンサルテーション論		2				
	身体運動科学		2				
	臨地実習Ⅰ				2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
広域看護学	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)	2					
	公衆衛生看護学特講Ⅱ(地区組織活動とグループ支援)				2		
	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)				2		
	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2					
	広域看護学演習Ⅰ		1				
	広域看護学実習Ⅰ					3	
計						30単位	

【広域看護学分野 在宅看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	研究倫理		1		
	看護政策論		1		
	情報処理学	2			
	臨地実習Ⅰ		2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2		
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)		2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)				2
広域看護学	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)	2			
	在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の専門性)		2		
	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)	2			
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2			
	広域看護学演習Ⅰ		1		
	広域看護学実習Ⅰ		3		
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	研究倫理				1		
	看護政策論		1				
	情報処理学	2					
	臨地実習Ⅰ				2		
	特別研究Ⅰ(文献検討)		2				
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)				2		
	特別研究Ⅲ(論文作成)						2
広域看護学	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)	2					
	在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の専門性)		2				
	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)	2					
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)				2		
	広域看護学演習Ⅰ		1				
	広域看護学実習Ⅰ					3	
計		30単位					

【広域看護学分野 在宅看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	研究倫理		1		
	情報処理学	2			
	看護政策論		1		
	コンサルテーション論		2		
	臨地実習Ⅰ		2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
広域看護学	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)	2			
	在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の専門性)		2		
	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)	2			
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2			
	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2			
	広域看護学演習Ⅰ		1		
	広域看護学実習Ⅰ		3		
計					30単位

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
				前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	研究倫理				1		
	情報処理学	2					
	看護政策論				1		
	コンサルテーション論		2				
	臨地実習Ⅰ				2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
広域看護学	在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)	2					
	在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の専門性)		2				
	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)				2		
	精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)				2		
	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)				2		
	広域看護学演習Ⅰ		1				
	広域看護学実習Ⅰ		3				
計							30単位

【広域看護学分野 災害看護学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	研究倫理		1		
	情報処理学			2	
	特別研究Ⅰ(文献検討)	2			
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)	2			
	特別研究Ⅲ(論文作成)			2	
広域看護学	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2			
	災害看護学特講Ⅱ(赤十字と国際協力)		2		
	広域看護学演習Ⅰ	1			
	広域看護学演習Ⅱ	1			
	広域看護学実習Ⅰ	3			
	広域看護学実習Ⅱ	3			
	広域看護学実習Ⅲ	3			
計			30単位		

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	研究倫理		1				
	情報処理学			2			
	特別研究Ⅰ(文献検討)	2					
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)			2			
	特別研究Ⅲ(論文作成)					2	
広域看護学	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2					
	災害看護学特講Ⅱ(赤十字と国際協力)		2				
	広域看護学演習Ⅰ	1					
	広域看護学演習Ⅱ	1					
	広域看護学実習Ⅰ			3			
	広域看護学実習Ⅱ			3			
	広域看護学実習Ⅲ			3			
計			30単位				

【広域看護学分野 災害看護学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	研究倫理				1
	情報処理学			2	
	フィジカルアセスメント		2		
	臨床薬理学		2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)		1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)				1
広域看護学	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2			
	災害看護学特講Ⅱ(赤十字と国際協力)		2		
	広域看護学演習Ⅰ		1		
	広域看護学演習Ⅱ		1		
	広域看護学実習Ⅰ		3		
	広域看護学実習Ⅱ		3		
	広域看護学実習Ⅲ		3		
計					30単位

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
前	後			前	後		
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)				1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)				1		
	研究倫理		1				
	情報処理学					2	
	フィジカルアセスメント		2				
	臨床薬理学				2		
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)				1		
	課題研究Ⅱ(論文作成)						1
広域看護学	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2					
	災害看護学特講Ⅱ(赤十字と国際協力)		2				
	広域看護学演習Ⅰ		1				
	広域看護学演習Ⅱ		1				
	広域看護学実習Ⅰ				3		
	広域看護学実習Ⅱ				3		
	広域看護学実習Ⅲ				3		
計							30単位

【助産学分野 助産学領域(特別研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	看護倫理	2			
	看護理論		2		
	情報処理学	2			
	特別研究Ⅰ(文献検討)	2			
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)	2			
	特別研究Ⅲ(論文作成)			2	
助産学	ウイメンズヘルス論			2	
	助産管理論	2			
	助産学特講Ⅰ(包括的助産ケア)	2			
	助産学特講Ⅱ(アクティブバース)		2		
	助産学演習Ⅰ	1			
	助産学実習Ⅰ	3			
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
		前	後	2年目		3年目	
		前	後	前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	看護倫理			2			
	看護理論				2		
	情報処理学	2					
	特別研究Ⅰ(文献検討)	2					
	特別研究Ⅱ(研究計画書作成)			2			
	特別研究Ⅲ(論文作成)					2	
助産学	ウイメンズヘルス論			2			
	助産管理論	2					
	助産学特講Ⅰ(包括的助産ケア)	2					
	助産学特講Ⅱ(アクティブバース)		2				
	助産学演習Ⅰ	1					
	助産学実習Ⅰ			3			
計		30単位					

【助産学分野 助産学領域(課題研究を選択する場合)】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2		
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1		
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1		
	看護倫理	2			
	看護理論		2		
	情報処理学	2			
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)	1			
	課題研究Ⅱ(論文作成)			1	
助産学	ウイメンズヘルス論			2	
	助産管理論	2			
	助産学特講Ⅰ(包括的助産ケア)	2			
	助産学特講Ⅱ(アクティブバース)		2		
	助産学演習Ⅰ	1			
	助産学演習Ⅱ	1			
	助産学実習Ⅰ	3			
	助産学実習Ⅱ			3	
計		30単位			

[長期履修]

区分	授業科目	履修時期及び単位数					
		1年次		2年次			
				2年目		3年目	
		前	後	前	後	前	後
共通科目	看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2					
	看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)		2				
	看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)		1				
	看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)		1				
	看護倫理			2			
	看護理論				2		
	情報処理学	2					
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)			1			
	課題研究Ⅱ(論文作成)					1	
助産学	ウイメンズヘルス論			2			
	助産管理論	2					
	助産学特講Ⅰ(包括的助産ケア)			2			
	助産学特講Ⅱ(アクティブバース)				2		
	助産学演習Ⅰ	1					
	助産学演習Ⅱ			1			
	助産学実習Ⅰ	3					
	助産学実習Ⅱ			3			
計		30単位					

【助産学分野 助産学領域 助産師養成課程】

[標準課程]

区分	授業科目	履修時期及び単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通科目	▲看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2			
	看護倫理	2			
	看護教育論			2	
	情報処理学	2			
	病態生理学		2		
	身体運動科学				2
	応用形態機能学				2
	課題研究Ⅰ(研究計画書作成)	1			
	課題研究Ⅱ(論文作成)			1	
広域看護学	公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)			2	
	災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)	2			
	災害看護学特講Ⅱ(赤十字と国際協力)		2		
助産学	※助産学概論	2			
	※リプロダクティブヘルス論	2			
	※ウィメンズヘルス論			2	
	※周産期医学	1			
	※助産診断技術学	2			
	※助産健康教育論	1			
	※助産診断展開論	1			
	※乳幼児成長発達論	1			
	※周産期ケア演習Ⅰ(妊娠期)	1			
	※周産期ケア演習Ⅱ(分娩期)	2			
	※周産期ケア演習Ⅲ(産じょく・新生児期)	1			
	※地域母子保健論		1		
	※地域母子保健演習			1	
	※助産管理論	2			
	※助産実習Ⅰ(妊娠期)	1			
	※助産実習Ⅱ(分娩期)	8			
	※助産実習Ⅲ(産じょく・新生児期)	1			
	※助産実習Ⅳ(ハイリスク)		1		
	助産学特講Ⅰ(包括的助産ケア)	2			
	助産学特講Ⅱ(アクティブバース)		2		
	助産学演習Ⅰ	1			
	助産学実習Ⅰ			3	
計		61単位			

4. 既修得単位認定

教育上有益と認める時は、他大学院または研究科（外国の大学院・それに準じる高等教育機関を含む）において修得した単位（科目等履修生として取得した単位を含む）を本大学院における講義科目の履修により修得したものとみなすことができる。

認定時期は入学時のみとし、15単位以内の認定とする。

5. 長期履修制度

有職者等で学修時間の制約を受ける場合は、修業年限を超えて3年の期間に渡り計画的に教育課程を履修し、修了する長期履修を申請できる。

入学時に長期履修を希望する者は、指導教員と相談のうえ、所定の期日までに申請書を提出する。

在学中の学生が長期履修学生への移行を希望、または履修期間の短縮を希望する場合は、指導教員と相談のうえ、1年次の2月末日（末日が本学の休業日である土曜・日曜・祝日の場合はその前日）までに申請書を提出することとし、変更の適用は翌年度4月とする。なお、在学中の学生が履修期間を変更した場合の授業料等の取り扱いは次のとおりとなる。

1) 長期履修課程から標準課程へ変更

（標準修業年限における学納金総額2,400千円からの不足分を2年目額とする）

	1年目 (長期履修額)	2年目 (不足額)	計
授業料	600,000	1,200,000	1,800,000
実験実習料	100,000	200,000	300,000
維持運営費	100,000	200,000	300,000
		総支払額	2,400,000

2) 標準課程から長期履修課程へ変更（在籍する課程の額に準ずる）

	1年目 (標準履修額)	2年目 (長期履修額)	3年目 (長期履修額)	計
授業料	900,000	600,000	600,000	2,100,000
実験実習料	150,000	100,000	100,000	350,000
維持運営費	150,000	100,000	100,000	350,000
			総支払額	2,800,000

6. 専門分野・専門領域の変更、研究テーマの変更に伴う主指導教員の変更

当該変更を希望する学生は、所定の用紙を研究科長に提出する。

研究科委員会の議を経て、結果を通知する。

専門分野・領域の変更を希望する学生は入学年度の6月末日（末日が本学の休業日である土曜・日曜・祝日の場合はその前日）までに申請すること。

7. 科目の開講条件

専門分野の科目においては、履修希望者が3名未満であり、当該専門領域に所属する学生に履修希望者がいない場合は、開講しないことがある。ただし、非常勤講師を含むオムニバス科目の場合は、当該専門領域に所属する学生に履修希望者がいない場

合は、開講しない。

共通科目については、その限りではない。

8. 授業

1) 学年及び学期

学年は4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。本学では学年を分け、次の2学期としている。

前期： 4月1日～9月30日

後期： 10月1日～3月31日

2) 単位

授業科目は、単位制度により所定の単位数が定められている。本学大学院学則第15条及び第17条に示すとおり、1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを原則とし、それぞれの授業科目の時間数は授業形態や授業内容によって異なる。教育等における授業時間数は次のとおりとなる。

講義・・・15時間をもって1単位とする

演習・・・30時間をもって1単位とする

実習・・・45時間をもって1単位とする

3) 授業時限

(1) 授業は90分が1時限である。ただし、単位算定上は2時間とみなす。

(2) 時間割は、年度初めに学内共有フォルダーに掲載するとともにガイダンスで配付する。

(3) 授業時間は次のとおりである。

時 限	開始時間～終了時間
1時限	9：00～10：30
2時限	10：40～12：10
3時限	13：00～14：30
4時限	14：40～16：10
5時限	16：20～17：50
6時限	18：00～19：30
7時限	19：40～21：10

(4) 休講

授業科目担当教員がやむを得ない事情で授業を休講にする場合は、学生用掲示板に提示する。

4) 公認欠席

次のいずれかに該当する理由により授業を欠席する場合は、公認欠席として取り扱う。公認欠席の認定を受ける場合は、「公認欠席届」に必要書類を添えて事務局学務課に提出すること。

公認欠席として承認された期間は、授業等は出席と同等に扱う。ただし、欠席の期間が長期に亘る等その授業科目の履修が不可能と研究科教務委員会が判断したとき

は、試験の受験資格を失うことがある。また、実習の場合は追実習となることがある。

(1) 忌引

- ・ 公欠対象：学生の親族（3親等以内）が死亡した場合
- ・ 必要書類：会葬礼状等の事実を確認できる書類
- ・ 承認期間：下表のとおり

親 等	承認期間
配偶者	7日以内
1親等（父、母、子）	5日以内
2親等（祖父母、兄弟姉妹等）	3日以内
3親等（伯父伯母、叔父叔母等）	1日

※忌引による公認欠席の承認期間は、葬儀日を含む連続した期間とし、土曜・日曜・祝日を含む。

(2) 学校感染症

学校保健安全法施行規則第18条に規定された学校において予防すべき感染症に罹患した場合または感染した疑いがある場合。ただし、学校感染症の第3種「その他の感染症」については、病原診断を実施のうえ感染源が特定された場合に限る。

- ・ 必要書類：出校停止期間が記載された医師の診断書（医療機関所定様式）
- ・ 承認期間：感染症の種類によって異なるため、事務局学務課に確認すること

(3) 公共交通機関の運休等

気象警報や災害・事故等の影響に伴う公共交通機関の運休等により、通学が困難と認められる場合。

- ・ 必要書類：公共交通機関が発行する運休等証明書。
- ・ 承認期間：公共交通機関が発行する運休等証明書に基づき、授業欠席がやむを得ない時間帯。

(4) その他

本学を代表しての諸行事への出席など、特に学長が必要と認めた場合。

- ・ 必要書類：事実を確認できる書類
- ・ 承認期間：学長が必要と認めた期間

5) 看護学専攻での実習等の手続き

学生が実習等を行う場合には、その調整は指導教員と学生が協同して行う。

- (1) 学生が実習等で外部機関に行くときには、「看護学実習届出書」若しくは「フィールド活動届出書」（どちらも指導教員及び研究科長の捺印が必要）に、実習計画書又はフィールドワーク計画書及びシラバスを添えて事務局学務課へ提出すること。なお、先方に公文書の提出が必要な場合、発行には数日を要するため、余裕をもって提出すること。

6) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

(1) 特例適用

修士課程では、教育方法の特例により、夜間その他特定の時間において授業または研究指導を行うことができる。

(2) 授業の実施方法

特例適用部分の授業時間の予定は次のいずれかである。

土曜日	第1時限	9:00～10:30
	第2時限	10:40～12:10
	第3時限	13:00～14:30
	第4時限	14:40～16:10
	第5時限	16:20～17:50
	第6時限	18:00～19:30
	第7時限	19:40～21:10

なお、必要に応じて祝日や日曜日、夏季及び冬季休業中でも授業、演習、実習及び研究指導を行うことがある。また、この時の授業時間については変更することがある。

7) モバイルプリンター及び IC レコーダーの貸出

学外実習時や研究でのインタビュー用に貸し出し用のモバイルプリンター2台、ICレコーダー3台を準備している。

使用を希望する際は、事務局学務課窓口にて貸出状況を確認後、「備品借用願」を提出し予約を申し込む。

8) 教室・実習室利用時の手続き

指定された講義室以外の大学施設（講義室・実習室等）を使用する場合は、科目担当教員もしくは学生が事務局学務課に連絡し、事務局学務課にて施設使用予約をする。

9) 印刷費補助

院生研究室の印刷機については、入学時に配付するプリンターカードを使用し印刷する。研究の印刷費補助として、年度ごとにカラー印刷1,000枚及び白黒印刷5,000枚を付与する(翌年度に残数を持ち越すことはできない)。年間制限枚数を超えた場合は、有料となる。

9. 試験

試験は、授業科目の課程修了を認定する方法である。試験に合格した場合は所定の単位が与えられる。不合格の場合は再履修することになる。

1) 試験の方法

試験はそれぞれの授業科目に応じて、筆記試験、レポート、実技試験等によって行う。

2) 受験資格

受験資格は次の通りである。受験資格のない者が試験を受けても無効となり、単位は与えられない。

- (1) 履修登録をしている。
- (2) 当該科目の授業総時間数の3分の2以上出席している。
- (3) 当該期の授業料を納入している。ただし、所定の手続きにより延納等が承認されている場合は、計画的納入に滞りがないこと。

3) 受験心得

- (1) 試験中は、監督者の指示に従うこと。
- (2) 試験中は、学生証を必ず机上に置く。学生証不携帯の者は試験を受けることができない。当日忘れた場合は、事務局学務課に申し出て「(仮)学生証」の交付を受ける。
- (3) 遅刻入室は、試験開始後20分までは認められる。
- (4) 退室は、試験開始後30分を経過しなければ許可されない。
- (5) 事故等で受験が不可能になった場合は、事務局学務課へ連絡して指示を受ける。

4) 追試験・再試験

(1) 追試験

- ① 病気その他やむを得ない理由によって試験を欠席する場合は、当該試験科目の開始前までにその旨を事務局学務課へ連絡する。
- ② 追試験の受験手続きは、試験終了後5日以内(5日目が本学の休業日である土曜・日曜・祝日の場合は、その前日の17時まで)に、担当教員の了解を得て、「欠席理由を証明するもの」を添え、「追試験受験願」を事務局学務課へ提出する。
- ③ 追試験の期日は担当教員の決定を受け、事務局学務課より通知する。
- ④ 追試験の評価は、通常の試験評価と同じである。
- ⑤ 追試験の受験料は1科目につき500円である。

(2) 再試験

- ① 試験(追試験)に不合格となった者は、原則としてその科目は再履修しなければならない。ただし、担当教員が必要と認めた場合、1回に限り再試験を受けることができる。
- ② 再試験の受験手続きは、再試験日前日の17時まで(前日が本学の休業日である土曜・日曜・祝日の場合は、その前日)に「再試験受験願」を事務局学務課へ提出する。再試験が筆記試験以外の場合でも同様の手続きをとらなければならない。
- ③ 再試験の期日は担当教員の決定を受け、事務局学務課より通知する。
- ④ 再試験の受験料は1科目につき2,000円である。

5) 単位認定及び成績の評価

単位は、合格と判定された者に与えられる。

- (1) 試験は100点満点とする。それをS(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59点以下)の5段階で評価し、Dは不合格とする。再試験の合格者の成績は60点とされ、評価はCとなる。
- (2) 実習の成績の評価は実習要項の示す評価方法によって評価する。

6) 再履修

単位を取得できなかった科目を、翌年次以降に履修することを再履修という。再履修は、原則として授業を再び受け、試験を受けなければならない。

10. 学籍

学籍とは、学生としての身分を有することを意味する。本大学院の入学試験に合格して入学手続を完了した者に本大学院への入学が許可され、看護学研究科看護学専攻

の学生としての学籍が与えられる。

1) 学籍異動

休学・復学・退学を希望する場合は、願書（所定用紙）を事務局学務課に提出すること。

2) 休学・復学

- (1) 病気その他やむを得ない事由により引き続き2か月以上修学することができない場合は、「休学願」の提出により、休学の許可を得ることができる。（病気の場合は、診断書を添付）
- (2) 休学の期間は引き続き1年を越えることができない。ただし、特別な事由があると認められるときは、引き続き更に1年の範囲内の休学を許可することがある。
- (3) 休学の期間は、通算して修業年限（2年）を越えることができない。
- (4) 休学の期間は学則に定められている修業年限及び在学年数に算入しない。
- (5) 休学期間満了の場合、または休学期間中に休学の事由が消滅した場合には、「復学願」を提出し、復学の許可を得なければならない。
- (6) 前期または後期中途中で休学した場合、休学した当該期の授業料等を納付しなければならない。また、休学が前期または後期の全期間にわたる場合は、当該学期の授業料等に替えて、在籍料を納付しなければならない。

3) 退学・再入学

- (1) 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする場合は、「退学願」を提出し、退学の許可を得なければならない。
- (2) 前期または後期中途中で退学しようとする場合、退学する当該期の授業料等を全額納入しなければならない。授業料等未納のまま退学はできない。
- (3) 正当な事由により退学した者が再入学を志願するときは、審査のうえ、再入学を許可することがある。

4) 除籍

以下に該当するときは、研究科委員会の議を経て除籍する。

- (1) 大学院学則第7条に規定する在学期間を超えた者
- (2) 大学院学則第20条第4項に規定する休学期間を超えてなお復学できない者
- (3) 死亡または行方不明の者
- (4) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

11. 学位論文

課題研究により学位を取得する学生は、課題研究Ⅰ（研究計画書作成）及び課題研究Ⅱ（論文作成）を履修し、学位論文により学位を取得する場合は、特別研究Ⅰ（文献検討）、特別研究Ⅱ（研究計画書作成）及び特別研究Ⅲ（論文作成）を履修して研究に取り組む。

1) 研究指導

研究指導は、看護学研究科看護学専攻のそれぞれの研究担当の指導教員が行い、入学時に主指導教員を決定する。次ページの表に示す流れに沿って研究指導を行う。

2) 「課題研究」の内容

課題研究が取り扱う内容は次のいずれかに該当するものとする。

(1) 事例研究（ケースレポートも可）

事例研究は、学生の実習や看護実践をもとに、研究テーマに即して必要なデータを収集し、対象の状況や看護実践の内容を記載、十分な考察を行い論文としてまとめる。

(2) 質的記述的研究（1例でも可）

インタビュー内容の分析は、そのプロセスがわかるように整理し、十分な考察を行い、論文としてまとめる。

(3) 文献レビュー

検索対象基準、除外基準および分析対象文献抽出までのプロセスを明記し、研究目的に沿った結果、考察を行い論文としてまとめる。

3) 令和7年度入学生学位論文の作成および申請日程

年	月	日	曜日	入学年度		
				令和7年度		
				通常履修	長期履修	助産資格
R7	10	1	(水)	仮テーマ提出		仮テーマ提出
	11					
	12					
R8	1					
	2	18	(水)	研究計画抄録提出		研究計画抄録提出
		27	(金)	研究計画発表会		研究計画発表会
	3					
	10	1	(木)		仮テーマ提出	
		30	(金)	論文審査願提出		論文審査願提出
11						
12	1	(火)			論文審査申請書・論文提出	
	2	(水)			論文審査・最終試験(口頭試験)・論文修正開始 ↓	
R9	1	7	(木)			論文審査・最終試験(口頭試験)・論文修正終了
		8	(金)	論文審査申請書・論文提出		最終論文提出
		12	(火)	論文審査・最終試験(口頭試験)・論文修正開始 ↓		
	2	4	(木)	論文審査・最終試験(口頭試験)・論文修正終了		
		5	(金)	最終論文提出		
		17	(水)		研究計画抄録提出	
	26	(金)		研究計画発表会		
	3	2	(火)	論文発表会		論文発表会
	10	29	(金)		論文審査願提出	
11						
12						
R10	1	7	(金)		論文審査申請書・論文提出	
		11	(火)		論文審査・最終試験(口頭試験)・論文修正開始 ↓	
	2	2	(水)		論文審査・最終試験(口頭試験)・論文修正終了	
		4	(金)		最終論文提出	
	2	29	(火)		論文発表会	

4) 仮テーマ届、研究計画抄録の提出及び研究計画発表会

(1) 仮テーマ届の提出

定められた期日（詳細は各年度で提示）の17時までに「修士（看護学）学位論文仮テーマ届」（様式-修1）を事務局学務課に提出する。

(2) 研究計画抄録の提出

- ・ 仮テーマ届を提出した者は、定められた期日（詳細は各年度で提示）の17時までに研究計画抄録様式に則って作成された研究計画抄録を提出する。
- ・ 提出方法
メールに電子データ（Word ファイル）を添付して事務局学務課に提出（事務局学務課：gakumu@rchokkaido-cn.ac.jp）

(3) 研究計画発表会

研究計画抄録に基づき、研究計画のプレゼンテーションを行う。

5) 研究倫理審査（担当窓口：事務局総務課）

研究は、本学研究倫理委員会での審議対象になる。

研究倫理審査は、研究計画発表後に必要な修正をした上で申請することを原則とする。

- (1) 学生は、研究の倫理審査のために研究倫理審査申請書及び研究計画書（調査票・インタビューガイド等を用いる場合は添付）について、研究指導教員による内容確認及び押印の後（変更の際も同様）、事務局総務課に提出する。
- (2) 倫理審査結果については、「審査結果通知書」により申請者に通知される。
- (3) 研究協力依頼先より、学長名での依頼（公文書）を求められた場合は、学生が、研究計画書及び倫理審査結果の「審査結果通知書」を事務局学務課に提出し、公文書の発送を依頼する。
- (4) 研究協力依頼先の研究倫理委員会から説明を求められた場合には、学生は応じなければならない。
- (5) 研究に際し、研究倫理研修として「APRIN e-ラーニングプログラム(CITI Japan)」を、あらかじめ各自で受講し、修了しておくこと。

6) 学位論文の申請手続きと論文の提出

(1) 申請資格

修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得した者、または修得見込みの者は修士（看護学）学位論文審査の申請をすることができる。ただし、特に優れた業績を挙げたと認められた者の在学年数は、1年以上で足りるものとする。

(2) 論文審査の手続き

① 審査願の提出

学位の審査を希望する者は、定められた期日（詳細は各年度で提示）の17時までに「修士(看護学)学位論文審査願」（様式-修2）を事務局学務課に提出する。

② 審査申請書と論文の提出

- ・ 審査願を提出した者は、定められた期日（原則として修了予定年次1月）の17時までに審査申請書と修士論文作成要領に則って作成された論文（ただし、審査用の論文には左余白にページごとに行番号を付す）を事務局学務課に提出する。
- ・ 提出書類
 - a 修士（看護学）学位論文審査申請書（様式-修3）・・・1通
 - b 主論文（抄録含む）・・・4部（3部はファイルに綴じ、1部はクリップ止めにして提出する）
（抄録：A4判2ページ、2,400字程度）

- c 参考論文（発表論文及び学会発表のある場合）：研究業績目録
（所定用紙）及び論文別刷・・・各4部

7) 口頭試験・論文審査、及び学位論文の発表会

(1) 論文審査及び口頭試験

提出された論文は審査委員（主査1名・副査2名）によって口頭試験が行われる。

【看護学研究科修士学位論文審査基準】

特別研究	課題研究
<p>1. 研究テーマ・目的の明確性 ①研究テーマは内容を適切に表現しているか ②研究テーマに関連した文献検討が十分にされているか ③研究の意義は明確か ④研究目的は明確か</p> <p>2. 研究方法の適切性 ①研究目的にふさわしい研究方法になっているか ②データ収集方法、分析方法は適切か ③倫理的配慮がなされているか</p> <p>3. 結果、考察 ①研究目的に沿って結果が客観的に記述されているか ②図表の示し方は適切か ③考察は、結果に基づき解釈や意味づけが示されているか ④考察は、文献を用いて深められているか ⑤考察に看護への示唆が記述されているか</p> <p>4. 論旨の一貫性、書式・表現の適切性 ①研究テーマ、目的、方法、結果、考察に一貫性があるか ②論文の形式や文献等の記載は、修士論文執筆要領に即して記述されているか ③誤字・脱字がなく、明確な文章になっているか</p> <p>5. 抄録 ①研究目的、方法、結果、考察、結論が簡潔明瞭に述べられているか</p>	<p>1. 研究テーマ・目的の明確性 ①研究テーマは内容を適切に表現しているか ②研究テーマは看護実践上の課題に基づいているか ③研究テーマに関連した文献検討が適切にされているか ④研究の意義は明確か ⑤研究目的は明確か</p> <p>2. 研究方法の適切性 【事例研究の場合】 ①事例の選択は適切か ②事例検討の視点が明確か ③データ収集方法、分析方法は適切か ④倫理的配慮がなされているか 【質的記述的研究の場合】 ①研究参加者の選択は適切か ②データ収集方法、分析方法は適切か ③倫理的配慮がなされているか 【文献レビューの場合】 ①検索対象基準、除外基準が記述されているか ②検索手順が明確に記述されているか ③検討方法が明確に記述されているか ④倫理的配慮がなされているか</p> <p>3. 結果、考察 【事例研究の場合：ケースレポートも可】 ①事例の状況が十分に記述されているか ②看護の支援内容が具体的に記述されているか ③看護の評価が示されているか ④考察は、結果に基づき解釈や意味づけが示されているか ⑤考察に看護への示唆が記述されているか 【質的記述的研究の場合：1例でも可】 ①結果は分析のプロセスがわかるように整理されているか ②概念化等は、的確・適切に表現されているか ③考察は、結果に基づき解釈や意味づけが示されているか ④考察に看護への示唆が記述されているか 【文献レビューの場合】 ①結果が適切に記述されているか ②考察は、結果に基づき解釈や意味づけが示されているか ③考察に看護への示唆が記述されているか</p> <p>4. 論旨の一貫性、書式・表現の適切性 ①研究テーマ、目的、方法、結果、考察に一貫性があるか ②論文の形式や文献等の記載は、修士論文執筆要領に即して記述されているか ③誤字・脱字がなく、明確な文章になっているか</p> <p>5. 抄録 ①研究目的、方法、結果、考察、結論が簡潔明瞭に述べられているか</p>

(2) 最終論文の提出

論文審査及び口頭試験を終了した者は、定められた期日（詳細は各年度で提示）の17時までに、最終論文を事務局学務課に1部提出する（片面印刷し、クリップ止めにして提出する）。

(3) 最終合否判定

口頭試験及び審査結果に基づき、研究科委員会で最終合否判定が行われる。

(4) 学位論文公開発表会

合格した論文を発表会の要領に従って作成し、プレゼンテーションを行う。

8) 論文の納本

濃紺のハードカバー（表紙色番号：SP312）に製本した論文1部と「修士論文使用許諾書」を学位授与から20日以内に図書館に提出する。

12. 修了

1) 修了通知について

修了決定者については、2月下旬に掲示にて通知する。

2) 学位授与

修了を認定された者に対して、学位記授与式において「学位記」が授与される。これにより「修士（看護学）」の学位が与えられる。

13. 科目等履修生制度

科目等履修生は、履修を許可された授業科目について、本学学生と同じ履修形態で授業を受け、単位を修得することができる。

14. ティーチングアシスタント制度

教育的配慮のもとに実験、実習、演習等の教育的補助業務に従事し、学部及び大学院教育の充実と本学学生の研究・教育能力の資質向上を図り、指導者としての研鑽を積む機会の提供を行うことを目的とする。

ティーチングアシスタントを必要とする科目責任者は、学部長及び、ティーチングアシスタントに従事予定である学生の主研究指導教員と相談の上、実施計画書により、研究科長に申請する。

学生は、科目担当教員の指示に従い、学部の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する。

なお、就業規則に基づき常勤教員の1週間当たりの勤務時間を超えない範囲内で勤務するものとする。

IV. 資格取得について

1) 専門看護師

本学大学院は、「慢性看護」「精神看護」の専門分野において、日本看護系大学協議会より専門看護師教育課程として認定されています。

専門看護師の認定審査の申請をするには、以下の要件を満たす必要があります。

1. 共通科目 14 単位以上、各領域でそれぞれ専門科目 24 単位以上、合計 38 単位以上を修得すること。
2. 看護師の資格取得後、実務研修が通算 5 年以上あり、そのうち通算 3 年以上は専門看護分野の実務研修であること。

詳しいことは、日本看護協会のホームページ (<https://www.nurse.or.jp/>) で確認してください。

専門看護師科目と本学開講科目の読み替えは次のとおりです。

共通科目

科目	本学該当科目	単位	その科目の内容
看護管理論	看護管理学特講 I (看護組織論)	2	効果的・効率的な看護サービスを提供するために必要な看護管理の諸理論及び組織論を学び、組織変革の推進を視野においた看護管理の役割と機能を探究する。
看護研究	看護研究方法論 I (看護研究概論)	2	看護実践の場において看護研究を展開するために、科学的研究プロセスと研究方法について学修する。高度実践看護師の研究活動に必要と考えられる量的・質的研究について、理解を深める。
コンサルテーション論	コンサルテーション論	2	保健医療福祉の場において、ケア提供者が抱える実践的な問題を解決するために、コンサルテーションの知識と技術を学修し、コンサルテーション能力を修得する。
看護倫理	看護倫理	2	看護実践における倫理的課題に対して、患者とその家族だけではなく、関係する人々の間において高度実践看護師として倫理的な調整ができるよう、倫理原則や倫理理論等の基礎知識と看護倫理としての解決方法等について探究する。
看護政策論	看護政策論	1	わが国における看護・医療政策の形成過程、及び現在の看護を取り巻く政策を理解し、看護職の立場から看護サービスに関する将来設計を含めた政策提言ができる基礎的能力を修得する。
フィジカルアセスメント	フィジカルアセスメント	2	複雑な健康問題をもった対象の身体状況について、系統的に全身を診査し、臨床看護判断を行うために必要な知識と技術を修得する。
病態生理学	病態生理学	2	エビデンスに基づき、対象の全身にわたる病態生理学的変化を解釈し、臨床看護判断を行うために必要な知識と技術を修得する。
臨床薬理学	臨床薬理学	2	緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤を中心に、薬剤使用の判断、与薬後の患者モニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を修得する。

専門分野：慢性看護

	科目	本学該当科目	その科目の内容	単位
専攻分野共通科目	1. 慢性病者の理解に関する科目	慢性看護学特講Ⅰ (慢性病看護論)	慢性病者と家族が抱える慢性病特有の複雑な問題とその背景を学修する。また、慢性病者の行動や反応の理解に役立つ諸理論について学修する。	2
	2. 慢性病者の査定に関する科目	慢性看護学特講Ⅱ (包括アセスメント)	慢性病と療養法の影響により複雑な状態にある慢性病者の身体面及び心理社会的状況を包括的にアセスメントするうえで必要な諸理論について学修する。また、慢性病者の生活状況に合わせた支援方法を学修する。	2
		慢性看護学演習Ⅰ (慢性病者の包括アセスメント演習)	複雑な状態にある慢性病者の包括的アセスメントについて、フィジカルアセスメントや諸理論を活用しながら学修する。事例を通して、慢性病者とその家族のセルフケア能力や生活の質を高められる支援について探究する。	2
	3. 慢性病者への支援技術に関する科目	慢性看護学特講Ⅲ (支援技術)	慢性病者の多様に変化する時期(発症予防から死に至るまで)及び慢性病と療養法により変化する健康レベルにある慢性病者の支援に役立つ理論と支援方法について学修する。また、代表的な慢性病の病態・診断と治療過程について学修する。	2
		慢性看護学演習Ⅱ (慢性病者への支援技術と評価演習)	慢性病と療養法により多様に変化する慢性病者の健康レベルに応じた意思決定支援・症状マネジメント・患者教育などの支援技術について学修する。また、事例を通して、慢性病者とその家族のセルフケア能力や生活の質を高められる支援について探究する。	2
	4. 制度や体制に関する科目	慢性看護学特講Ⅳ (慢性病療養システム論)	慢性病者に適用される医療・福祉の制度や体制とその革新方策を学ぶ。	2
5. 治療や療養を支える治療環境整備に関する科目	慢性看護学特講Ⅴ (慢性病病態・治療論)	慢性病者の生活の質を維持するために、治療及び療養環境(病棟・外来・地域・居宅・職場など)の整備・調整について学修する。また、地域でのサポートネットワークづくり及び社会資源の活用、多職種連携について学修する。	2	
実習科目	実習	慢性看護学実習Ⅰ (高度看護実践役割理解実習)	複雑な問題を抱える慢性病者を受け持ち、慢性病者の病いの体験を理解するとともに、健康課題の包括的なアセスメントに基づき、慢性病者のセルフケア能力を高める支援を計画、実施する。また、慢性病者を支援するうえで特に求められる臨床判断能力や医療技術について実践を通して学修する。	3
		慢性看護学実習Ⅱ (慢性病療養支援実習)	複雑で解決困難な問題を抱える慢性病者を受け持ち、社会資源の活用などにより慢性病者のセルフケア能力を高め、生活の質の維持・向上に資する支援を計画、提供する。また、専門看護師に求められる、教育、相談、調整、倫理調整について学修する。	3
		慢性看護学実習Ⅲ (診断・治療・統合実習)	慢性病をもつ人の療養生活を支えるうえで求められる基本的な医学的評価・判断に基づく薬物療法や医療処置の管理について、実践を通して学修する。	4

専門分野：精神看護

	科目	本学該当科目	その科目の内容	単位
専攻分野共通科目	1. 歴史・法制度に関する科目	精神看護学特講Ⅰ (精神医療の歴史・法制度)	我が国の精神障害者への処遇と精神保健医療福祉の法制度、施策の歴史の変遷について理解を深め、倫理的課題や人権擁護について学修する。さらに、我が国と諸外国の制度や施策を比較・検討し、今後の精神保健医療福祉の課題と専門看護師の役割について探究する。	2
	2. 精神・身体状態の評価に関する	精神看護学特講Ⅱ (精神・身体状態の評価)	人間の身体と精神活動、対人関係などにあらわれる精神的健康問題のメカニズムを理解し、精神的健康レベルを評価する方法を学修する。また、精神症状が精神障害者の生き方や生活に与える影響を具体的に査定・診断し、必要とされる援助を見いだすための理論と方法を習得する。	2
	3. 精神科治療技法に関する科目	精神看護学特講Ⅲ (精神科治療技法)	個人・集団・家族を対象とする精神看護領域のセラピーができるように、精神科薬物療法、認知行動療法やリラクゼーション技法等についての理論と援助法について学修する。	2
		精神看護学演習Ⅰ (精神科治療技法)	精神看護学特講Ⅲにおいて学修した各種治療法を、学生同士あるいはDVD等を視聴しながら実施し、精神的に困難な問題を抱える人々のニーズに適した治療技法を選択し、実践・評価する方法を具体的に探究する。	2
	4. 精神看護理論、援助技法に関する科目	精神看護学特講Ⅳ (精神看護理論)	様々な場面において精神的課題をもった人々に対して、精神専門看護師が高度な看護援助活動を実践するために必要な理論と方法を学修する。	2
		精神看護学演習Ⅱ (精神科援助技法)	通常の看護実践では患者への十分な効果を得られない対応困難な状況や場面において、精神看護専門看護師としての役割や機能を発揮できるようになるために、セルフケア理論を基に、看護現象をアセスメントし、必要とされる援助技法や効果的な介入方法を選択できる能力を修得する。また、地域において精神障害を抱えながら生活している人々への精神科チーム医療福祉の活動の見学及び看護実践に参加し、地域における精神看護専門看護師としての役割とその支援方法について考察する。加えて、精神障害者への援助場面において、対象となる人々の人権擁護と適切な倫理的意思決定について探究する。	2
	8. リエゾン精神看護	精神看護学特講Ⅴ (リエゾン精神看護)	身体疾患を抱えながら心理・社会的問題や精神的問題に遭遇している患者とその家族、その人々の看護に携わっている看護者を対象としたリエゾン精神看護の介入技術とその基盤となる理論について探究する。	2

専門分野：精神看護

	科目	本学該当科目	その科目の内容	単位
実習科目	専門看護師の役割機能実習	精神看護学実習Ⅰ (専門看護師の役割・機能実習)	専門看護師の役割と機能を具体的に理解するために、精神看護専門看護師が実践している「直接看護ケア」「相談」「調整」「倫理調整」「教育活動」や「研究活動」に同行し、観察を行う。また、専門看護師としての態度についても理解を深め、専門看護師の役割を遂行する際の自己の傾向と課題を明らかにする。	1
	医療施設における精神科診断・治療実習	精神看護学実習Ⅱ (精神科診断・治療実習)	精神科病院において実際の診断・治療の場面に参加し、精神看護専門看護師に必要とされる精神的問題をもつ患者の診断及び治療に関する知識、技能と態度を培う。また、専門職のスーパービジョンを受けながら、患者の症状や生活に適した精神科薬物療法や各種治療技法の適用の理解を深め、卓越した働きかけをするための能力を養う。	2
	医療施設等における直接ケア実習	精神看護学実習Ⅲ (直接ケア実習)	既習得の諸理論や専門知識を統合させ、複雑で対応困難な状況や場面に遭遇している精神障害者とその家族に対して、直接ケアを実施し、卓越した看護実践能力を修得する。	3
	専攻分野専門科目 (リエゾン精神看護)領域における直接ケア実習	精神看護学実習Ⅳ (リエゾンー直接ケア)	サブスペシャリティを確立するために、リエゾン精神看護の領域での専門的な知識と技法を活用し、問題解決に向けた直接ケアを実践できる能力を修得する。また、社会が求める精神保健医療福祉に対するニーズに対して、今後の課題解決に向けた創造的な企画実践能力を養う。	3
	医療施設または地域におけるコンサルテーション・コーディネーション実習	精神看護学実習Ⅴ (リエゾンー間接ケア)	既習得の諸理論や専門知識を統合させ、医療施設あるいは地域におけるコンサルテーションやコーディネーションを展開し、問題解決のための看護介入を計画・実施・評価する能力を培う。	1

2) 助産師

(1) 助産師国家試験受験資格

規定の単位を修得することで、助産師国家試験受験資格を得ることができる。

本大学院では女性・子ども・家族を尊重し、質の高いケアが提供できるために高度専門職に相応しい知識・技術の修得及び、自律した助産師としての態度形成を図る。

(2) 受胎調節実地指導員

受胎調節実地指導員は、母体保護法第15条に基づき、認定講習会の課程を履修したのち、各都道府県に申請をすることで取得できる資格である。

本大学院は、北海道知事より受胎調節実地指導員認定講習を実施する施設として認定されている。(保健師・看護師・助産師免許いずれかの免許取得者が対象)

(3) 新生児蘇生法Bコース修了認定

新生児蘇生法は、日本周産期・新生児医学会が認定する、分娩に関わる医療者に必須の新生児の蘇生技術に関する資格である。

本大学院では、授業の中にこの資格の取得に必要な内容を組み込んでおり、授業終了時の試験に合格すると新生児蘇生法(NCPR)「一次(B)コース」の資格を取得できる。

V. 学生生活

1. 学納金

授業料は、前期分と後期分それぞれ期限までに納付してください。

[標準履修]

学費・その他	前期(4月中)	後期(10月中)	年 額
授 業 料	450,000 円	450,000 円	900,000 円
実験実習料	150,000 円	—	150,000 円
維持運営費	150,000 円	—	150,000 円
計	750,000 円	450,000 円	1,200,000 円

[長期履修]

学費・その他	前期(4月中)	後期(10月中)	年 額
授 業 料	300,000 円	300,000 円	600,000 円
実験実習料	100,000 円	—	100,000 円
維持運営費	100,000 円	—	100,000 円
計	500,000 円	300,000 円	800,000 円

※休学が前期又は後期の全期間にわたる場合は、授業料に替えて学則に定める在籍料 5 万円（当該期）を納付してください。

なお、在学中に履修期間を変更した場合、授業料等の取り扱いは次のとおりに変更となりますので、ご注意ください。

1) 長期履修課程から標準課程へ変更

（標準修業年限における学納金総額 2,400 千円からの不足分を 2 年目額とする）

	1 年目 (長期履修額)	2 年目 (不足額)	計
授 業 料	600,000 円	1,200,000 円	1,800,000 円
実験実習料	100,000 円	200,000 円	300,000 円
維持運営費	100,000 円	200,000 円	300,000 円
		総支払額	2,400,000 円

2) 標準課程から長期履修課程へ変更（在籍する課程の額に準ずる）

	1 年目 (標準履修額)	2 年目 (長期履修額)	3 年目 (長期履修額)	計
授 業 料	900,000 円	600,000 円	600,000 円	2,100,000 円
実験実習料	150,000 円	100,000 円	100,000 円	350,000 円
維持運営費	150,000 円	100,000 円	100,000 円	350,000 円
			総支払額	2,800,000 円

2. 各課窓口案内

本学における事務取扱窓口は以下の通りです。

担当窓口	取扱内容	取扱時間
学務課	<p>(教務係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修に関すること ・単位修得に関すること ・授業時間・休講に関すること ・定期試験・レポートに関すること ・資格試験に関すること ・休学・退学等・復学に関すること ・各種証明書に関すること <p>(学生係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦書に関すること ・教室・教具の現況管理に関すること ・届出事項の変更(改姓、住所等の連絡先変更、保証人の変更等)に関すること ・学生証(身分証明書)に関すること ・学籍割(通学証明書)に関すること ・奨学金に関すること ・就職・進学に関すること ・下宿・アパート等に関すること ・アルバイトに関すること ・課外活動に関すること ・健康診断・相談に関すること ・保健室及び構内における救急処置に関すること ・学生相談・援助に関すること ・その他学生サービス(ロッカー・拾得物等) 	<p>[月～金曜日] 8:30～18:00</p> <p>※長期休業中は 8:30～17:00</p>
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関すること ・大学院生室の機器・備品管理に関すること ・鍵(部室、講堂、体育館、実習室など)の貸出に関すること ・情報処理演習室の利用に関すること 	
経理課	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料等納付に関すること ・各種手数料(証明書・再試験等)納入に関すること ・大学連携に関すること ・看護開発センターに関すること ・災害対策教育センターに関すること ・研究倫理審査に関すること ・研究助成金に関すること 	
入試課	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験に関すること ・学生募集に関すること 	

3. 各種証明書

各種証明書等の申請は、すべて所定の手続きに従い提出してください。

発行手続きは、以下の通りです。なお、手続きには、学生証と印鑑を必要とする場合がありますので、持参してください。

<在学中の発行手続>

『証明書交付願』に必要事項を記入し、証明書交付手数料を経理課で支払ったのち各交付窓口に応じ込んでください。

交付日（土曜・日曜・祝日は除く）は、下表のとおりです。日数に余裕をもって申し込んでください。

証明書の種類	手数料	交付日	交付窓口
在学証明書 (和文) (英文)	500円 1,000円	翌日 7日後	学務課
在籍証明書	500円	翌日	
成績証明書 (和文) (英文)	1,000円 2,000円	翌日 7日後	
卒業証明書 (和文) (英文)	500円 1,000円	翌日 7日後	
卒業見込証明書 (和文) (英文)	500円 1,000円	翌日 7日後	
単位取得証明書 (和文) (英文)	1,000円 2,000円	翌日 7日後	
調査書・推薦書 (和文) (英文)	1,000円 2,000円	7日後	
通学証明書	無料	翌日	
学生旅客運賃割引証	無料	翌日	

※都合により窓口での申込み手続きが難しい場合は、学務課にご相談ください。

<修了後の発行手続>

修了後に証明書が必要となった場合、申し込みは窓口または郵送で受け付けます。電話・ファックス・メール等での申し込みはできません。申し込みの詳細は、本学ホームページに掲載しています。

4. 奨学金

大学院看護学研究科

種類	貸与金額	内容	返還
日本学生支援機構 第1種奨学金	月額(修士) 50,000円 88,000円 より選択 (無利子) 月額(博士) 80,000円 122,000円 より選択 (無利子)	大学等並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動できると認められる者。 ・収入基準額・・・299万円(修士課程) ・・・340万円(博士課程)	貸与終了の翌月から数えて7ヶ月目の月から返還開始。 返還月賦額は貸与総額によりその額が定められる。
日本学生支援機構 第2種奨学金	月額 50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円 より選択 (有利子)	1.大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動できると認められる者。 2.大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。 ・収入基準額・・・536万円(修士課程) ・・・718万円(博士課程)	
日本学生支援機構 後払い制度 (修士課程のみ)	授業料支援金 年額(最大) 776,000円 生活費奨学金 月額 0円 20,000円 40,000円 より選択 (無利子)	大学等並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動できると認められる者。 大学に直接振り込まれる「授業料支援金」に加え、希望に応じて「生活費奨学金」を受けることができる。 ・収入基準額・・・299万円(修士課程)	
北海道看護協会 看護研究者奨学金	月額 100,000円 以内	大学院に在学する者で北海道内において看護の教育にたずさわる意思を有する会員であること。	
北海道看護職員 養成確保修学資金	月額 一般修学資金 36,000円 + 特別修学資金 20,000円 + 指定修学資金 10,000円 (無利子)	助産師養成課程において、看護に関する専門知識を習得しようとする者で、将来道内の病院その他の施設で、助産師としての業務に従事しようとする者に対し、貸付する。 特別・指定修学資金については、それぞれ対象の病院に就職する者に限る。	

大学に募集案内がきた際は掲示しますので、注意してください。

5. 保険

学生教育研究災害傷害保険

正課中(学外実習も含む)、大学行事中、キャンパス内休憩中、キャンパス内外課外活動中、通学中におきた不慮の災害や事故によって被った傷害などに対する、全国的規模の災害保険制度です。

本学では、学生全員が加入しています。

不幸にも事故が発生し保険金の請求手続きを必要とする場合は、入学時に配布する冊子をよく読み、学務課に届け出てください。

なお、30日以内に届け出がない場合は、保険金が支払われないことがありますので注意してください。

保険料分担金（被保険者1人につき）

1,200万円コース

（令和7年度）

保険期間	保険料分担金適用区分		計
	昼間部		
2年間	1,000円 (440円) <small>()内は通学中等傷害危険負担特約・接触感染予防保険金支払特約保険</small>		1,440円
保険期間	保険料分担金適用区分		計
	昼間部		
3年間	1,500円 (650円) <small>()内は通学中等傷害危険負担特約・接触感染予防保険金支払特約保険</small>		2,150円
保険期間	保険料分担金適用区分		計
	昼間部		
4年間	1,900円 (820円) <small>()内は通学中等傷害危険負担特約・接触感染予防保険金支払特約保険</small>		2,720円

支払保険金の種類と金額

- ①死亡保険金 事故の日から180日以内に死亡したとき
- ②後遺障害保険金 事故の日から180日以内に後遺障害が生じたとき

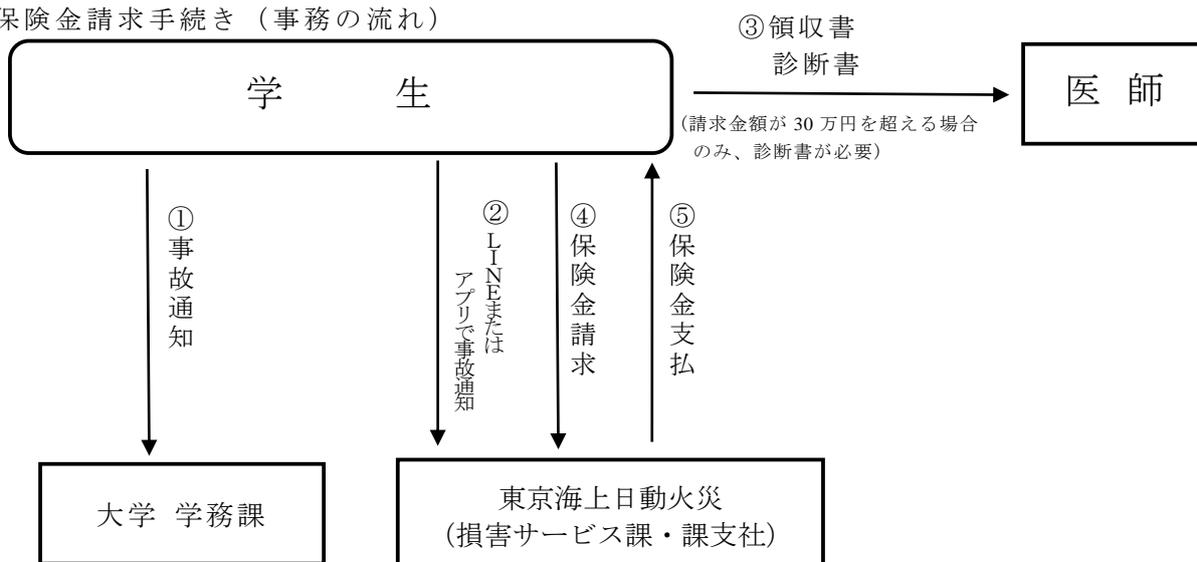
保険別	学生教育研究災害傷害保険				通学中等傷害危険担保特約	
	正課中・学校行事中		学校施設内・学校施設内外での 課外活動		通学中・学校施設等相互間の 移動中	
コース別	死亡保険金	後遺障害保険金	死亡保険金	後遺障害保険金	死亡保険金	後遺障害保険金
1,200万円 コース	1,200万円	72～1,800万円	600万円	36～900万円	600万円	36～900万円

※入院した場合は1日につき4,000円が給付されます。

医療保険金（医師の治療を受けたとき）

正課中・学校行事中	日常生活ができるようになるまでの治療日数	支払保険金	入院加算金 (180日を限度)
			入院1日につき 4,000円 (注)入院加算金は、 医療保険金に関係 なく、入院1日目か ら支払われます。
課外活動を行っている間以外で学校施設内にいる間・特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中(平常の生活ができるようになるまでの治療日数が4日以上の場合が対象となります。) 学校施設内外を問わず、課外活動を行っている間(平常の生活ができるようになるまでの治療日数が14日以上の場合が対象となります。)	治療日数 1日～3日	3,000円	
	〃 4～6	6,000円	
	〃 7～13	15,000円	
	〃 14～29	30,000円	
	〃 30～59	50,000円	
	〃 60～89	80,000円	
	〃 90～119	110,000円	
	〃 120～149	140,000円	
	〃 150～179	170,000円	
	〃 180～269	200,000円	
〃 270～	300,000円		

保険金請求手続き（事務の流れ）



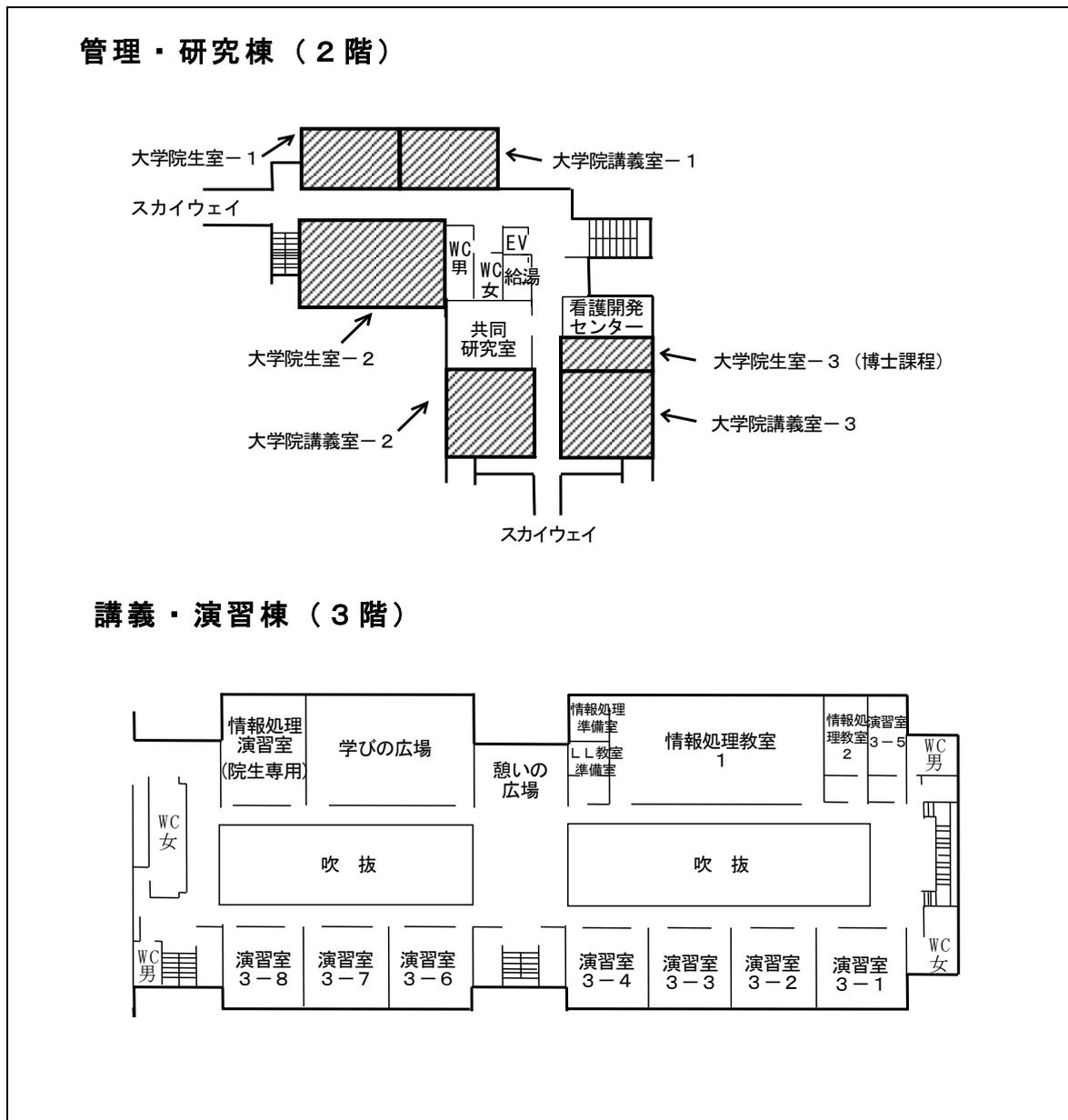
事故通知は、LINEまたは、アプリ「SkettBook」から行ってください。
保険金の請求は、アプリ「Skett Book」を使って行います。各ストアで「Skett Book」と検索するか、以下の URL よりダウンロードができます。

- LINE
<https://lin.ee/ZfyNm6hl>
- アプリ「SkettBook」
App Store
<https://apps.apple.com/jp/app/skettbook/id6444018259>
- Google Play
https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.tokiomarine_nichido.skettbook&hl=ja
- 事故通知の手引き（P14 学生向け 4. 事故通知および保険金請求について～P36 をご参照ください。）
https://www.jees.or.jp/gakkensai/pdf/20230401/SkettBookmanual_ver2.pdf

6. 大学院生室の利用について

大学院生室は、その研究活動に利用されるように特に配慮されている。

各自良識ある行動によってお互いの学術研究活動に支障をきたさぬように留意して利用する。特に管理については、万一にも間違いのないように注意する。



7. 図書館利用について

開館時間

通常

平日（月～金曜日） 8：30～21：00

学部の夏季・冬季・春季休業期間

平日（月～金曜日） 8：30～17：00

なお、館長が必要と認めるときは、時間を変更することがあります。館内掲示板等を確認してください。

休館日

- 1) 夏季全館休館期間
- 2) 年末年始（12月29日～1月3日）
- 3) 蔵書点検期間
- 4) 館長が必要と認める時

無人開館（学内者のみ利用可能）

上記の開館時間の前後と、土曜日・日曜日・国民の祝日・日本赤十字社創立記念日は、職員不在ですが、図書館を利用することができます。入退館の際には、出入り口にそれぞれ設置してあるカードリーダーに図書館利用カード（セキュリティカード）をかざして解錠してください。

なお、無人開館中は温度調整が難しいため、適切な恰好でお越しください。

【研究科学生 無人開館利用時間】

通常	6：30～8：30、21：00～23：40
学部の夏季・冬季・春季休業期間中	6：30～8：30、17：00～23：40
土曜日、日曜日、祝日、 日本赤十字社創立記念日	7：00～23：40

23：40以降は、図書館利用カード（セキュリティカード）での入退館はできません。利用時間を厳守してください。

万が一閉じ込められてしまった場合は、図書カウンターの電話から警備員へ連絡してください。なお、土曜日・日曜日・祝日の警備員対応は19：00までとなります。

利用案内

1) 閲覧

館内の資料は自由に閲覧することができます。
利用した資料は、元の場所へ戻してください。

2) 貸出

1人10冊まで、4週間利用できます。
貸出には図書館利用カード（セキュリティカード）が必要です。自動貸出返却装置もしくは図書カウンターで手続きしてください。
無人開館時間中に自動貸出返却装置に不具合があった場合は、貸出できません。

日を改めて手続きしてください。

3) 貸出期間の延長

貸出の延長を希望する場合は、当初の返却期限日までに延長の手続きを行ってください。手続きした日から4週間延長できます。ただし、予約が入っている資料の場合は延長できません。

4) 無断持出防止装置

貸出手続きがきちんと行われていない場合は、警報機が作動し、ゲートを通できません。職員の指示に従ってください。

5) 禁帯出資料

視聴覚資料・貴重図書・参考図書（辞典、事典、年鑑、便覧等）等の「禁帯出」ラベルの貼られている資料と、新聞・学術雑誌・紀要は館内でのみ閲覧できます。

6) 返却

期限日までに、自動貸出返却装置または図書カウンターで手続きしてください。返却時には図書館利用カード（セキュリティカード）は不要です。入館できない場合や自動貸出返却装置に不具合があった場合は、ブックポストへ返却してください。

7) 延滞による罰則

返却が遅れた場合は、延滞した日数の期間、新規の貸出・延長ができなくなります。期限は厳守してください。なお、一定期間を経ても返却がない場合は督促状を送付します。

罰則の例：返却期限が4月6日の資料を4月11日に返却した場合、5日の延滞となり、4月11日から4月15日の5日間、新規の貸出・延長ができなくなる。

8) 紛失・汚損

図書館資料を紛失、または汚損した場合は、「図書館資料の弁償に関する取扱細則」に基づき、弁償していただきます。

9) 予約

利用したい図書が貸出中の場合は、予約することができます。図書カウンターへ申し込んでください。

10) 購入希望

学習及び研究に必要な図書・視聴覚資料等がある場合は、所定の用紙に必要事項を記入して、図書カウンターへ提出してください。可能な限り要望に応えます。

11) 相互利用

ア) 学外文献複写及び図書借用

当館で所蔵していない図書資料については、他の大学図書館等から複写取り寄

せ、または現物を借用することができます。
申込書に必要事項を記入のうえ、図書カウンターへ提出してください。
送料等の実費は、申込者の負担となります。

イ) 紹介状の交付

他の大学図書館を直接利用したいときは、図書館より紹介状を交付します。
図書カウンターへ申し込んでください。

12) コピーサービス

著作権法第 31 条により、調査研究に用いる場合のみ、館内資料を一人につき 1 部
コピーすることができます。

ノートや持ち込み資料のコピーはできません。

なお、コピー機の利用方法及び著作権法の範囲の詳細については、「関係法令」、
「図書館資料の複写の取扱要領」を参照してください。

13) 視聴覚機器・情報機器

視聴覚機器や、蔵書検索や文献検索などを行う情報機器は、自由に使用すること
ができます。

ただし、視聴覚資料の視聴は、図書館所蔵資料のみとし、持ち込み資料の視聴は
しないでください。

14) 図書館 学内専用サイト

院生室など、学内からのみアクセスできます。

蔵書検索・文献検索・利用案内・開館カレンダー・学術雑誌リスト等を利用でき
ますので、調査・研究にご活用ください。

URL: <http://192.168.101.47/>

15) マイライブラリー

現在借りている資料や返却期限、延滞による罰則解除日などを確認できます。

ログイン ID と初回ログインに必要な仮パスワードは以下のとおりです。

ログイン後、パスワード変更を行ってください。

ログイン ID: 学籍番号 / 仮パスワード: 図書館利用カード (セキュリティカ
ード) 裏面の右下にある 12 桁の英数字

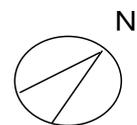
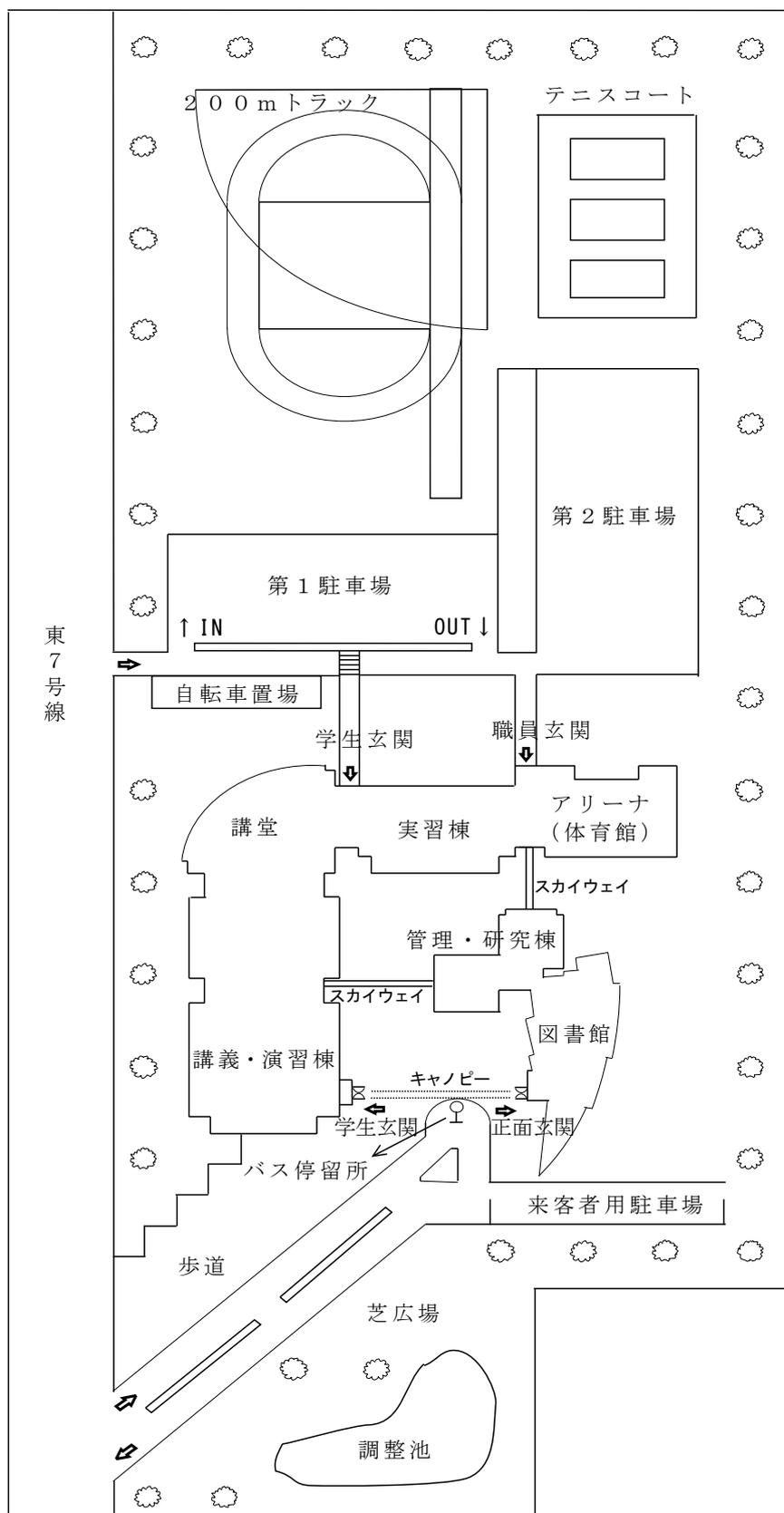
URL: <https://lib.rchokkaido-cn.ac.jp/CARINUSER.HTM>

注意事項

- 1) 資料等は、書き込み、汚損等をせず丁寧に扱い、無断で持ち出さないでください。
- 2) 貸出を受けた図書館資料や図書館利用カード (セキュリティカード) を他人に貸さないで
ください。
- 3) 他の利用者の迷惑となることはしないでください。
- 4) 館内では、ペットボトルや水筒など、ふたが閉められる容器に入った飲み物を飲むことが
できます。それ以外の飲食は一切できません。飲んでいないときは、ふたをしっかりと閉
め、汚損には十分注意してください。

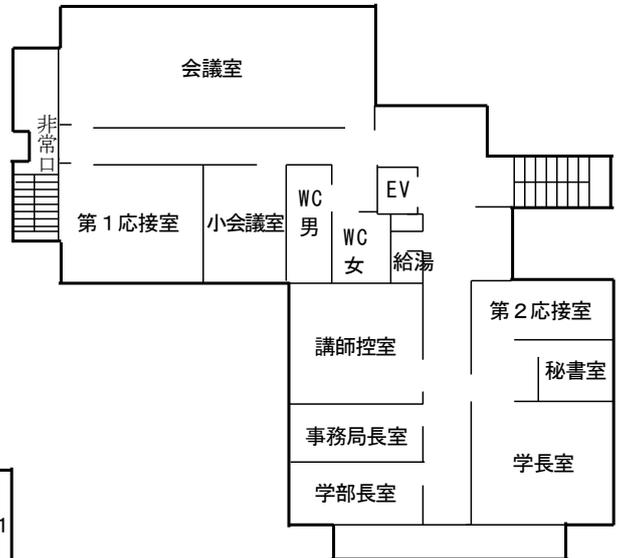
8. 校舎案内図

校地および校舎位置図

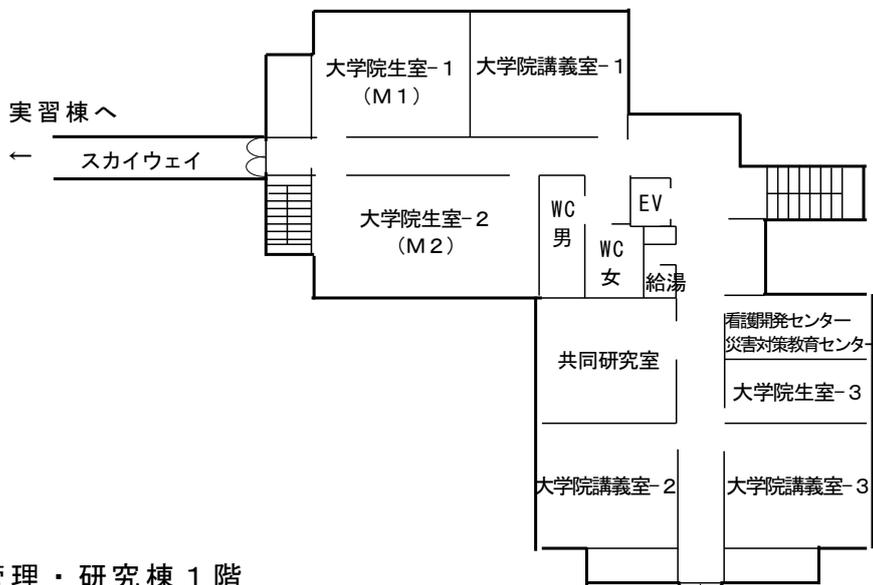


管理・研究棟（1・2・3階）

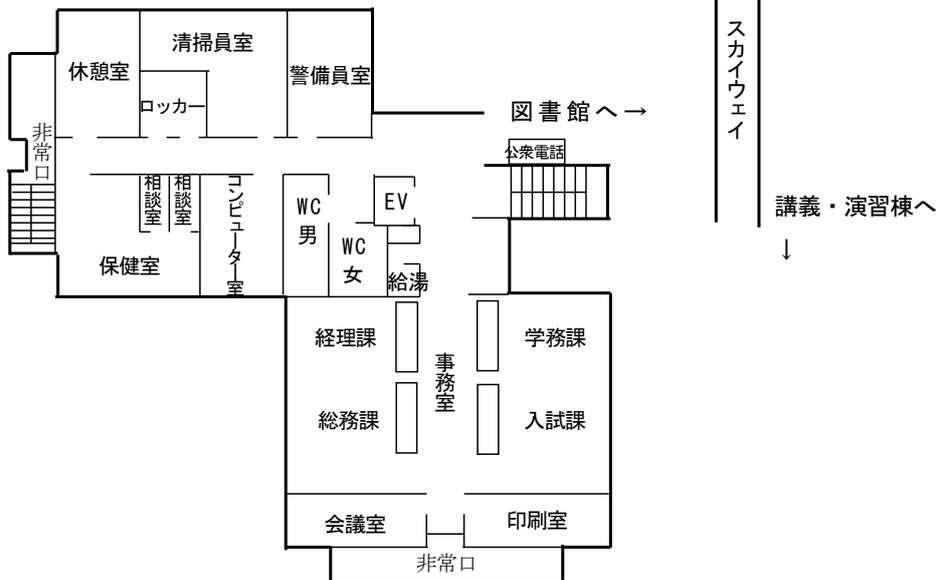
管理・研究棟 3階



管理・研究棟 2階



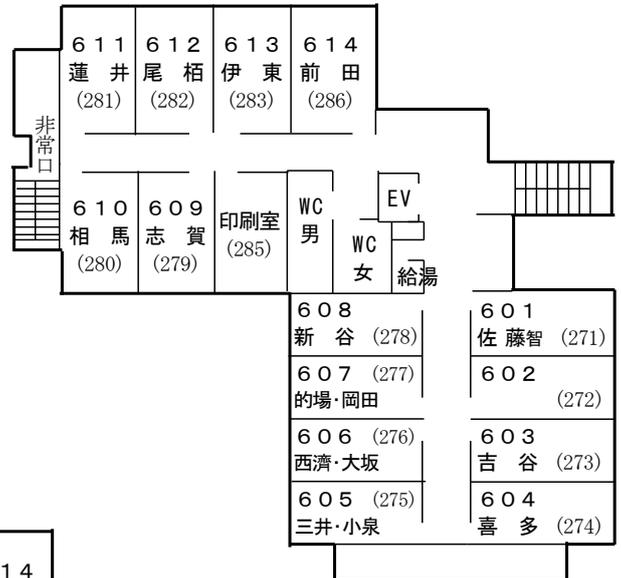
管理・研究棟 1階



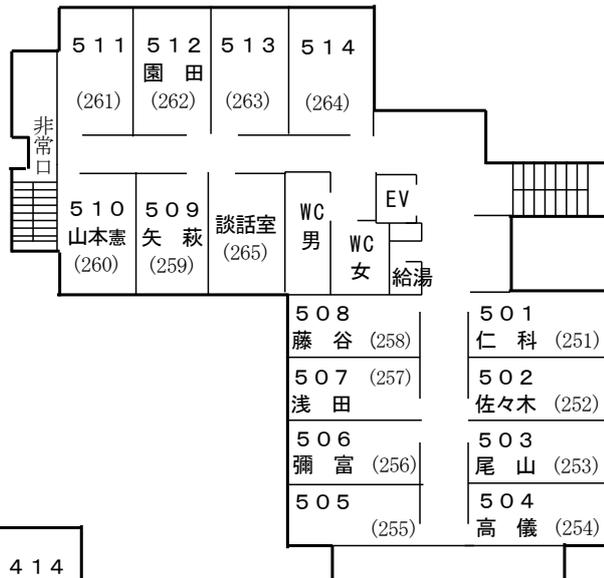
管理・研究棟（4・5・6階）



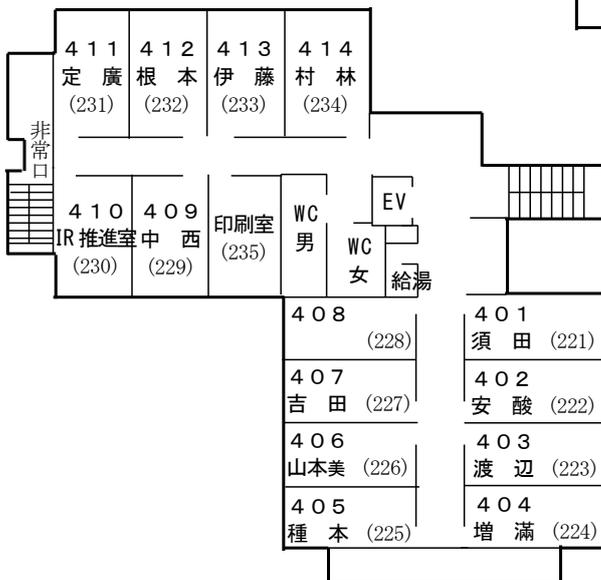
管理・研究棟 6階



管理・研究棟 5階



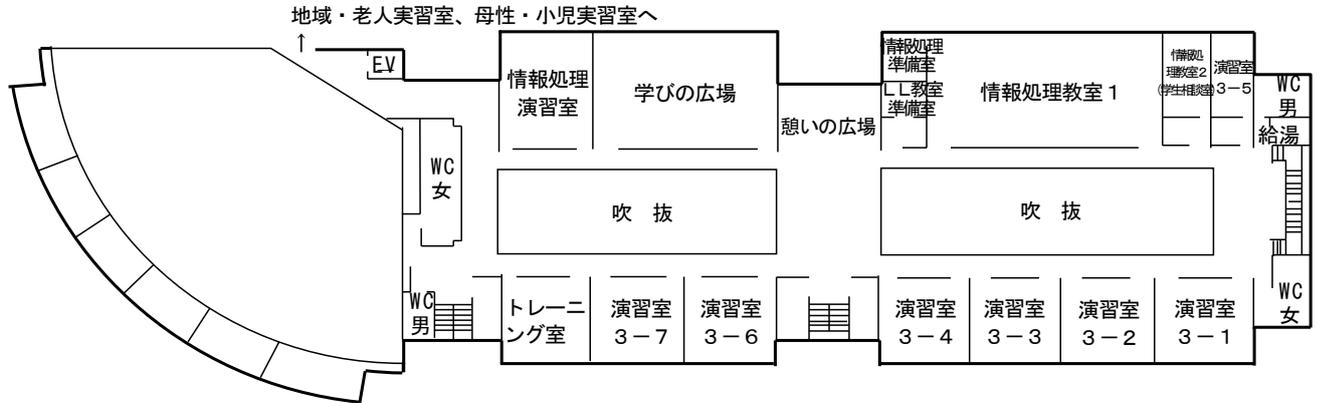
管理・研究棟 4階



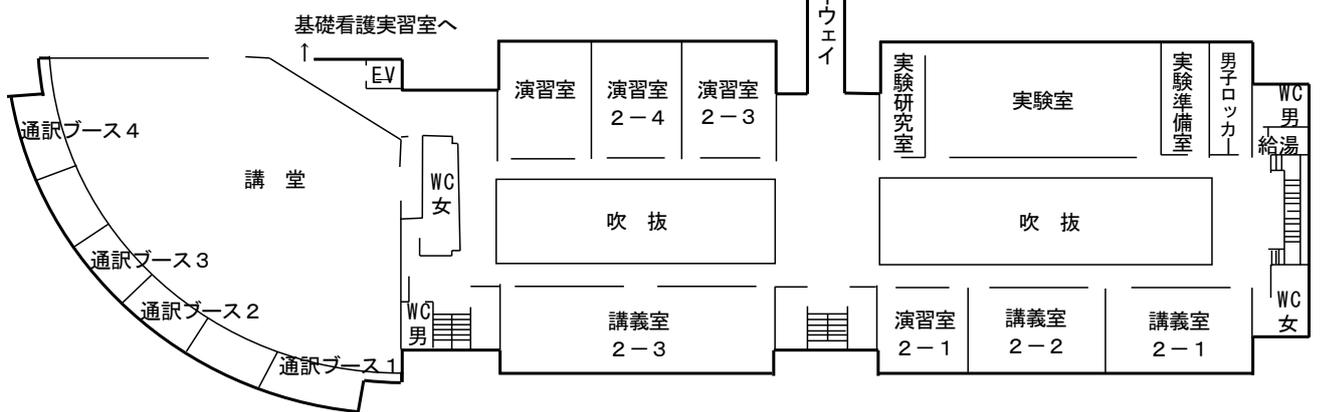
※ゴシック数字は研究室番号
() 内の数字は内線電話番号

講義・演習棟（1・2・3階）

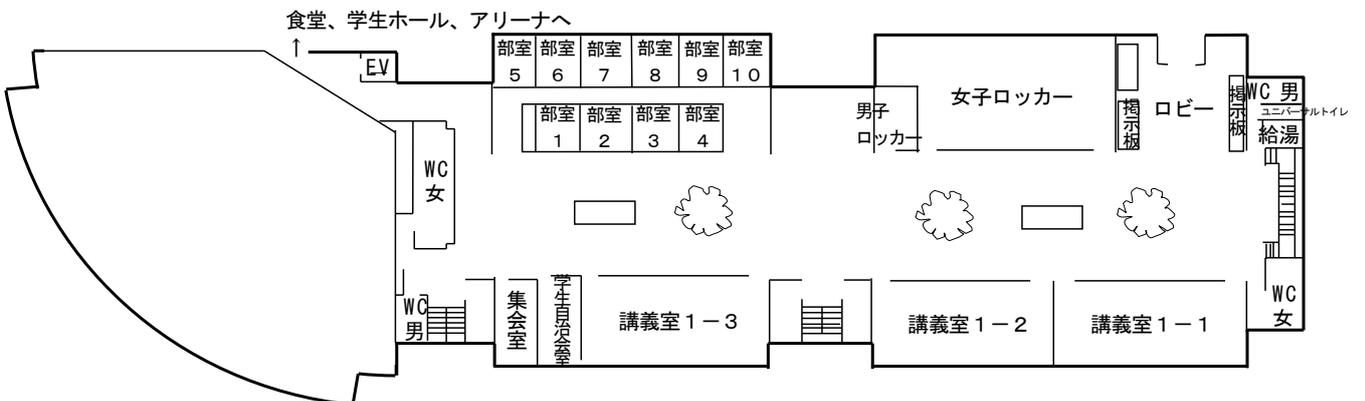
講義・演習棟3階



講義・演習棟2階

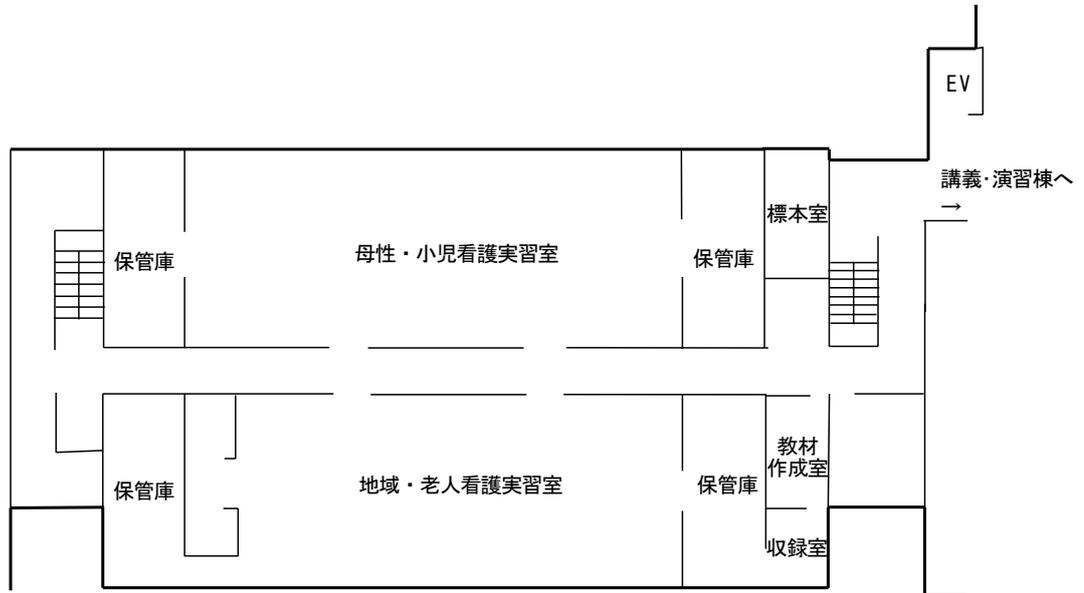


講義・演習棟1階

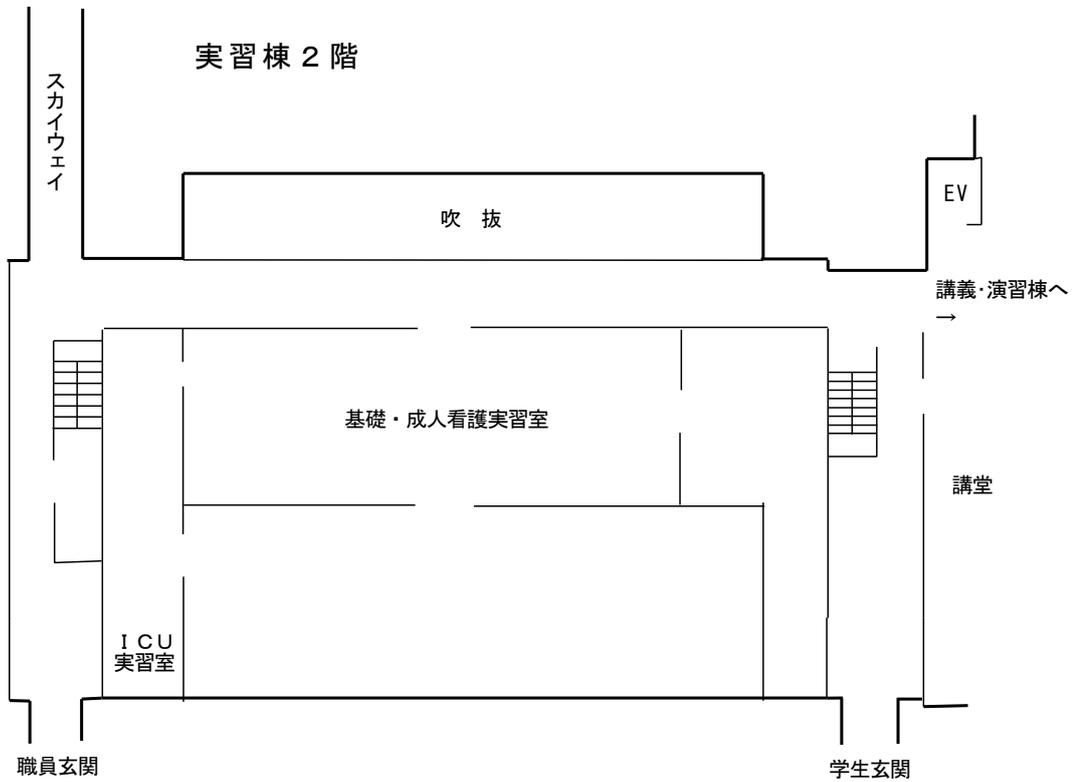


実習棟 (2・3階)

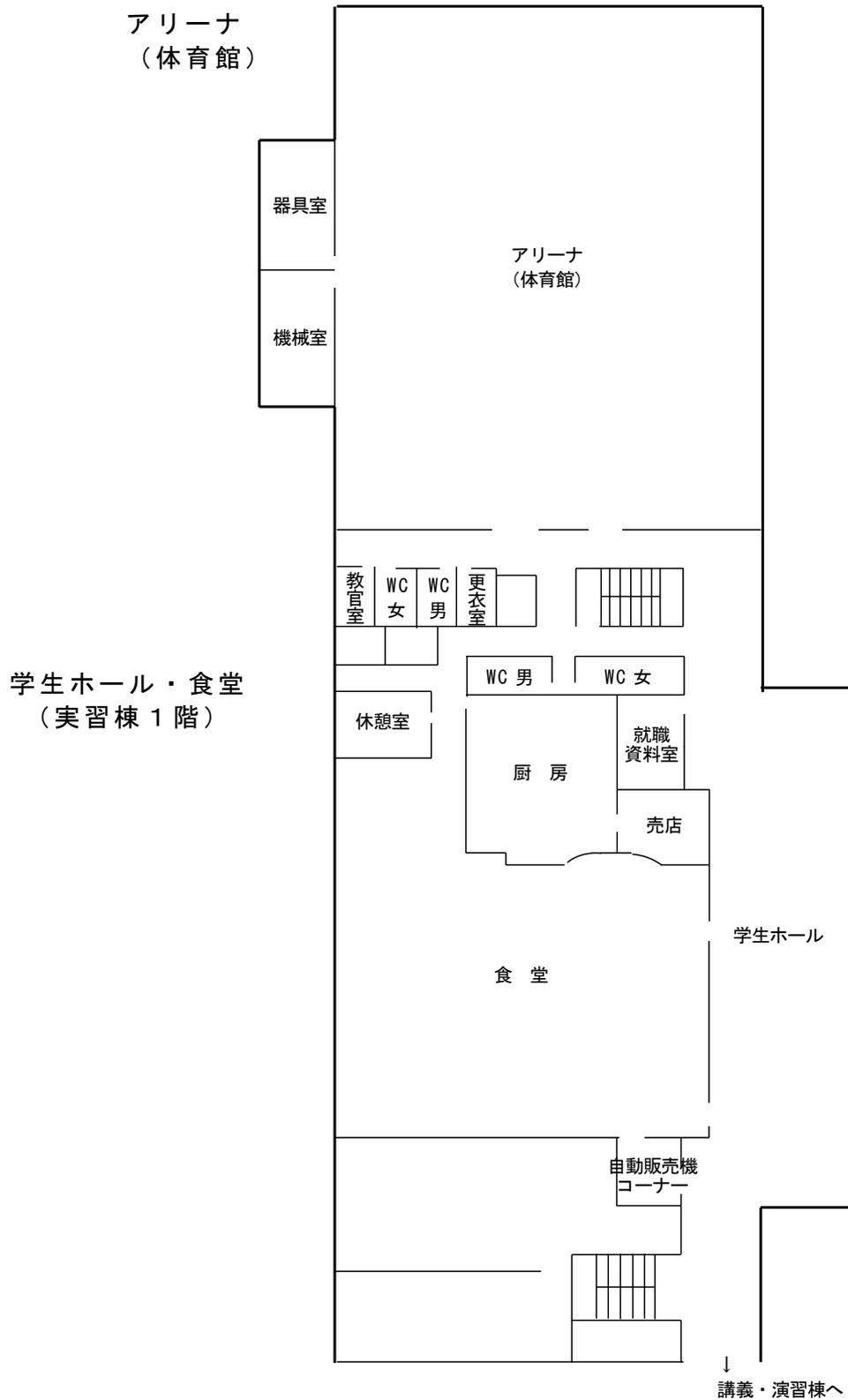
実習棟 3階



実習棟 2階

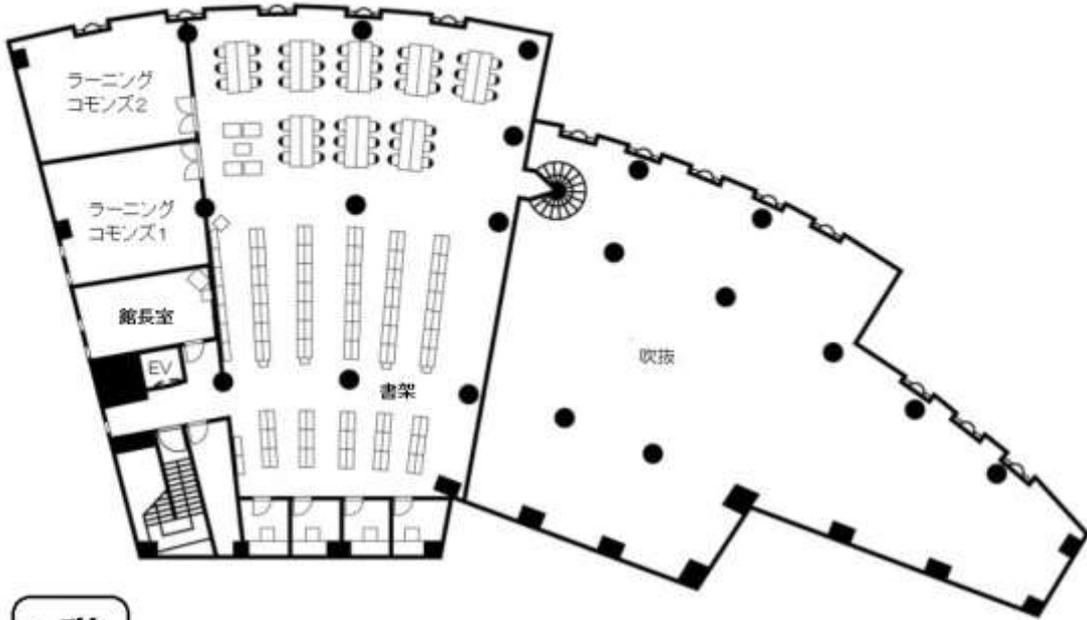


アリーナ（体育館）・食堂

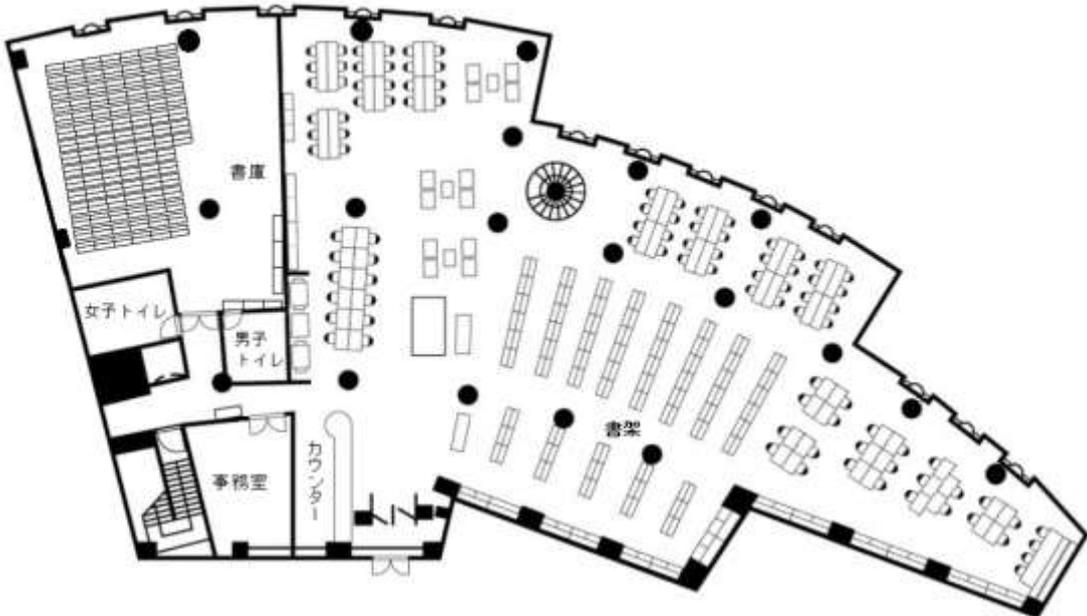


図書館

2階



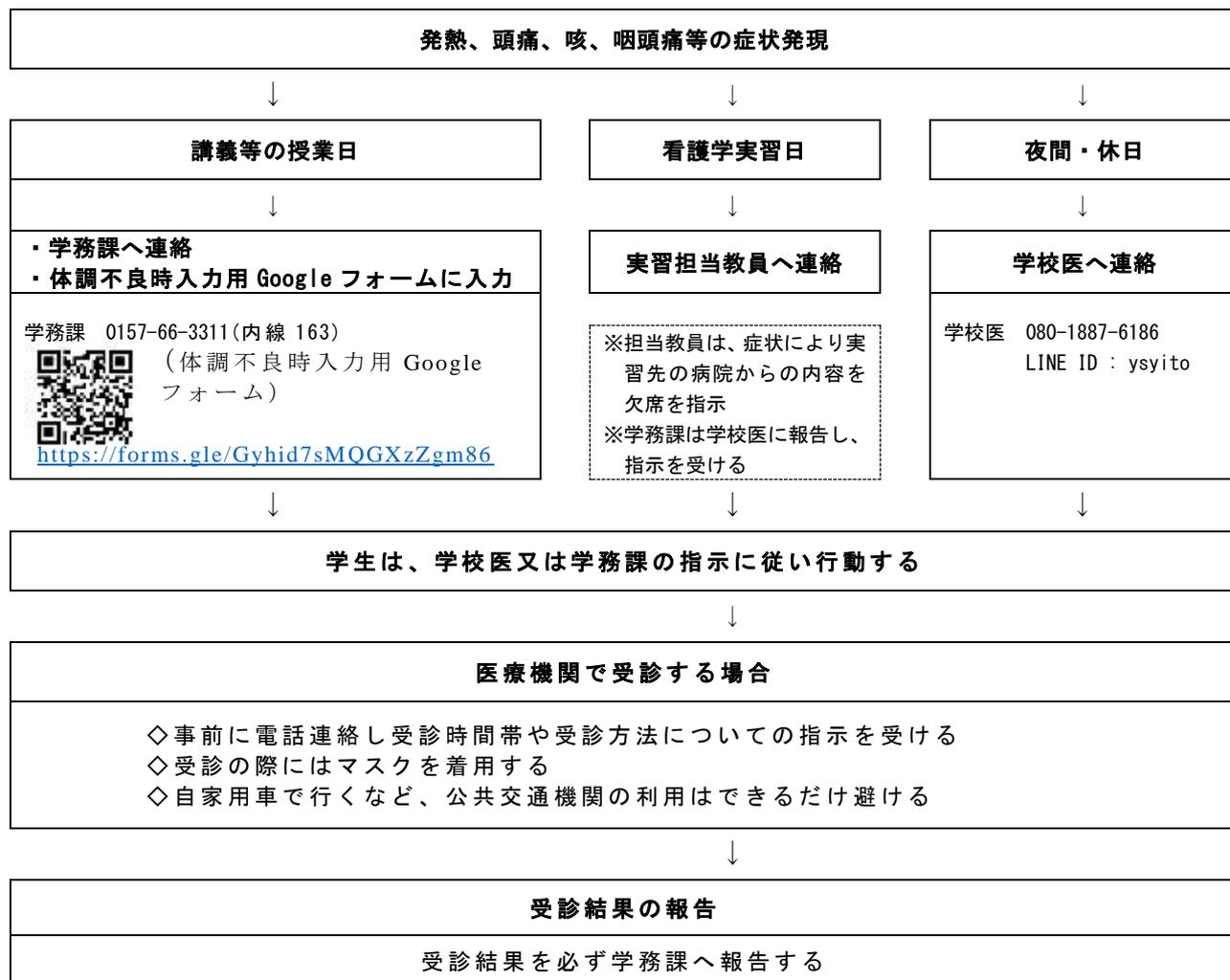
1階



9. インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症

インフルエンザあるいは新型コロナウイルス感染症に罹患した場合または疑われる症状がある場合には、大学内での感染拡大を防御するために、以下に沿って行動してください。

感染症の対応のながれ



- ・感染予防のポイント
感染に対しては予防行動が最も大切です。あらゆる場面において、手洗いやうがいなどの標準的な予防策の実行とともに発熱時の迅速な処置や咳エチケットの励行を心がけてください。
- ・インフルエンザ等の流行に備えて、備蓄が望ましい物品
マスク 30 枚程度、解熱鎮痛剤、水枕などの冷却用具
数日分のインスタント食品、レトルト食品、乾パン、缶詰などの保存食
- ・感染症等の緊急時には学務システム、X(RCHjim)などで情報が伝達されます。

10. 緊急時の連絡体制

【 平日の昼間の場合 】

事故等が発生した場合は、速やかに学務課へ連絡してください。

【 平日の夜間または休日の場合 】

事故等が発生した場合は、速やかに守衛室へ連絡してください。
守衛室に連絡がとれない場合は、直接 119 番または 110 番に通報してください。

共同看護学専攻 後期3年博士課程

I. 共同看護学専攻 履修の手引き（共通事項）

2025年度 共同看護学専攻 博士課程 学年暦

	共通事項	月日	各大学行事	月日
前期	学年開始	4月1日(火)	入学式 日本赤十字北海道看護大学	4月7日(月)
	前期履修登録	4月2日(水)～4月9日(水)	日本赤十字秋田看護大学	4月2日(水)
	学位審査申請届提出①	4月8日(火)	日本赤十字豊田看護大学	4月4日(金)
	研究計画書提出①	4月10日(木)	日本赤十字広島看護大学	4月2日(水)
	合同ガイダンス	4月18日(金)～4月19日(土)	日本赤十字九州国際看護大学	4月3日(木)
	日本赤十字社創立記念日 (休校)	5月1日(木)	ガイダンス 日本赤十字北海道看護大学	4月7日(月)
	博士論文・申請書提出①	5月8日(木)	日本赤十字秋田看護大学	4月2日(水)
	研究計画審査①	5月16日(金)～5月17日(土)	日本赤十字豊田看護大学	4月4日(金)、5日(土)
	博士論文審査①	5月23日(金)～5月24日(土)	日本赤十字広島看護大学	4月2日(水)
	研究計画書提出②	6月12日(木)	日本赤十字九州国際看護大学	4月3日(木)
	研究計画審査②	7月18日(金)～7月19日(土)	夏季全館休館期間 日本赤十字北海道看護大学	8月9日(土)～8月15日(金)
	後期履修登録	8月18日(月)～8月25日(月)	日本赤十字秋田看護大学	8月9日(土)～8月17日(日)
研究計画書提出③	9月11日(木)	日本赤十字豊田看護大学	8月9日(土)～8月17日(日)	
博士論文発表会	9月24日(水)	日本赤十字広島看護大学	8月13日(水)～8月15日(金)	
		日本赤十字九州国際看護大学	8月13日(水)～8月17日(日)	
後期	後期授業開始	10月1日(水)		
	学位審査申請届提出②	10月3日(金)		
	研究計画審査③	10月17日(金)～10月18日(土)		
	合同研究ゼミナール	10月24日(金)～10月25日(土)		
	博士論文・申請書提出②	11月4日(火)		
	博士論文審査②	11月21日(金)～11月22日(土)		
	研究計画書提出④	1月8日(木)	冬季全館休館期間(全大学共通)	12月27日(土)～1月4日(日)
	特別研究報告書提出(2年生～)	2月5日(木)		
	研究計画審査④	2月13日(金)～2月14日(土)		
	博士論文発表会	3月2日(月)	修了式 日本赤十字北海道看護大学	3月10日(火)
学年終了	3月31日(火)	日本赤十字秋田看護大学	3月13日(金)	
		日本赤十字豊田看護大学	3月11日(日)	
		日本赤十字広島看護大学	3月12日(木)	
		日本赤十字九州国際看護大学	3月10日(火)	

※審査日程はやむを得ない事情により変更となる可能性があります。

共同看護学専攻教育課程

共同看護学専攻は、日本赤十字北海道看護大学、日本赤十字東北看護大学、日本赤十字豊田看護大学、日本赤十字広島看護大学及び日本赤十字九州国際看護大学の看護学研究科に博士課程の共同教育課程として設置しました。共同看護学専攻では、赤十字が培ってきた看護独自の知識や技術を体系的にかつ柔軟に用いるとともに、5大学が協働して、「人道 (humanity)」に基づく看護活動をもとに知の集積・構築を行いながら、専門領域の垣根を越えてあらゆる看護現象に対してアプローチすることができる研究者・教育者・実践者など、看護の発展に寄与できる人材の育成に取り組んでいます。

1. 教育理念

赤十字の理念である「人道(humanity)」の実現を目指し、いかなる場合でも一人ひとりの尊厳を守り、人々が有する平和と健康に生きる権利について看護を通して実現することを共通の理念としています。また、高度な実践知を基盤として、自立した研究活動と研究指導ができる研究者、質の高い看護学の教育ができる教育者及び知的複眼思考・論理的思考に基づき発展的に看護を実践できる人材の育成を目指します。

2. 教育目標

共同看護学専攻では、次のような能力を養うことを目標とします。

- ① 研究者として、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力を養う。
- ② 知的な教養と柔軟性、先見性を兼ね備え、質の高い看護学の教育を行うための教育開発能力、教育能力、課題解決能力を養う。
- ③ 臨床看護実践や教育の場において、リーダーとして活動するための俯瞰力と指導・調整力を養う。
- ④ 国内外の保健・医療・福祉の分野で広く活躍できる能力を養う。

3. 学位の名称

博士（看護学）

4. 育成する人材

5大学が共同し教育を行うことで教育の内部質保証・向上を図りながら、次のような人材を育成します。

- ① 質の高い看護学の教育及び研究指導ができ、それぞれの地域で活躍する人材
- ② 自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及び基礎となる豊かな学識を備え、看護学分野の研究をリードでき、それぞれの地域の看護研究・看護教育のリーダーとなる人材
- ③ 医療施設等の臨床において看護の質を管理し、継続教育を実践でき、それぞれの地域の看護実践・看護教育のリーダーとなる人材
- ④ 看護実践に対する理論の構築、看護方法論の開発・創造ができ、看護実践のリーダーとなる人材
- ⑤ 国内外の保健・医療・福祉の分野で創造的な活動ができ、それぞれの地域で保健・医療・福祉分野のリーダーとなる人材
- ⑥ 未知なる健康課題の発生に対して迅速・的確に対応し、その成果を社会に還元できる人材
- ⑦ 国内外における災害救護・災害看護を実践するための有用な理論構築ができ、国内外で人道的任務を果たせる人材

5. ディプロマ・ポリシー

(～令和6年度入学生)

修了要件となる単位を取得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格し、次の条件を満たすものに博士(看護学)の学位を授与します。

- ① 看護学において、高度な専門的業務に従事する上で必要な学識・技術・応用力に基づいて、自立的な研究活動を担える能力を有している。
- ② 高度な専門性と倫理観を有した、実践者、指導者、管理者、教育者、研究者として、多角的なリーダーシップを発揮できる資質と力量を有している。

(令和7年度入学生～)

修了要件となる単位を修得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格し、次の条件を満たすものに博士(看護学)の学位を授与します。

- ① 看護学の専門性を探求し、学際的な視野から独創的な学術研究を自立して推進する能力を有している。
- ② 研究成果を発信し、社会に還元する能力を有している。
- ③ 看護教育・研究・実践において、指導的立場を担い、看護学の発展に寄与できる能力を有している。

6. カリキュラム・ポリシー

共同看護学専攻の設置の趣旨及び教育目標を達成するため、科目区分を設け必要な授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数を定め、体系的なコースワークによる教育課程を編成しています。

- ① 看護学を導く理論を探求するとともに、高度な実践知を基盤とした理論を構築するための方法及び研究方法を学修し、博士学位論文の作成に結びつけるために共通科目をおく。
- ② 看護における知識や技術の検証、新たな理論や方法論の創設等、より高度な研究能力を身につけ、広範な健康問題や看護課題について実践的な研究を行うために専門科目をおく。
- ③ 自らの研究テーマに関わる事例や先行研究を分析し、課題解決のための理論と方法論、技法について実証的に研究する手法を探求するために演習をおく。
- ④ 博士学位論文作成に向け、専門領域の垣根を越え異なる専門性の観点から、実現可能な研究に向けての方向性を明確化するために合同研究ゼミナールをおく。
- ⑤ 保健・医療・福祉の場で科学的視点を持ち教育・研究能力が発揮できる高度専門職業人に必要な研究能力の修得を目指すために特別研究をおく。

7. アドミッション・ポリシー

(～令和6年度入学生)

共同看護学専攻では、赤十字の理念である「人道(humanity)」のもとに、いかなる場合でも個人の尊厳を守り、人々が有する平和と健康に生きる権利について看護を通して実現する人材の育成を目指すため、入学者選抜試験を実施し、次のような資質と能力、意欲をもった人材を幅広く求めています。

- ① 保健・医療・福祉の専門知識を有し、さらに深く追求する意欲のある人
- ② 常に探求心を持ち、赤十字の看護活動を担う意欲のある人
- ③ 自らの活動範囲を拡げ、看護を発展させる意欲のある人
- ④ 様々な分野の専門家とともに、独創的な研究を志す人
- ⑤ 社会での実践から得た知識と経験を体系化し変革する意欲のある人
- ⑥ 国際的な視座で、国内外へ向けて広く成果を発信する意欲のある人
- ⑦ 真摯に学び、高い倫理性と豊かな人間性をもつ指導者を志す人

(令和7年度入学生～)

共同看護学専攻では、赤十字の理念である「人道(humanity)」のもとに、学際的な視野から独創的な学術研究により看護学の発展に寄与できる能力を備えた人材の育成を目指します。次のような資質と能力、意欲をもった人材を幅広く求めています。

- ① 赤十字の「人道(humanity)」の理念に共感し、高い倫理性を備え、多職種と協働しながら、看護を発展させる意欲のある人

- ② 修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有し、保健・医療・福祉の専門知識を持つ人
- ③ 独創的な研究に取り組むための基礎的な力を有している人
- ④ 研究を遂行するための基礎的な英語の読解力を有する人

8. 教育課程の特色

共同看護学専攻は、次の取組みを特色とした教育課程を編成し、教育・研究を行います。

1) 課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導

コースワークと研究指導を有機的に連携させた教育を行い、コースワークが研究指導の基礎となるよう科目の内容を設定します。具体的には、コースワークにおいて多様な研究方法を学ぶ機会を提供し、学生は必要とする研究方法を選択し、学修できます。また、各自の研究課題に関連した内容をコースワークとして設定している授業科目のなかで取り上げます。

2) オムニバス科目による効果的な教育の実施

博士課程で看護学を学ぶうえで必要とされる知識や研究方法等を修得できるよう、様々な領域の専門家を含めたオムニバス形式で科目を設定し、高い教育効果が得られるよう実施します。異なる大学に所属する教員が、オムニバス形式の科目を担当する場合は、遠隔授業システムで打ち合わせを行うことにより教育の質を保証します。また、異なる大学に所属する学生であっても、遠隔授業システムを活用することにより、直接、対面しながら行う授業と同等の授業をリアルタイムに受けられます。

3) 多彩な教授陣による研究指導體制

研究指導科目は、「特別研究」として、単位数（必修8単位）を設定しています。演習を踏まえた主研究指導教員からの対面による個人研究指導だけでなく、遠隔授業システムの利用により、他の4大学の副研究指導教員による個人指導や集団指導が受けられることも本教育課程の特色です。

9. 課程修了の要件

課程修了にあたっては、次の要件を満たすことが必要です。

- ① 博士課程の修業年限は3年とする。ただし、長期履修制度の導入により4年とすることができる。
- ② 博士課程に修業年限以上在学し、修了に必要な単位数を修得し、必要な研究指導を受け、かつ独創的研究に基づく博士学位論文を提出し、博士学位論文審査と最終試験に合格した者に、「博士（看護学）」の学位を与える。
- ③ 修了に必要な単位数は15単位以上（共通科目から2単位以上、専門科目から2単位以上、演習科目2単位、合同研究ゼミナール1単位、特別研究8単位）とする。

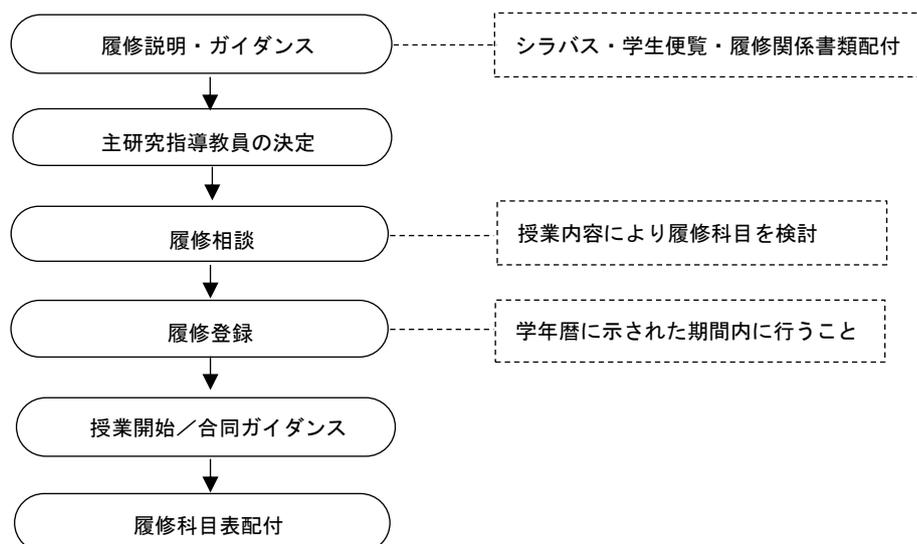
10. 履修

1) 主研究指導教員と履修届

共同看護学専攻での教育は、授業科目の講義・演習並びに学位論文の作成等に対する指導によって行います。この研究指導に当たる教員を主研究指導教員・副研究指導教員と呼びます。

毎学年の初めに履修登録をします。主研究指導教員の指導により当該年度に履修する授業科目を決定し、所定の期日の17:00までに履修届を学務課へ提出してください。

なお、下位年次に開講している科目については、主研究指導教員と相談のうえ履修することができます。



2) 履修方法と論文作成

(1) 1年次において

- ① 専門科目（選択）及び看護学演習を必ず履修するとともに、共通科目についても選択し履修してください。看護学演習では、研究テーマに関する国内外の文献レビューを行い、研究課題の明確化及び研究方法を検討します。なお、主研究指導教員は4月、第1副研究指導教員は11月に決定します。
- ② 後期には、合同研究ゼミナールを履修してください。研究テーマあるいは関心のある研究テーマに関する研究内容、方法、意義等を踏まえて、研究計画書の作成に向けて主研究指導教員から指導を受けながら発表準備を行います。また、5大学の学生と教員が一堂に会し、学生が発表した内容について専門領域の垣根を越えた意見交換や討議を行います。これにより、主研究指導教員による指導だけでは得られない、多様性のある指導の機会が得られるとともに、博士学位論文作成に向けた研究の糸口の発見や研究を遂行する過程での課題が抽出されるなど、今後の方向性が明確になります。なお、1年次1月以降から研究計画書を提出することができます。

(2) 2年次において(長期履修課程の場合は2、3年次)

- ① 特別研究では、学籍を置く大学の主研究指導教員による指導のみならず、遠隔授業システムを介して副研究指導教員による助言を受けながら博士学位論文の研究計画書を作成し、研究計画書の審査に向けた準備を行います。
 - ② 学年暦に定められた所定の期日（年4回）のいずれかに、学務課を通じて研究計画書を専攻長に提出します。その後、研究計画書について、主・第1副研究指導教員を含む5名による審査（面談形式）を実施しますが、この審査に合格しなければ論文の審査を受けることができません。研究計画審査の手続きについては、**16. 研究計画書**を参照してください。
 - ③ 研究計画書の審査に合格した学生は、学籍を置く大学に研究倫理審査の申請を行います。学籍を置く大学の研究倫理委員会から承認された者は、研究計画書に基づき研究データ収集・分析を開始できます。また、共同看護学専攻の研究倫理委員会にも承認されたことを報告します。研究倫理審査の手続きについては、**17. 研究倫理審査**を参照してください。
 - ④ 学年末の所定の期日に、自己の研究テーマに即した特別研究報告書（A4版、8,000字程度作成）を主・副研究指導教員、学務課及び共同看護学専攻責任大学の担当部署にメールで提出してください。その後、特別研究報告書について、主・副研究指導教員同席のもとでゼミ形式にて指導を受けます。
- ただし、年度内に研究計画書を提出予定の場合や研究計画審査若しくは博士学位論文審査を受けた場合は、特別研究報告書の提出は必要ありません。

(3) 3年次において(長期履修課程の場合は最終年次)

- ① 論文作成に必要な指導及び助言を主・副研究指導教員から受けます。
- ② 学位の審査を希望する者は、所定の期日までに学務課を通じて審査申請書及び審査申請書類6部を専攻長に提出し、博士学位論文審査を受けます。博士学位論文審査の申請については、**18. 博士論文**を参照してください。
- ③ 第3年次以降において論文未完成のために引き続いて在学しようとする者は、2年次に準じて学年度末に特別研究報告書を提出してください。

1 1. 既修得単位の認定

教育上有益と認める時は、他の大学院等において修得した単位(科目等履修生制度にて修得した単位を含む。)について、15単位を超えない範囲で本大学院において修得したものとして認定することができます。対象となるのは、「共通科目」及び「専門科目」となります。ただし、この制度は入学時のみの適用となります。

単位認定を希望する者は、学務課へ願い出てください。

1 2. 長期履修制度

職業を有している等の事情により、修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、4年の期間に渡る長期履修を認定することができます。ただし、定められた期日までに申請することが必要です。

長期履修認定後に履修期間の短縮を希望する場合は、原則として2年次の2月末までに必要書類を提出してください。年度途中で履修期間の短縮をすることはできません。

(学納金の取扱いについては、課程(標準履修課程・長期履修課程)変更後の学納金シミュレーションを参照のこと。)

1 3. 授業

1) 時間割

時間割は、年度初めにガイダンスで配付します。また、時間割に変更があった場合は、メールで通知します。

2) 授業時間

原則、月曜日から金曜日の6時限以降は、共同看護学専攻の共通科目及び専門科目の共通時間割となります。

時 限	開始時刻～終了時刻
1時限	9:00～10:30
2時限	10:40～12:10
3時限	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50
6時限	18:00～19:30
7時限	19:40～21:10

3) 休 講

授業科目担当の教員がやむを得ない事情で授業を休講する場合は、メールで通知します。

4) 研究のフィールド活動の手続き

外部機関において研究データ収集等のフィールド活動を行う場合、その調整は研究指導教員と協同して行います。事前に、所定用紙（研究指導教員の承認印が必要）を学務課へ提出してください。併せて、先方に公文書が必要な場合は、必要事項を記載の上、提出してください。なお、公文書発行には7日間程度（土日を含まない。）を要しますので、余裕を持って手続きを行ってください。

また、研究のフィールド活動で看護衣の着用が必要な場合は、各自で準備してください。

14. 授業科目一覧と履修モデル

科目区分	授業科目の名称	配当年次	開設大学	単位数		授業形態		D P (~R6年度)		D P (R7年度~)		
				必修	選択	講義	演習	①	②	①	②	③
共通科目	看護理論	1・2前	日本赤十字広島看護大学		1	○		◎	○	○	○	◎
	赤十字人道援助論	1・2後	日本赤十字広島看護大学		1	○		○	◎	○	○	◎
	科学的研究方法論Ⅰ(実験研究)	1・2前	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		1	○		◎	○	◎	○	○
	科学的研究方法論Ⅱ(臨床介入研究)	1・2後	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字広島看護大学		1	○		◎	○	◎	○	○
	科学的研究方法論Ⅲ(尺度開発)	1・2前	日本赤十字広島看護大学		1	○		◎	○	◎	○	○
	科学的研究方法論Ⅳ(質的研究)	1・2後	日本赤十字東北看護大学 日本赤十字広島看護大学		1	○		◎	○	◎	○	○
	科学的研究方法論Ⅴ(文化人類学的研究)	1・2前	開講せず		1	○		◎	○	◎	○	○
	科学的研究方法論Ⅵ(理論構築)	1・2後	日本赤十字広島看護大学		1	○		◎	○	◎	○	○
	臨床倫理論	1・2後	日本赤十字広島看護大学		1	○		○	◎	○	○	◎
	小計(9科目)	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—
専門科目	看護人材開発特論	1・2前	日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字東北看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2	○		○	◎	○	○	◎
	療養生活看護学特論	1・2前	日本赤十字東北看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2	○		◎	○	○	○	◎
	生涯発達看護学特論	1・2前	日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字東北看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2	○		◎	○	○	○	◎
	実践看護学特論	1・2前	日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2	○		◎	○	○	○	◎
	広域連携看護学特論	1・2前	開講せず		2	○		◎	○	○	○	◎
	災害救護特論	1・2前	日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2	○		○	◎	○	○	◎
	健康科学特論	1・2前	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字豊田看護大学		2	○		◎	○	○	○	◎
	小計(7科目)	—	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—
演習	看護学演習	1通	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字東北看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2		○	◎	○	◎	◎	○
	小計(1科目)	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
ゼミナール 合同研究	合同研究ゼミナール	1後	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字東北看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		1		○	◎	○	◎	◎	○
	小計(1科目)	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
特別研究	特別研究	2~3通	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字東北看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		8		○	◎	○	◎	◎	○
	小計(1科目)	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—
合計(19科目)		—	—	11	23	—	—	—	—	—	—	—

① 履修モデル例 1

区分	授業科目	履修方法 及び 修了要件	履修時期及び単位数					
			1年次		2年次		3年次	
			前	後	前	後	前	後
共通科目	看護理論	2単位以上	1					
	科学的研究方法論Ⅲ (尺度開発)		1					
専門科目	看護人材開発特論	選択必修2単位	2					
演習	看護学演習	必修2単位	2					
合同研究ゼミ ナール	合同研究ゼミナール	必修1単位		1				
特別研究	特別研究	必修8単位			8			
計			15単位					

② 履修モデル例 2

区分	授業科目	履修方法 及び 修了要件	履修時期及び単位数					
			1年次		2年次		3年次	
			前	後	前	後	前	後
共通科目	赤十字人道援助論	2単位以上		1				
	科学的研究方法論Ⅰ (実験研究)		1					
	科学的研究方法論Ⅵ (理論構築)			1				
専門科目	災害救護特論	選択必修2単位	2					
演習	看護学演習	必修2単位	2					
合同研究ゼミ ナール	合同研究ゼミナール	必修1単位		1				
特別研究	特別研究	必修8単位			8			
計			16単位					

③ 履修モデル例 3 (長期履修課程)

区分	授業科目	履修方法 及び 修了要件	履修時期及び単位数								
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前	後	前	後	前	後	前	後	
共通科目	臨床倫理論	2単位以上				1					
	科学的研究方法論Ⅳ (質的研究)			1							
専門科目	実践看護学特論	選択必修2単位			2						
演習	看護学演習	必修2単位	2								
合同研究ゼミ ナール	合同研究ゼミナール	必修1単位		1							
特別研究	特別研究	必修8単位			8						
計			15単位								

15. 課程修了の認定

課程修了の認定は、次のとおりです。

- ① 授業科目の試験は、授業担当教員が指示するときに行い、合格した場合は授業科目所定の単位を与えます。試験方法がレポートとされた場合は、授業担当教員の指示に従ってください。提出方法についても授業担当教員の指示に従い、特に指示がある場合を除いて、FAX や郵送、メール添付等による提出は認められません。遅延の場合は、授業担当教員に連絡し指示を仰いでください。
- ② 博士学位論文の審査は、研究指導教員の中から主査1名、副査4名の審査員によって行われ、最終試験は、同じ審査員により口述で行われます。主査は、主・副研究指導教員以外の教員となります。
- ③ 授業科目の試験の成績はS・A・B・C・Dで表わし、S・A・B・Cを合格とします。
(S…100～90点、A…89～80点、B…79～70点、C…69～60点、D…59点以下)
ただし、博士論文の審査及び最終試験の成績は、合格・不合格の評価をもって表わされます。

16. 研究計画書

博士論文の審査を受ける前に研究計画審査に合格していることが必要です。研究計画書は、1年次1月以降、原則として学年暦に定められた所定の期日(年4回)に提出することができます。研究計画書の作成にあたっては、学位論文執筆要領の内容をふまえ、主・副研究指導教員の指導のもとに作成してください。

手続きについては次のとおりです。

1) 提出

(1) 提出物

- ① 博士論文研究計画審査申請書 1部(様式1)
- ② 博士論文研究計画書 6部(様式2)

※審査用の研究計画書には左余白にページごとに行番号を付してください。

(2) 提出場所

学務課

(3) 提出期日

学年暦に定めた年4回の期日に提出することができます。学年暦を参照してください。

提出時間は定められた期日の17:00までとします。

2) 審査

研究計画書の審査は、次ページに示す研究計画審査基準に則り、研究指導教員の中から選出された主査1名、副査4名の審査員によって行われます。合格者については責任大学より一斉メールで通知します。

3) 審査合格後

(1) 提出物

審査時に付した行番号は削除し、以下を提出してください。

- ① 最終研究計画書 1部
- ② 最終研究計画書のデータファイル

(2) 提出場所

共同看護学専攻責任大学の担当部署

(3) 提出期日

提出物は、合格発表後、速やかに提出してください。

なお、当該年度に研究計画審査を受けた者は、特別研究報告書の提出が不要です。

研究計画審査基準

研究テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 研究テーマあるいは研究疑問が十分に練られ、明確になっているか。 テーマに関する文献検討が十分になされているか。 テーマに関する十分な知識をもっているか。 看護学の研究として学術的な貢献や社会的な意義のあるテーマか。 研究の目的・意義・位置づけが明確に示されているか。
オリジナリティ	<ul style="list-style-type: none"> 研究テーマ、研究方法などのいずれかにオリジナリティがあるか。
方法論	<ul style="list-style-type: none"> 研究の枠組み・方法論が明確に示されているか。 対象及びデータ収集方法、データ分析方法などが具体的に検討されているか。また、それらが妥当なものであるか。 研究の諸条件もしくは予備調査などからみて、実現可能性が十分検討されているか。
倫理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> 研究目的・テーマに倫理的な問題がないか。 研究方法、対象の選定、記述などに倫理的配慮が十分払われているか。 他者の知的所有権を侵害するような記述はないか。 予備調査は、必要に応じて学籍を置く大学の研究倫理審査で承認を得たことが記載されているか。 <p>予備調査において学籍を置く大学の研究倫理審査の承認が必要な場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 予備調査の段階でフィールドとなる施設から研究倫理審査で承認を得ていることを求められた 予備調査で得た情報・データを本研究に使用するあるいは使用する可能性が高い
書式、文章表現	<ul style="list-style-type: none"> 書式が共同看護学専攻の学位論文執筆要領に従っており、適切に構成されているか。 文章表現が日本語として適切かつ明瞭であるか。 研究の内容について、無駄なく記述されているか。

17. 研究倫理審査

博士課程の学生が行う研究の倫理審査は、原則研究計画審査に合格した後に、学籍を置く大学の研究倫理委員会の研究倫理に係る規程に基づき実施します。研究倫理審査で承認後、当該研究を開始することができます。

1) 学籍を置く大学の研究倫理審査

- (1) 予備調査を行う場合に、その調査に関する研究倫理審査がフィールドとなる施設から求められた場合、研究計画書作成途上であっても、仮研究計画書に基づいて審査を受けることができます。この場合、研究計画審査に合格した後、修正点を明らかにして再度審査を受けてください。修正がない場合はその旨を届けてください。
- (2) 予備調査の前に、研究テーマの絞り込みのためにフィールドに入る際であっても、その際のデータを本研究に使用する場合、あるいは使用する可能性の高い場合には、仮研究テーマのもとに倫理的配慮について審査を受けることができます。
- (3) 研究計画に変更が生じた場合、変更審査が必要になることがあるため、変更後の研究を開始する前に研究計画書の最新版とどのような変更があったのかを説明する変更届等を提出してください。

2) 共同看護学専攻への研究倫理審査結果報告

学籍を置く大学の研究倫理審査の承認後、共同看護学専攻研究倫理委員会委員長あてに結果を報告してください。また、研究計画に変更が生じた場合も同様に報告します。

研究倫理審査結果報告は、以下の書類を PDF ファイルに変換し、パスワードを付けて研究倫理審査委員長が所属する大学の担当部署へメールで送信してください。

(提出書類)

- ① 共同看護学専攻研究倫理審査結果報告書(様式4)
- ② 研究倫理審査結果通知書(承認)の写し

審査結果は、共同看護学専攻研究倫理委員会で確認後、共同看護学専攻連絡協議会に報告します。

18. 博士論文

博士学位論文審査の申請は、3年次10月以降は、原則として学年暦に定められた所定の期日(年2回)に提出することができます。博士論文の作成にあたっては、主・副研究指導教員の指導のもとに、別に定める共同看護学専攻学位論文執筆要領に準じて作成してください。

手続きについては次のとおりです。

1) 申請資格

共同看護学専攻に3年以上在学し、所定の単位を修得した者、または修得見込みの者は、博士(看護学)学位論文審査の申請をすることができます。ただし、在学期間に関して、優れた業績を挙げた者については、博士課程に2年以上在学すれば足りる場合があります。

2) 申請方法

(1) 申請届の提出

申請資格を満たし審査を希望する者は、所定の期日の1か月前の17:00までに「博士(看護学)学位審査申請届」(様式5)を学務課に提出してください。

(2) 申請書・博士論文の提出

申請届を提出した者は、所定の期日の17:00までに以下の書類を学務課に提出してください。

- ① 博士(看護学)学位審査申請書 1部(様式6)
- ② 論文(抄録含む) 6部(論文の仕様は、学位論文執筆要領参照。ただし、審査用の論文には左余白にページごとに行番号を付すこと)
- ③ 履歴書 6部(様式7)(写真を貼付、そのうち5部はコピーでも可)
- ④ 研究業績目録 6部(様式8)
- ⑤ 参考論文の別刷1篇以上 6部(コピー可、レフェリー制のある学術雑誌に掲載または掲載予定で、かつ申請者が筆頭著者であること)

3) 博士論文の審査及び最終試験

博士論文の審査及び最終試験は、定められた期日で行われます。博士論文の審査は、次に示す学位論文審査基準に則り、研究指導教員の中から選出された主査1名、副査4名の審査員によって行われます。最終試験は同じ審査員により口述で行われます。合格者については、責任大学より一斉メールで通知します。

なお、当該年度に博士学位論文審査を受けた者は、特別研究報告書の提出が不要です。

(1) 学位論文審査基準

審査の観点とは、博士論文としての学術的価値、実践的な有用性、論理的な観点、完成度から、論文の水準を客観性、厳密性をもって判定する。

- ① 看護学研究として学術的な貢献や社会的な意義を有している。
- ② 研究方法ならびに成果が、独創性、論理性、体系性、実証性、新規性などの観点においてすぐれている。
- ③ 課題設定と問題意識の対応、課題解明と研究方法の対応、先行研究の整理・評価と結論の整合性などの論理的一貫性が保たれている。
- ④ 章や節の組み立て、脚注や引用方法、著作権の配慮など、学術論文としての体裁が保たれている。
- ⑤ 筆頭著者として、学術雑誌における査読付研究論文1篇以上の掲載などの研究業績がある。

(2) 学位論文審査基準の具体的な内容

研究テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 研究テーマが明確であるか。 テーマに関する文献検討が十分になされているか。 テーマに関する十分な知識・概念が検討され、用いられているか。 看護学の研究として学術的な貢献や社会的な意義のあるテーマか。 研究の目的・意義・位置づけが明確に示され、また、それが妥当であるか。
オリジナリティ	<ul style="list-style-type: none"> 研究テーマ、研究方法、研究結果などのいずれかにオリジナリティがあるか。
方法論	<ul style="list-style-type: none"> 研究の枠組み、方法論が明確に示され、それが適切かどうかについて納得のいく説明がなされているか。 対象（参加者）及びデータ収集方法、データ分析方法などが明確かつ具体的に記述されているか。また、それらが妥当なものであるか。
倫理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> 研究目的・テーマに倫理的な問題はないか。 研究方法、対象の選定、記述などに倫理的配慮が十分払われているか。 他者の知的所有権を侵害するような記述はないか。 学籍を置く大学及び共同看護学専攻の研究倫理審査で承認を得たことが記載されているか。
結果及び考察	<ul style="list-style-type: none"> 研究結果及び考察に、研究テーマ、研究目的、研究方法との論理的な一貫性が保たれているか。 結果が明確に示され、また、それらが信頼できるものであるか。 考察が結果と整合しており、妥当なものであるか。
書式、文章表現	<ul style="list-style-type: none"> 書式が共同看護学専攻の学位論文執筆要領に従っており、適切に構成されているか。 文章表現が日本語として適切かつ明瞭であるか。 研究の内容について、無駄なく記述されているか。
業績	<ul style="list-style-type: none"> 筆頭著者として学会誌における査読付き研究論文1編以上の研究業績がある。

19. 学位論文の製本

学位論文の製本に関しては、論文審査終了後、必ず主研究指導教員より修正論文について許可を得た後、製本作業に取り掛かってください。審査時に付した行番号は削除のうえ、製本スタイルを学務課で確認し、主研究指導教員に製本した学位論文を提出するほか、所属大学の図書館に納本してください。

20. 学籍

学籍とは、学生としての身分を有することを意味し、本学の入学試験に合格して入学手続きを完了した者に本学への入学が許可され、本学学生としての学籍が与えられます。共同看護学専攻では、学生の主研究指導教員が所属する大学が学籍を置く大学となります。共同看護学専攻における退学、転学、休学、復学、留学及び除籍については、学籍を置く大学院学則の規定を準用します。

学籍は、所定の納入期日までに授業料等を納入することによって次年度に継続します。

21. 修了

1) 修了発表

修了決定者については、一斉メールで通知します。

2) 学位授与

修了を認定された者に対して、学位記授与式において「学位記」を授与します。これにより、「博士（看護学）」の学位が与えられます。なお、学位記授与式の日より、「修了証明書」並びに修了日付の記載された「成績証明書」を発行します。

3) 修了後の各証明書の請求

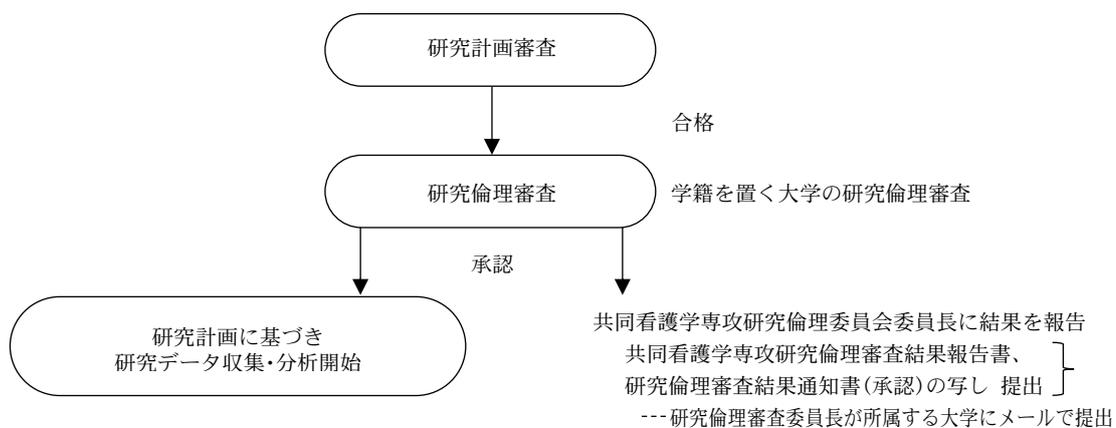
大学の諸手続に準じます。

共同看護学専攻 学位取得までのプロセス

1年次 4月：主研究指導教員の決定
11月：第1副研究指導教員の決定

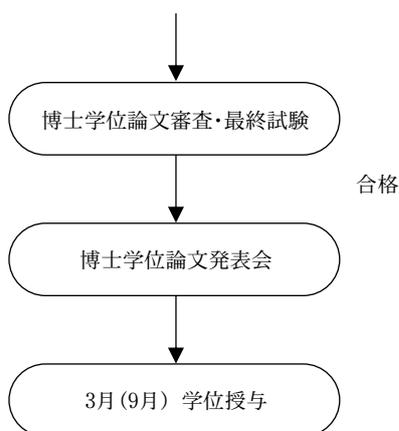
1年次 1月、2年次以降 4・6・9・1月：

博士論文研究計画書の提出
博士論文研究計画審査申請書提出 } ----- 学務課に提出



3年次10月、4年次以降 4・10月：
博士(看護学)学位審査申請届提出

3年次11月、4年次以降 5・11月：
博士(看護学)学位審査申請書、
論文、履歴書、研究業績目録、
参考論文の別刷り 提出 } ----- 学務課に提出



2.2. 施設利用

1) 学籍を置く大学以外の施設

事前の届け出により利用できます。ただし、利用時間等は各大学に定められた範囲内です。

- ① 施設の利用（セキュリティカード等）
- ② 図書館の利用
- ③ 教室の利用（遠隔授業システム等）
- ④ 情報機器の利用（PC 使用に係る ID、メールアドレス等）

2) 連絡先

大学名	窓口	連絡先
日本赤十字北海道看護大学	学務課	0157-66-3311(代)
		gakumu@rchokkaido-cn.ac.jp
日本赤十字東北看護大学	学務課	018-829-4171 (大学院担当)
		kyodo@rctohoku.ac.jp
日本赤十字豊田看護大学	学務課	0565-36-5111(代)
		daigakuin@rctoyota.ac.jp
日本赤十字広島看護大学	教務学生課	0829-20-2800(代)
		0829-20-2850 (直通)
		5_kyodo@jrchn.ac.jp
日本赤十字九州国際看護大学	学務課教務係	0940-35-7007 (学務課教務係直通)
		daigakuin_kyushu@jrckicn.ac.jp

3) 日本赤十字看護大学

行事等で事前に周知された教室のみ利用できます。ただし、同大学図書館の利用については、学外者の利用方法に準じます（貸出不可）。

課程（標準履修課程・長期履修課程）変更後の学納金シミュレーション

【標準課程の学納金】

	標準課程			修了延期
	1年目	2年目	3年目	4年目
授業料	800,000円	800,000円	800,000円	800,000円
維持運営費	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
	3,300,000円			4,400,000円

【標準課程から長期履修課程へ変更】

①1年次末の変更

	標準課程	長期履修課程		
	1年目	2年目	3年目	4年目
授業料	800,000円	600,000円	600,000円	600,000円
維持運営費	300,000円	240,000円	240,000円	240,000円
	3,620,000円			

②2年次末の変更

	標準課程		長期履修課程	
	1年目	2年目	3年目	4年目
授業料	800,000円	800,000円	600,000円	600,000円
維持運営費	300,000円	300,000円	240,000円	240,000円
	3,880,000円			

【長期履修課程の学納金】

	長期履修課程			
	1年目	2年目	3年目	4年目
授業料	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円
維持運営費	180,000円	240,000円	240,000円	240,000円
	3,300,000円			

【長期履修課程から標準課程へ変更】

①1年次末の変更

	長期履修課程	期間変更 承認後	標準課程	
	1年目		2年目	3年目
授業料	600,000円	200,000円	800,000円	800,000円
維持運営費	180,000円	120,000円	300,000円	300,000円
	3,300,000円			

②2年次末の変更

	長期履修課程		期間変更 承認後	標準課程
	1年目	2年目		3年目
授業料	600,000円	600,000円	400,000円	800,000円
維持運営費	180,000円	240,000円	180,000円	300,000円
	3,300,000円			

II. 教員一覽

2025年度 共同看護学専攻 教員一覧 [日本赤十字北海道看護大学]

専任 等区分	職位	氏名	担当授業科目	配当 年次	研究室	メー ル ア ド レ ス	オ フ ィ ス ア ウ ー
専	教授 (学長)	安酸 史子	看護人材開発特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	管理・研究棟3階 学長室	yasukatf@rchokkaido-cn.ac.jp	水曜日 14:00-15:00
			特別研究	2～3通			
専	教授 (研究科長)	志賀 加奈子	生涯発達看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	管理・研究棟6階 609	shiga@rchokkaido-cn.ac.jp	火曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	定廣 和香子	看護学演習 合同研究ゼミナール	1通 1後	管理・研究棟4階 411	sadahiro@rchokkaido-cn.ac.jp	水曜日 12:10-13:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	相馬 深輝	看護学演習 合同研究ゼミナール	1通 1後	管理・研究棟6階 610	souma@rchokkaido-cn.ac.jp	月曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	特任教授	喜多 歳子	看護学演習 合同研究ゼミナール	1通 1後	管理・研究棟6階 604	tkita@rchokkaido-cn.ac.jp	月曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	特任教授	伊藤 善也	科学的研究方法論Ⅱ (臨床介入研究)	1・2後	管理・研究棟4階 413	yoshiya.ito@gmail.com	火曜日・木曜日 12:00-13:00
専	教授	山本 憲志	健康科学特論	1・2前	管理・研究棟5階 510	yama@rchokkaido-cn.ac.jp	水曜日 12:00-13:00
専	教授	根本 昌宏	科学的研究方法論Ⅰ (実験研究)	1・2前	管理・研究棟4階 412	nemoto@rchokkaido-cn.ac.jp	水曜日 17:00-18:00
専	准教授	村林 宏	科学的研究方法論Ⅰ (実験研究)	1・2前	管理・研究棟4階 414	mura@rchokkaido-cn.ac.jp	月曜日 17:00-18:00
兼任		河口 てる子	特別研究	2～3通		kawaguti@rchokkaido-cn.ac.jp	火曜日 12:00-14:00
			※2022年度までの指導学生のみ対象				
兼任		石崎 智子	特別研究	2～3通		ishizaki@rchokkaido-cn.ac.jp	水曜日 12:00-14:00
			※2023年度までの指導学生のみ対象				

2025年度 共同看護学専攻 教員一覧 [日本赤十字東北看護大学]

専任 等区分	職位	氏名	担当授業科目	配当 年次	研究室	メー ル ア ド レ ス	オ フ ィ ス ア ワ ー
専	教授 (学長)	原 玲子	看護人材開発特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	1号館1階 学長室	hara@rctohoku.ac.jp	水曜日 12:00-13:00
			特別研究	2～3通			
専	教授 (研究科長)	新田 純子	科学的研究方法論Ⅳ (質的研究) 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2後 1通 1後	2号館3階 364研究室	nitta@rctohoku.ac.jp	水曜日 17:00-18:00 事前にメールで連絡してくだ さい。
			特別研究	2～3通			
専	教授	阿部 範子	看護学演習 合同研究ゼミナール	1通 1後	2号館3階 356研究室	noriko-a@rctohoku.ac.jp	金曜日12:10-13:00 スケジュールが合えばいつも 対応します。 直接いらしていただくか、メー ルか電話でお問い合わせくださ い。
			特別研究	2～3通			
専	教授	志賀 くに子	生涯発達看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	2号館3階 371研究室	siga@rctohoku.ac.jp	水曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	高田 由美	療養生活看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	2号館3階 看護学部長室	takada@rctohoku.ac.jp	火曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
兼任		鎌倉 やよい	特別研究	2～3通		y-kamakura@rctoyota.ac.jp	メールを随時受け付けます
			※2023年度までの指導学生のみ対象				

2025年度 共同看護学専攻 教員一覧 [日本赤十字豊田看護大学]

専任 等区分	職位	氏名	担当授業科目	配当 年次	研究室	メー ル ア ド レ ス	オ フ ィ ス ア ワ ー
専	教授 (学長)	百瀬 由美子	看護学演習 合同研究ゼミナール	1通 1後	7階研究室28	y-momose@rctoyota.ac.jp	月曜日 12:00-13:00
			特別研究	2～3通			
専	教授 (研究科長)	長谷川 喜代美	健康科学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	7階研究室30	k-hasegawa@rctoyota.ac.jp	月曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	山田 聡子	看護人材開発特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	5階研究室1	s-yamada@rctoyota.ac.jp	水曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	野口 真弓	生涯発達看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	6階研究室21	noguchi@rctoyota.ac.jp	月曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	カルデナス 暁東	療養生活看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	7階研究室23	x-cardenas@rctoyota.ac.jp	火曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	岡田 摩理	生涯発達看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	6階研究室14	m-okada@rctoyota.ac.jp	月曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	河野 由理	看護学演習 合同研究ゼミナール	1通 1後	7階研究室28	y-kawano@rctoyota.ac.jp	月曜日 16:30-17:30
			特別研究	2～3通			
専	教授	森田 一三	健康科学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	5階研究室9	i-morita@rctoyota.ac.jp	月曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	小林 尚司	看護学演習 合同研究ゼミナール	1通 1後	6階研究室18	namimo@rctoyota.ac.jp	金曜日 12:10-13:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	南谷 志野	看護人材開発特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	7階研究室33	s-nanya@rctoyota.ac.jp	水曜日 12:10-13:00
			特別研究	2～3通			

2025年度 共同看護学専攻 教員一覧 [日本赤十字広島看護大学]

専任 等区分	職位	氏名	担当授業科目	配当 年次	研究室	メー ル ア ド レ ス	オ フ ィ ス ア ワ ー
専	教授 (学長)	田村 由美	災害救護特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	教育・研究棟 4 F 研究室 2 7	yt11190@jrchen.ac.jp	木曜日 16:30-18:00
			特別研究	2~3通			
専	教授	百田 武司	科学的研究方法論Ⅱ (臨床介入研究) 実践看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2後 1通 1後	教育・研究棟 4 F 研究室 1	hyakuta@jrchen.ac.jp	火曜日 17:00-19:00
			特別研究	2~3通			
専	教授	中信 利恵子	災害救護特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	教育・研究棟 4 F 研究室 2	nakanobu@jrchen.ac.jp	木曜日 17:00-19:00
			特別研究	2~3通			
専	教授 (研究科長)	戸村 道子	臨床倫理論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2後 1通 1後	教育・研究棟 4 F 研究室 2 8	mt11176@jrchen.ac.jp	火曜日 17:00-18:00
			特別研究	2~3通			
兼任		井上 忠男	赤十字人道援助論	1・2後		alpinetadao@outlook.jp	授業終了後およびメール(随時) にて受け付けます。
兼任		河口 てる子	科学的研究方法論Ⅵ (理論構築)	1・2後		kawaguti@rchokkaido-cn.ac.jp	火曜日 12:00-14:00
兼任		村瀬 智子	看護理論	1・2前		tmurase0609@gmail.com	開講日 12:30-13:00
兼任		山田 嘉明	科学的研究方法論Ⅲ (尺度開発)	1・2前		yamaday77@gmail.com	授業終了後およびメール(随時) にて受け付けます。
兼任		谷津 裕子	科学的研究方法論Ⅳ (質的研究)	1・2後		yatsuh@myu.ac.jp	火曜日 17:00-18:00

2025年度 共同看護学専攻 教員一覧 [日本赤十字九州国際看護大学]

専任 等区分	職位	氏名	担当授業科目	配当 年次	研究室	メー ル ア ド レ ス	オ フ ィ ス ア ワ ー
専	教授 (学長)	池松 裕子	実践看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	ゲート棟3階 学長室	y-ikematsu@jrckicn.ac.jp	月曜日 16:30-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授 (研究科長)	姫野 稔子	科学的研究方法論Ⅰ (実験研究) 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	ゲート棟3階 研究科長室	t-himeno@jrckicn.ac.jp	月曜日 16:00-18:00 授業終了後およびメール(随 時)でも受け付けます。 その他、訪室の場合は、メール にて時間予約をしてください。
			特別研究	2～3通			
専	教授	小川 里美	災害救護特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	ゲート棟3階 学部長室	s-ogawa@jrckicn.ac.jp	木曜日 16:30-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	高橋 清美	療養生活看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	講義・研究棟3階 研究室305	k-takahashi@jrckicn.ac.jp	火曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	永松 美雪	生涯発達看護学特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	講義・研究棟3階 研究室304	m-nagamatsu@jrckicn.ac.jp	木曜日 17:00-18:00
			特別研究	2～3通			
専	教授	本田 多美枝	看護人材開発特論 看護学演習 合同研究ゼミナール	1・2前 1通 1後	講義・研究棟4階 研究室402	t-honda@jrckicn.ac.jp	金曜日 12:10-13:00 授業終了後およびメール(随時) でも受け付けます。 その他、訪室の場合は、メール にて時間予約をしてください。
			特別研究	2～3通			
専	教授	立野 淳子	実践看護学特論	1・2前	講義・研究棟4階 研究室412	j-tatsuno@jrckicn.ac.jp	火曜日 17:00-19:00
兼任		櫻本 秀明	特別研究	2～3通		gongehhead@yahoo.co.jp	火曜日 12:10-13:00 随時メールで受け付けます。
			※2024年度までの指導学生のみ対象				

Webメール・ポータルサイト操作手順

Webメール・ポータルサイト 操作手順

自宅及び外出先から、学内 LAN に接続することが出来ます。学内 LAN に接続するには、インターネットに接続し、Web ページを閲覧できる環境のパソコンやスマートフォン及びタブレットが必要です。

1. 学外からの学内メールサーバアクセス方法 (パソコン)

- ① ブラウザを開き、「アドレス」バーに「<https://202.209.78.1/cgi-bin/welcome/kango>」と入力して「Enter」キーを押します。



- ② 「接続がプライベートではありません」等のメッセージが表示されたら、「詳細設定」をクリックします。



- ③ 「202.209.79.1に進む (安全ではありません)」をクリックします。



- ④ 「ようこそ日本赤十字 北海道看護大学 SSL-VPN」のページが表示されたら、入学時に配付した「ユーザー名（例：d2001）」と「パスワード（例：d2001）」を入力し、「ログイン」をクリックします。



- ⑤ 学内 LAN に接続されます。

<通常> ※「新モード」をクリックせずにログインした場合、下記画面が表示されます。



<新モード> ※「新モード」をクリックした場合、下記画面の表示が変わります。



上記画面から、以下のことが出来ます。

A. 「Web メール」

「Office365(移行後)」に接続します。詳しくは90ページを御覧ください。

B. 「学内ポータル」

学内ポータル（ガルーン）に接続します。詳しくは92ページを御覧ください。

A. 「Web メール」の使用方法

1) ログイン方法

- ① 「Office365(移行後)」をクリックすると、下記のサインイン画面が表示されますので、「電子メールアドレスまたは電話番号」に「ユーザー名（例：d2001）@rchokkaido.onmicrosoft.com」を入力し、「次へ」をクリックします。



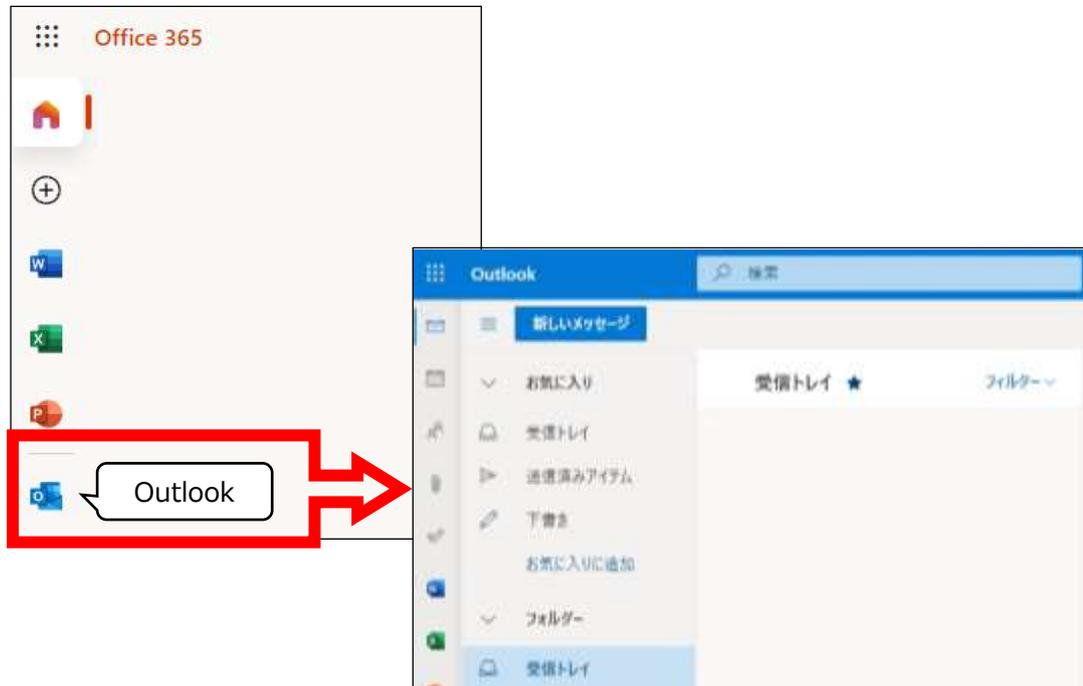
- ② 以下の画面が表示されるので、パスワードに「パスワード（例：d2001）」を入力し、「サインイン」をクリックします。



- ③ 以下の画面が表示されるので、「×」をクリックして、閉じます。



- ④ ポータル画面が起動するので、「Outlook」をクリックし、Web メール画面を開きます。
メールが届いている場合には、「受信トレイ」に未読メール数が表示されます。学外からのメールは、迷惑メールに入る場合がありますので、迷惑メールフォルダも確認をするようにしてください。



2) メールの送信

- ① 「新しいメッセージ」ボタンをクリックし、「宛先」ボックスに宛先（メールアドレス）を入力します。「件名」（メールのタイトル）と本文を入力後、「送信」ボタンをクリックするとメールが送信されます。ファイルを添付したいときは「クリップ」アイコンをクリックして添付したいファイルを指定してください。



B. 「学内ポータル（ガルーン）」の使用方法

1) ログイン方法

- ① 「学内ポータル」をクリックすると、下記のログイン画面が表示されますので、「ログイン名（例：d2001）」と「パスワード（例：d2001）」を入力し、「ログイン」をクリックします。



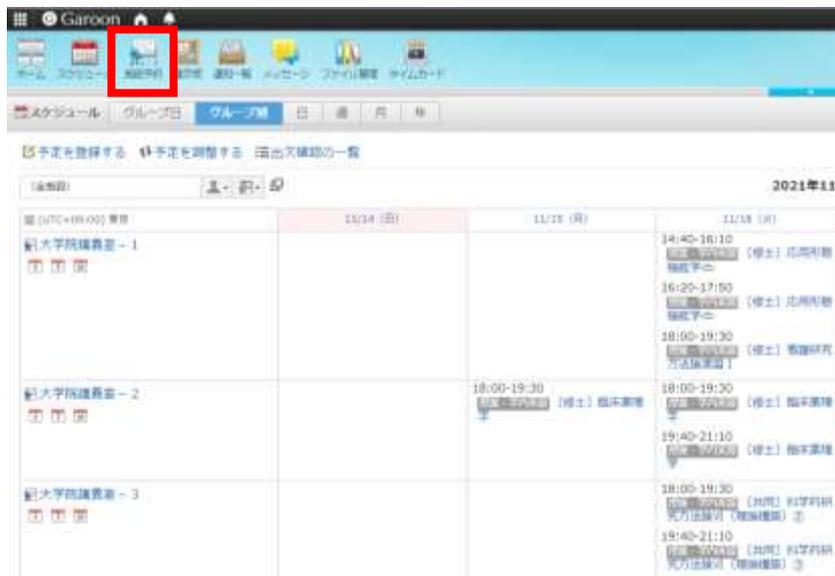
- ② 以下のガルーンのトップページが表示されればログイン完了です。



2) 時間割の確認方法

上部メニューの「施設予約」をクリックすると、大学院講義室の予約状況が表示されます。

「〔修士〕 授業科目名」及び「〔共同〕 授業科目名」で時間割が登録されていますので、確認してください。



3) 掲示板の利用方法（博士課程の学生専用）

上部メニューの「掲示板」をクリックすると、カテゴリの全一覧が表示されます。確認したいカテゴリを選択し、内容を確認してください。



[カテゴリ一覧]

- 共同大学院（時間割管理用）：時間割を掲載しています
- 共同大学院（その他連絡用）：運用停止中（過去の履歴は閲覧可能です）
- 共同大学院（北海道）：各種申請書様式やシラバスを掲載しています

学位論文執筆要領

学 位 論 文 執 筆 要 領

2025 年 4 月 1 日改訂

本要領は、学位を取得しようとする者がわかりやすい学術論文を執筆できるように役立ててもらうために、論文執筆マニュアルとして世界的に定評のある the American Psychological Association (APA) の出版マニュアルをもとに、学位論文 (和文) の書式や留意点をまとめた執筆要領である。

学位論文は審査を目的として執筆されるものであり、多数の論文が短期間のうちに一斉に審査されるため、学術論文としての体裁が整っているだけでなく、審査員が読みやすくわかりやすい書式が求められる。また、わかりやすい論文を書く過程で、自らの思考を深めることもできる。審査に合格した学位論文は、そのまま製本され、図書館に保管されるため、1冊の本としての体裁が整えられている必要がある。加えて、知的所有権 (知的財産権) の問題に関しては、近年とみに重要視されていて、研究者として十分な配慮を払う必要があることに注意を促した。

以上の点から、共同看護学専攻としての基本的な様式を指針として定めることにした。個々の内容については、今後も検討を続け、より使いやすいものに改訂していく予定である。

この要領は、学術論文を執筆する際の最低限のルールを示したものである。詳しくは、執筆要領作成に参考とした以下の APA 出版マニュアルとその訳本を参照されたい。

American Psychological Association. (2020). Publication manual of the American Psychological Association (7th ed.). American Psychological Association.

American Psychological Association.(2020)/前田樹海, 江藤裕之 (訳) (2023). APA 論文作成マニュアル 第3版. 医学書院.

I. 原稿の概要

論文全体の書式設定であり、特記する事項は各項目に記載する。

A. 書式

1. ページ設定について、用紙サイズ A4 版、横書き、1 ページ 40 字×30 行、余白は両端 25～30mm 程度、上下 30～35mm 程度とする。
2. 文字設定について、和文の場合は原則 MS 明朝、フォントサイズは 10.5 ポイント、英文の場合は原則 Times New Roman、フォントサイズは 12 ポイントとする。
半角数字は原則 Times New Roman、フォントサイズは和文、英文のサイズに揃える。
数字は特別の場合以外は半角アラビア数字を用いる。また、数字は行をまたがらない。漢数字の代替として使用する 1 桁の数字の場合は、全角で使用してもよい。
3. 記号について、基本的に句読点は全角、カッコ () は半角とし、前後に半角スペースを入れる。
ただし、閉じカッコの後にコンマ (,) ピリオド (.) コロン (:) 句点 (。) などがある場合はスペースを入れない。
数式 (= , - , + , ± , ÷ , × , < , >) は半角とし、前後に半角スペースを入れる。

例 $p < .05$

p と < の間および < と数値の間に半角スペースを入れる

B. 構成

1. 論文の構成は、表紙、抄録、目次、本文、謝辞、文献、付録とする。
2. 付録の構成は、本文に掲載しない図・表、および資料とする。

C. 枚数

博士論文全体の長さは、図表を含め 100 頁以内 (修士論文の場合は図表を含め 90 頁以内) とする。ただし、表紙、抄録、目次、付録を除く。

D. ページ表記

1. 表紙を除き、抄録から付録までの各頁の下部・中央に頁番号をつける。
2. 抄録から目次までの頁番号には小文字のローマ数字を用いる。
3. 本文から付録までの頁番号にはアラビア数字を用いる。

E. 提出方法

論文は審査書類と共に、担当課※へ提出する。

II. 表紙・表題 (論文題目)

- A. 原稿には所定の様式で表紙を付す (【別紙】参照)。
- B. 表紙には、表題 (和文および英文)、著者名、提出年月日、主研究指導教員名を記す。
- C. 表題は内容を端的に表す。
- D. 和文及び英文表題は大きめのフォントで行中央に記す。
- E. 副題をつける場合は、コロン (:) を使用する。日本語タイトルは全角コロン (:) を使用する。英文タイトルの場合は、半角コロン (:) を使用する。半角コロンの後に半角スペースを入れる。
- F. 英文タイトルの表記では、メインタイトル、サブタイトル共に、下記の「キャピタライゼーションルール (capitalization rules)」に従って記載する。
 1. 表題は語頭を大文字にする (重要な語の最初の文字を大文字にする)。
 2. 以下の品詞は、単語の頭文字をすべて大文字にする。
 - 名詞 (patient, efficacy, hemodialysis)
 - 代名詞 (he, she, its)
 - 動詞 (breath, lead, sleep)
 - 形容詞 (high, careful, small)

※ 学務課 : 日本赤十字北海道看護大学、日本赤十字東北看護大学、日本赤十字豊田看護大学、日本赤十字九州国際看護大学
教務学生課 : 日本赤十字広島看護大学

•従属接続詞 (as, because, that)

•副詞 (slowly, quickly, quietly)

3. 以下の品詞と不定詞の to は小文字にする。

•冠詞: a, an, the

•等位接続詞: and, but, or, for, nor など

•前置詞 (ただし 5 文字以下のもの): on, at, to, from, by など

次のサイトでは、英文タイトルを APA 様式でキャピタライズしてくれるサービスを行っている。

<http://capitalizemytitle.com/>

G. タイトルの下に著者名を日本語及びローマ字表記の両方で記入する。その際、どちらも姓を先に記し、ローマ字の場合は姓と名の間にコンマ (,) を入れ、頭のみ大文字とする。

<記載例> 日赤花子 Nisseki, Hanako

III. 抄録

- A. 表紙の後に、抄録を添付する。
- B. 抄録は、本文の内容をもれなく簡潔明瞭に記述する。
- C. 抄録には、表題、申請者名、キーワード (3~5 語) を記す。(和文抄録体裁参照。)
- D. 長さは、4800 字程度 (修士論文の場合は 2400 字程度) とする。
- E. 500 words 程度の英文抄録をつける (英文抄録体裁参照。)
- F. 抄録についても、前出 I・II の要領に従うこととする。

IV. 目次

- A. 目次は、本文から付録までの目次のほか、必要に応じて図目次、表目次、付録目次をつける。
- B. 図、表、付録がある場合、本文の目次の後に、図目次、表目次、付録目次の順につける。
- C. 図目次には、図番号、標題、図が掲載されている頁番号を記す。
- D. 表目次には、表番号、標題、表が掲載されている頁番号を記す。
- E. 付録目次には、各付録の標題および掲載されている頁番号を記す。

V. 本文 (和文) の記載方法

- A. 原則として新かなづかいを用い、特別な術語以外はなるべく常用漢字を用いる。
- B. 改行した段落の行頭は 1 字下げる。
- C. 出典の著者を本文に使用する場合は、著者名の直後に半角カッコで括った出版年を表示する。
<記載例> また、守田 (2012) によると・・・

半角 () の前後にスペースを入れる

- D. 外来語はカタカナとし、外国人名および日本語として未定着の語は原語 (アルファベットなど) のまま記す。その際、単語は 2 行にまたがらないよう、ハイフンを使用せず、後送りもしくは均等処理をして改行する。
- E. 動植物名、バクテリア名、学名などは斜字体 (イタリック) を用いる。
- F. 量記号 (サンプル数の n や確率の p などの数値すなわち量を表す記号) に対しては、英文書体のイタリックを使用する。度量衡の単位表示は、各専門領域の慣例に従う。
- G. 略語については、初出時に正式用語を示し、略語をカッコに入れて付記する。ただし、度量衡などの単位についてはその必要はない。略語を多数用いる場合には、最初もしくは付録に略語一覧を掲載する。

<記載例> Quality of Life [QOL] あるいは生活の質 (Quality of Life; 以下 QOL)

VI. 図、表及び写真の処理

- A. 図(写真は図として扱う)と表は、それぞれ種類ごとに通し番号と表題を付し、それを説明した本文近くの適当な場所に挿入し表示する。ただし、図、表のみを掲載する頁になった場合も、本文の頁番号を付ける。
- B. 論文の内容を補足するが本文中に記載するのが適切でない図、表は、本文のあとに付録として表示する(図、表の順に付ける)。その際、目次にその付録の内容一覧を示す。
- C. 図、表は印刷・製本時に文字やオブジェクトが判別できるよう、適したサイズで作成する。

VII. 見出しの記載方法

- A. 見出しはすべて**ゴシック体**とする。
- B. 見出しには第1レベルから第5レベルまでである。本文のレベル数に応じて、第1レベルから順番に適用する。
- C. 見出しおよび見出し数字の種類と位置は、レベルによって異なる。
- D. 見出しの数字とアルファベット、カッコは全角とする。
ただし、2桁数字の場合、カッコは全角とし、数字は半角とする。
また、丸付き数字(①②③・・・)とカタカナは列挙用に用いるため、見出しとしては使用しない。

第1レベル	: I. II. III.	… ; 中央に
第2レベル	: A. B. C.	… ; 左に寄せる
第3レベル	: 1. 2. 3.	… ; 左に寄せる、イタリック
第4レベル	: a. b. c.	… ; 左端より1字下げる、最後にピリオド
第5レベル	: (1) (2) (10)	… ; 左端より1字下げる、最後にピリオド、イタリック

<記載例>見出しに3つのレベルがある時

I. ケアリングの概念 (第1レベル)	… 中央に
A. ケアリングの概念の背景 (第2レベル)	… 左に寄せる
1. 看護におけるケアリングの概念 (第3レベル)	… 左に寄せる、イタリック

- E. 本文の書き出しは、全てのレベルで左端から1字下げて始める。
本様式のもとになった現行のAPAスタイルでは、見出し数字は用いられていないが、共同看護学専攻の学位論文については用いることにする。

<記載例>第2、3レベルの場合

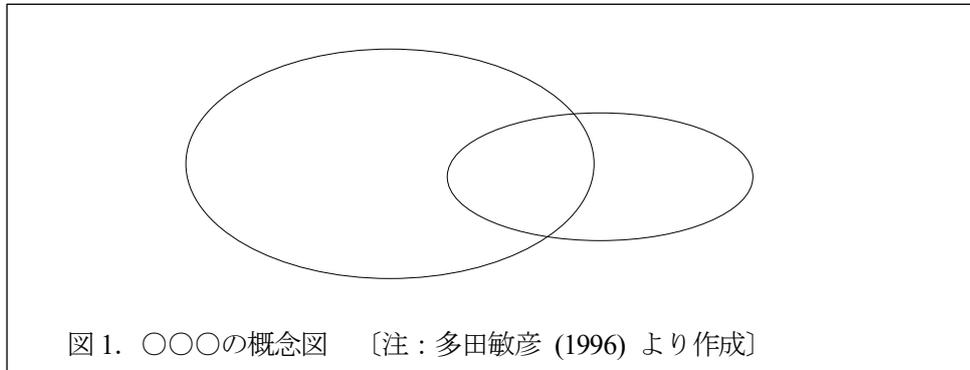
A. ケアリングの概念の背景 (第2レベル)	本節では、ケアリングの概念の背景について概観する。まず、ケアリング・・・・・・・・
1. 看護におけるケアリングの概念 (第3レベル)	前節では、ケアリングの概念の背景について概観し、ケアリングの概念は・・・・・・・・

Ⅷ. 図、表の表題のつけ方

図と表によって、表題の位置が異なるので注意する。

- A. 図の表題：図の下部左端に表題を記し、通し番号を付ける。

<記載例>



- B. 表の表題：図の上部に表題を記し、通し番号を付ける。罫線は横罫のみ使用。なるべく最小限にとどめる。

<記載例>

表 2. △△△と×××の平均値と標準偏差 ($n=181$)		
	平均値	標準偏差
△△△	5.38	0.63
×××	1.64	0.55

注：丸田すみ子 (1998) より、著者の許可を得て転載

Ⅸ. 知的所有権について

- A. 他の文献から図や表を引用する場合、あるいは他の文献にあるデータをもとに図や表を作成する場合、著者の掲載許可が必要であり、図の表題もしくは表の後に、その出典の著者名と発行年を注記として明示し、著者の許可を得た旨を記す。
- B. 文献リストにも記載する。また、既存の尺度を使用する際は、開発者 (知的所有権保有者) の使用許可を得たことを示す文書を添付する。

X. 文献の引用について

- A. 文献とは、実際に本文中に何らかの形で引用して使用、もしくは言及した文献すべてをいう。論文執筆に当たって参考までに読んだだけの、いわゆる参考文献は文献には含めない。
- B. 使用した文献は、知的所有権尊重の立場から、下記「XI. 引用の仕方=文献表示の様式」の文献表示方法に則って明記しなければならない。
- C. 文献の引用は、自分の考えや主張をそれによって補強したり、証明したり、意味付けたりするために行う。したがって、誰でも知っているような言葉やテキストの内容、辞書・事典などの類は、文献としない。
- D. 引用は必要最小限にとどめる。文献検討に取り上げる文献は、みずからの研究テーマに則して、それを明確化するために必要不可欠のものに絞る。領域全体を網羅するような文献検討は意味がない。

- E. 文献は、最後に一括して文献リストを作成する。本文中に用いた文献は、必ず文献リストに入っていないと見せなければならない。文献リストにある文献は、本文中のどこかで使われていなければならない。つまり、本文中に引用表示のある文献と文献リストは完全に一致しなければならない。
- F. いわゆる孫引きの引用は避け、できる限り原典を当たる。原典が手に入らなかった場合は、孫引きであることが分かるように、実際に使用した文献を表示する。

XI. 引用の仕方＝文献表示の様式

記述した内容が自分の考えであるか、引用であるかは明確に区別しなければならない。文献を引用するたびに、以下の様式に従って引用元の文献を表示する。

- A. 文献は、文中の引用部分の後に () を付し、そのなかに、著者の姓および発行年 (すべて西暦で表示する)、ページ数を記入する。ページは通常 (p. 〇〇) と表記し、ページが複数にわたる場合は (pp. 〇〇-△△) と表記する。また、コンマやピリオドの記載は次の表記を採用する。

<記載例>

半角、と半角. の後に半角スペースを入れる

「・・・・・・・・」 (Gordon, 1986, p. 56) という研究結果がある。

1. 文献全体がそれについて述べたものであって、特定のページを示すことが難しいものについては、必ずしもページ数は記載しなくてもよい。
2. 同一文献を同じ段落で繰り返し引用する場合は、2 度目以降の引用の際に出版年を表示する必要はない。ただし、段落が変わるごとに、初出の引用部分に出版年を記す。

<記載例> ① Watson (1982) は、次のような見方を・・・ [ある段落での最初の引用]
② こうした Watson の見方は・・・ [同じ段落の中で再度引用された場合]

- B. 文献の一部を直接引用する場合には、引用部分を引用符「」で括り、引用であることを必ず明示する。また、& の記載は次の表記を採用する。

<記載例> 「・・・・・・・・」 (Corsini & Cardone, 1966, p. 56) と定義され・・・

半角 & の前後に半角スペースを入れる

引用が長文になる場合は、前後に 1 行分のスペースをとり、行頭を 2 文字分空けた特別の段落 (引用段落) とする。その際は、「」で括る必要はない。字形・サイズを変更してもよい。最近では、知的財産権上、あまり長い引用は避けるべきとされているので注意する。

<記載例> これについては歴史家の次のような記述にあきらかに示されている。

今世紀初頭における・・
・・
・・・・・・・・であった。(Collins, 1982, pp. 123-124)

- C. 直接引用してはいなくても、間接的にその内容について言及した文献は、引用文献として、それに関する記述個所の後に半角カッコ () をつけ、著者名と発行年、できればページ数を表示する。

<記載例> ①・・・・・・ではないかと言われている (三田, 後藤, 1986, p. 56)。
②・・・・・・と考える研究者たち (木村, 1981; 田中, 1984) も存在する。

- D. 本文中に著者名が記載されている場合には、その後ろ () を付し、発行年のみ記す。本文中に発行年も記されている場合には、改めて表示する必要はない。文献のページは、当該文章の後ろに記す。

<記載例> ①吉田 (1984a) は「・・・・・・・・」 (p. 45) と述べている。
②吉田 (1984b) はそれを当時の社会状況と関連づけて論じている (pp. 56-64)。
③1966 年に Corsini & Cardone は以下のように語っている (p. 102)。

E. 本文中 () 内の著者が 1 人または 2 人の場合は、すべての引用箇所に著者の姓と発行年を記載する。

- <記載例> ①・・・といわれている (Bacon, Burnes, & Child, 1962).
②Anderson, Brown, Leff, et al. (1989) は、次のように述べている。
③「・・・」 (三田, 後藤, 1986, p. 56)

ただし、著者が 3 人以上の複数で文中引用が同じ形式に短縮される場合は、文献を区別するために必要な数の名前を書き出し、残りの名前はすべての引用において et al. と略す。

- <記載例> ①大木, 高橋ら (1985) によると、
②大木, 高橋, 山田, 吉本, 中村, 小山, 鈴木ら (1991) の研究によれば、・・・、
③大木, 高橋, 山田, 吉本, 中村, 小山, 田中ら (1991) が調査したところ・・・
英文の場合、「et al.」の前の名前が 1 つだけであればコンマはつけない。2 つ以上ならば、コンマをつける。

<記載例> ①「Smith et al.」 ②「Smith, Jones, et al.」

F. 同一著者に同一発行年の文献が複数ある場合には、発行年の後に小文字のアルファベット (a,b,c...) を順に付して区別する。

<記載例> (Clifford, 1993b, p. 56)

G. 同一著者に複数の発行年の文献がある場合には、姓の後に発行順に発行年を並べて記す。

<記載例> (三山, 1998, 2001, 2002)

H. 著者の異なる複数の文献を同一箇所引用する場合は、カッコの中に筆頭著者のアルファベット順に姓と発行年を記し、著者ごとに ; (セミコロン) で区切る。

- <記載例> ① (小山, 1985; 吉田, 1984a)
② (三山, 1998, 2001, 2002; 藤堂, 2000; 四谷, 1999)

I. 外国語文献の翻訳版を使用した場合には、オリジナル文献 (原書) の発行年と翻訳版の発行年を / (半角スラッシュ) で結んで記載する。ページ数は翻訳版のものを記す。訳者名は不要。ただし、文献リストには訳者名も記載する。/ (半角スラッシュ) の記載は次の表記を採用する。

<記載例> (Collins, 1982/1992, p. 33)

半角/の前後にスペースは入れない

XII 文献リストの記載方法

A. 文献リストは、筆頭著者の姓のアルファベット順に記載し、著者が 20 人以下の場合は全員の姓名を表示する。外国人の場合も、姓 (ファミリーネーム) を先に、名 (ファーストネーム) のイニシャルのみを後に記載する。著者が 21 人以上の場合は、最初の 19 人の著者名を記載し、省略記号「...」 (アンパサンドは使用しない) を挿入したあと、最終著者を記載する。

B. 同一著者の文献が複数ある場合には、発行年の早い順に並べる。同一著者による文献が同一年次に複数ある場合には、本文中の () 内に記載された発行年に付した小文字のアルファベット順に並べる。

C. 外国語文献で、著者が 2 人以上の場合、最後の著者名の前に , & をはさむ。また、名 (ファーストネーム) のイニシャルの記載は次の表記を採用すること。

<記載例> Jackson, J., MacFalda, P., & McManus, K. (1989).

半角. と半角, の後に半角スペースを入れる

- D. 記載内容が2行以上にまたがる場合は、2行目以降は行頭を日本語2文字、アルファベット4文字分下げる。
- E. 文献の記載方法は、雑誌掲載論文、書籍(原書)、書籍(翻訳版)の種類によって異なる。それぞれ項目の後に付ける句読点の種類が分かるように特に記載したので、注意して参照のこと。なお、() は、該当する数字をカッコで括って表示することを示す。

1. 雑誌掲載論文

著者名(発行年). 論文の表題. 雑誌名, 号, もしくは巻(号), 最初-最後のページ数. ページのpp. は省く。雑誌名は原則として正式名称を用いる。また、巻(号), のカッコの使用は次の表記を採用すること。

<記載例> . . . 家族療法研究, 1 (1), 28-37.

半角()の前後に半角スペースを入れる。ただし、カンマ、ピリオド等がある場合は、半角スペースを入れない

石川元, 大原健志郎 (1984). 家族療法と非言語. 家族療法研究, 1 (1), 28-37.

丸田すみ子 (1988). 中部山岳地帯における植生と環境変化に関する研究. 社会生物学研究, 12 (3), 45-56.

岡崎寿美子 (1990). 痛み表現用語に関する研究. 健康心理学研究, 3 (1), 1-17.

Uden, G. (1985). Inpatient accidents in hospitals. *Journal of the American Geriatric Society*, 33, 833-841.

オンライン学術論文の記載方法はDOI(デジタルオブジェクト識別子)の有無で異なる。

DOI と URL はいずれもハイパーリンクとして表示する(すなわち、http:// または https:// で始まるウェブアドレス)。

DOIのある論文の場合、DOIを最後に記載する。

著者名(発行年) . . . 頁番号. <http://doi.org/xxxxx>

DOIのない論文の場合、論文閲覧サイトのURLを最後に記載する。

著者名(発行年) . . . 頁番号. [http://\(URL\)](http://(URL))

<記載例>

吉行紀子, 河野あゆみ, 曾我智子, 金谷志子, 堀田邦子 (2016). 要支援高齢者における介護保険サービスの利用パターンと虚弱性との関連性. 日本公衆衛生学雑誌, 63 (3), 135-142.

http://www.jsph.jp/member/docs/magazine/2016/3/63-3_135.pdf

2. 書籍(原書)

著者名(発行年). 本の表題. 出版社を明記する。

<記載例>

American Psychological Association. (2001). *Publication manual of the American Psychological Association* (5th ed.). American Psychological Association.

Corsini, R. J., & Cardone, S. (1966). *Role playing in psychotherapy*. Aldine.

岡崎寿美子 (1992). 人は痛みをどのように表現するか. 草原社.

編集された書籍のなかに収録された論文の場合、論文著者名(発行年). 論文表題. In 編者名, 書籍の表題. (pp. 最初-最後のページ数). 出版社を明記する。

外国語文献の場合、編者名は名(ファーストネーム)のイニシャルを先にし、姓(ファミリーネーム)のあとに(Ed.). 編者複数の場合には(Eds.). を付す。

<記載例>

Charmaz, K. (1983). The grounded theory method: An explanation and interpretation. In R. M. Emerson (Ed.), *Contemporary field research: A collection of readings* (pp. 109-126). Little, Brown & Co..

Jackson, J., MacFalda, P., & McManus, K. (1989). Status of nursing shortage and projections. In T. Moore, & E. Simendinger (Eds.). *Managing the nursing shortage: A guide to recruitment and retention* (pp. 1-2). Aspen.

吉井恭子, 大木陽子, 木村洋二, 高田隆一郎 (1983). 精神医療におけるインフォームド・コンセント. 田中信子 (編), 人権の思想 (pp. 123-234). 現代出版.
吉田敬子 (1984a).
吉田敬子 (1984b).

電子版の記載方法は DOI (デジタルオブジェクト識別子) の有無で異なる。
DOI と URL はいずれもハイパーリンクとして表示する (すなわち、<http://> または <https://> で始まるウェブアドレス)。

DOI のある書籍の場合、DOI を最後に記載する。

著者名 (発行年) 発行所. <http://doi.org/xxxxx>

DOI のない書籍の場合、発行所の URL を最後に記載する。

著者名 (発行年) 発行所. <http://> (URL)

3. 書籍 (訳本)

著者名 (原綴りのまま). (原書の発行年)/訳者名訳 (訳本の発行年). 邦題. 発行所. を日本語で記す。

<記載例>

Collins, R. (1982)/井上俊, 磯部卓三 (訳)(1992). 脱常識の社会学. 岩波書店.

4. 電子資料(オンライン資料)

オンライン上のみで閲覧できる資料で DOI がある場合は DOI を記載する。

<記載例>

McCauley, S. M., & Christiansen, M. H. (2019). Language learning as language use: A cross-linguistic model of child language development. *Psychological review*, 126(1), 1-51. <http://doi.org/10.1037/rev0000126>

DOI のないジャーナル論文で、データベースではない URL をもつもの

<記載例>

Ahmann, E., Tuttle, L. J., Saviat, M., & Wright, S. D. (2018). A Descriptive Review of ADHD Coaching Research: Implications for College Students. *Journal of Postsecondary Education and Disability*, 31(1), 17-39. <https://www.ahead.org/professional-resources/publications/jped/archived-jped/jped-volume-31>

刊行されることが確定し、刊行までの間、早期公開されている場合、早期公開である旨と DOI を明記する。

<記載例>

著者名. (発行年). 論文表題. 雑誌名. Advance online publication. <http://doi.org/xxxxxxxxxx>

オンライン上でのみ閲覧できる資料で、DOI がない場合

<記載例>

著者名. (発行年). 論文表題. ウェブサイト名. Retrieved アクセス年月日. From URL.

インターネット情報 (Wikipedia などを含む) は真偽の不明な情報も多く、確実な情報かどうかを十分に確かめた上で慎重に用いること。そのままコピーすることは絶対に避けること。また、その文献が紙媒体で手に入る場合は、それを文献とし、電子資料はインターネットでしか手に入らない文献に限定すること。

文 献

- American Psychological Association. (2020). *Publication Manual of the American Psychological Association* (7th ed.). *American Psychological Association*
- Charmaz, K. (1983). The grounded theory method: An explanation and interpretation. In R. M. Emerson (Ed.), *Contemporary field research: A collection of readings* (pp. 109-126). Little, Brown & Co..
- Collins, R. (1982)/井上俊, 磯部卓三 (訳) (1992). 脱常識の社会学. 岩波書店.
- Corsini, R. J., & Cardone, S. (1966). *Role playing in psychotherapy*. Aldine.
- 石川元, 大原健志郎 (1984). 家族療法と非言語. *家族療法研究*, 1(1), 28-37.
- Jackson, J., MacFalda, P., & McManus, K. (1989). Status of nursing shortage and projections. In T. Moore, & E. Simendinger (Eds.), *Managing the nursing shortage : A guide to recruitment and retention* (pp. 1-2)-Aspen.
- 丸田すみ子 (1988). 中部山岳地帯における植生と環境変化に関する研究. *社会生物学研究*, 12 (3), 45-56.
- 岡崎寿美子 (1990). 痛み表現用語に関する研究. *健康心理学研究*, 3 (1), 1-17.
- 岡崎寿美子 (1992). 人は痛みをどのように表現するか. 草原社.
- Uden, G. (1985). Inpatient accidents in hospitals. *Journal of the American Geriatric Society*, 33, 833-841.
- 吉井恭子, 大木陽子, 木村洋二, 高田隆一郎 (1983). 精神医療におけるインフォームド・コンセント. 田中信子 (編), *人権の思想* (pp. 123-234). 現代出版.
- 吉田敬子 (1984a).
- 吉田敬子 (1984b).
- 吉行紀子, 河野あゆみ, 曾我智子, 金谷志子, & 堀田邦子. (2016). 要支援高齢者における介護保険サービス利用パターンと虚弱性との関連性. *日本公衆衛生雑誌*, 63(3), 135-142.

XIII 注記について

A. 本文中の注

本文に注をつけるのは、以下の場合である。

1. 本文中に論じられたテーマを補強したり、別の見方や情報、説明などを示したいが、本文に書き込むと論旨が混乱したり、ぼやけてしまったりする可能性がある場合。
2. 引用の典拠や引用についての許諾などについてその場で示したい場合。
あまり多く用いると、かえって煩雑になり、本文の論旨をかえってそらすことにもなりかねないので、注意すること。少ない場合は脚注とし、多い場合には、通し番号をつけ、本文の後にまとめて示す。

B. 脚注

文章の脇に*印もしくは肩数字を付け、そのページの下部、欄外にその内容を記す。同じページに複数の脚注がある場合には、順に*、**、***もしくは肩数字で順番を示す。

C. 図表の引用注

図や表に示されたデータに関する注は、†やなど*の記号を用い、図表のすぐ下に記載すること。引用の場合、図表のすぐ下に出典を示し、文献リストにも含める。

XIV. 謝辞について

謝辞は本文の最後に記す。助成金を受けた場合には、その事実を助成金名を含めて正確に記すこと。調査の実施や論文執筆にあたって、とくにお世話になった人物や機関については、その名称と、どのような助力があったか、できるだけ具体的かつ簡潔に述べる。人物については、とくに伏せる必要がある場合以外は、姓名 (フルネーム)、所属機関、職位などを正確に記す。大げさな賛辞や感謝の言葉は必要ない。

XV. 付録について

- A. 付録は、論文の内容を補足するが本文中に記載するのが適切でないもの（例えば、本文に挿入しない図・表、および資料など）で、文献の次に掲載する。
- B. 付録には、図、表、資料の順に掲載する。
- C. 付録の頁番号は、本文から通しで付ける。

XVI. 論文執筆・公表における研究対象者等への倫理的配慮について

博士学位論文は、リポジトリを通じて全文掲載を行うことが原則となっている。研究計画の段階から、対象者等の匿名性を確保し、プライバシーを保護するための配慮を行った上で、インターネット全文公開を行うことについて、対象者への十分な説明と同意を得ることが必要である。

対象者の匿名性の確保など、研究対象者への十分な倫理的配慮がなされていることを確認したうえで、学位論文の執筆・公表を行う必要がある。

<別紙1>

※共同看護学専攻(博士課程)

論文提出
(研究計画書提出)

学位論文の体裁について

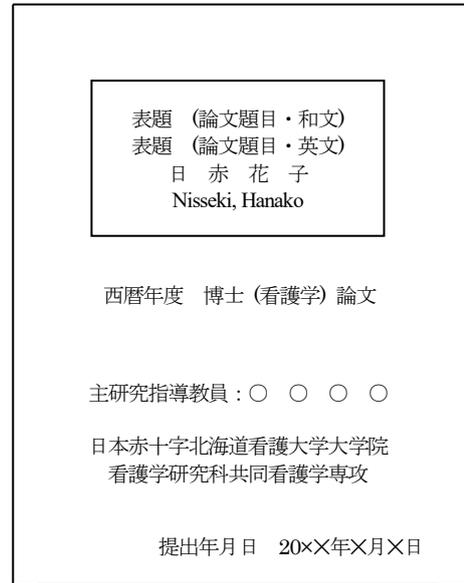
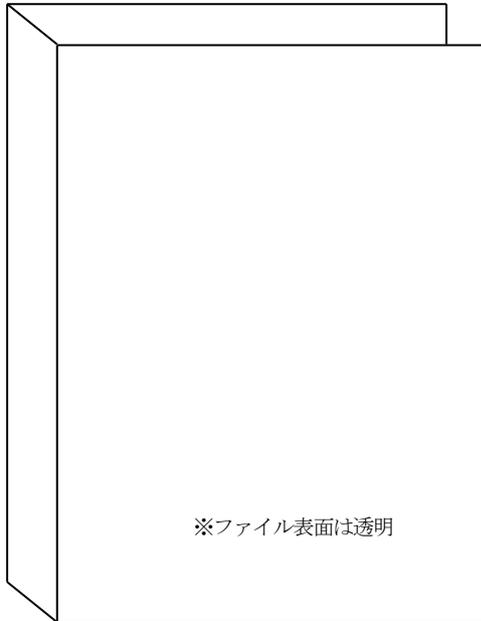
(ファイル)

ルーパーファイル LIHIT LAB 品番 : F-3006

レポートファイル PLUS 品番 : FL-101RT

もしくは同等品を使用

(論文表紙)



※研究計画書の表紙は異なります

<別紙1>

※看護学専攻(修士課程)

論文提出

学位論文の体裁について

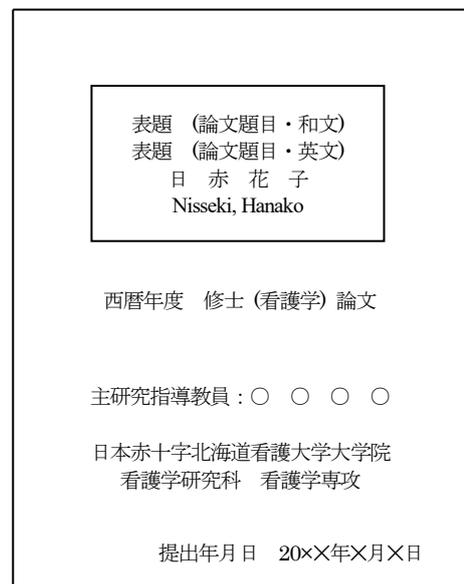
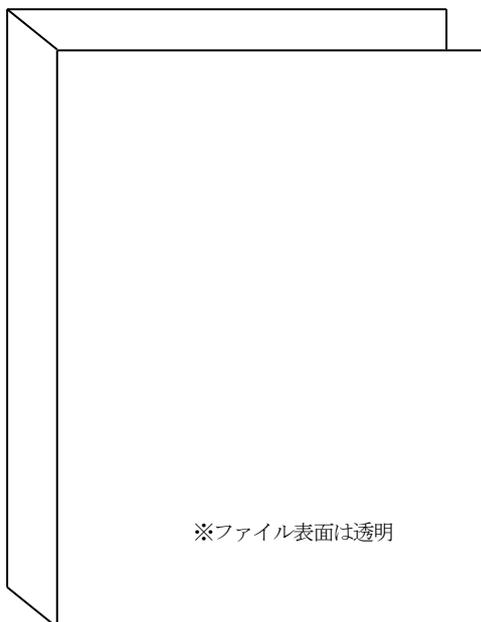
(ファイル)

ルーパーファイル LIHIT LAB 品番 : F-3006

レポートファイル PLUS 品番 : FL-101RT

もしくは同等品を使用

(表紙)

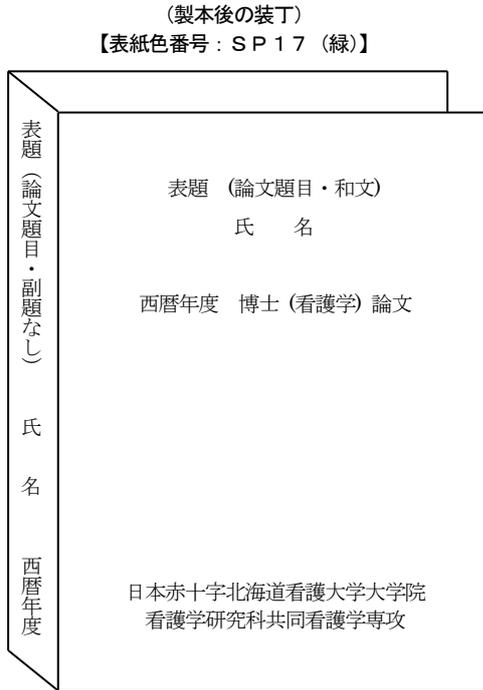


<別紙2>

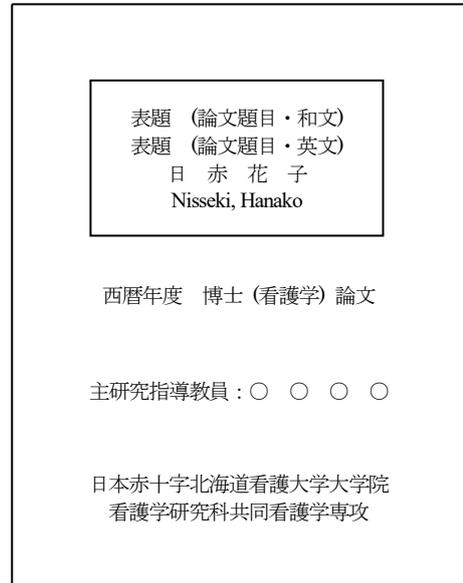
※共同看護学専攻（博士課程）

製本

学位論文の体裁について



(表題紙)



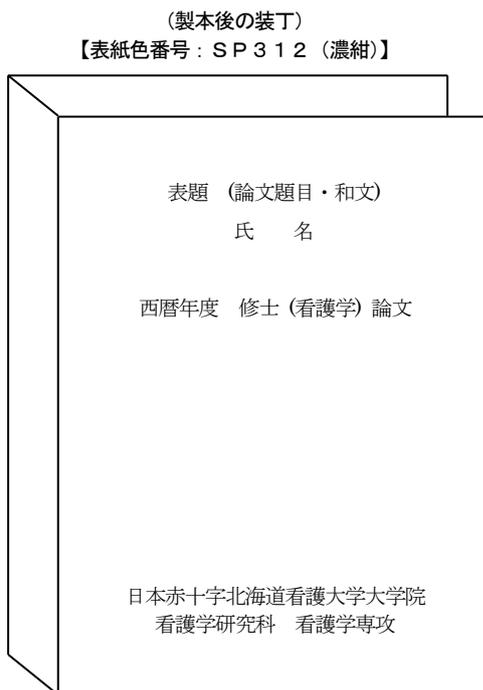
★製本原稿は、表題紙→抄録→目次→主論文の順とする。

<別紙2>

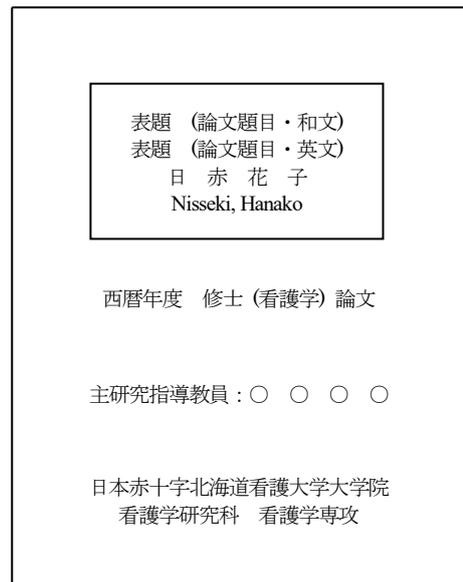
※看護学専攻（修士課程）

製本

学位論文の体裁について



(表題紙)



★製本原稿は、表題紙→抄録→目次→主論文の順とする。

○○○○○○○○○○ (論文題目・和文)
日 赤 花 子

I. 目的

本研究の目的は.....

II. 方法

○○○○.....

III. 結果

○○○○.....

IV. 考察

○○○○.....

V. 結論

○○○○.....

キーワード: ○○○○、○○○○、○○○○、○○○○

- 段落の文頭は全角 1 字インデント
- 行間隔はシングルスペース
- フォントは原則 MS 明朝
- フォントサイズは 10.5 ポイント

○○○○○○○○○○ (論文題目・英文)
Nisseki, Hanako

Objective

This study.....

Method

○○.....

Results

○○.....

Discussion

○○.....

Conclusion

○○.....

Keywords: ○○○○, ○○○○, ○○○○, ○○○○,

- 段落の文頭は 05in インデント
- 行間隔はダブルスペース
- フォントは原則 Times New Roman
- フォントサイズは 12 ポイント

關係規程

関係規程

1. 学則

日本赤十字北海道看護大学大学院学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本大学院は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術の中心として、広く看護の実践と教育・研究に関する理論と専門技術を教授研究し、深い学識及び卓越した感性と人間性を備えた高度な看護専門職の育成を図り、看護学の発展とともに世界の人々の健康と福祉の向上と豊かな生活の創造に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本大学院は、日本赤十字北海道看護大学大学院と称する。

(位置)

第3条 本大学院は、北海道北見市曙町664番地1に置く。

(研究科及び課程)

第4条 本大学院に置く研究科及び課程は、次のとおりとする。

看護学研究科 修士課程

後期3年の課程のみの博士課程（以下「後期3年博士課程」という。）

(課程の目的)

第5条 修士課程は、広い視野に立って深い学識を教授し、人間性を涵養するとともに、看護学における研究能力又は高度な専門性を必要とする看護職員としての高い能力を培うことを目的とする。

2 後期3年博士課程は、看護学研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる幅広く豊かな学識を養うことを目的とする。

(専攻及び入学定員等)

第6条 研究科に置く専攻及びその入学定員等は、次のとおりとする。

修士課程

看護学専攻 入学定員 16人 収容定員 32人

後期3年博士課程

共同看護学専攻 入学定員 2人 収容定員 6人

(10人) (30人)

(注:括弧内の数字は、共同看護学専攻の構成大学全体の入学定員及び収容定員を示す。)

(修業年限及び在学期間)

第7条 修士課程の修業年限は、2年とする。

2 修士課程の在学期間は、4年を超えることはできない。ただし、再入学及び転入学により入学した者は、修業すべき年数の2倍を超えて在学することはできない。

3 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、別に定めるところにより、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

- 4 後期3年博士課程の修業年限は、3年とする。
- 5 後期3年博士課程の在学期間は、6年を超えることはできない。ただし、再入学及び転入学により入学した者は、修業すべき年数の2倍を超えて在学することはできない。
- 6 第2項及び第5項に規定する在学期間には、休学期間は算入しない。
(長期履修学生)

第8条 学生が職業を有している等の事情により、前条第1項及び第4項に規定する修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

第2章 学年、学期、授業期間及び休業日

(学年、学期、授業期間及び休業日)

第9条 本大学院の学年、学期、授業期間及び休業日は、日本赤十字北海道看護大学学則(以下「本学学則」という。)の規定を準用する。

第3章 入学、再入学及び転入学

(入学の時期)

第10条 本大学院の入学の時期は、本学学則の規定を準用する。

(入学資格)

第11条 本大学院の修士課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するもとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
 - (10) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定する当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - (11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- 2 本大学院の後期3年博士課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 専門職学位を有する者
 - (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下、「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 外国の学校、第5号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

（入学者選抜）

第12条 入学者の選抜は、本大学院の入学者の受入れに関する方針に基づき、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

2 修士課程及び後期3年博士課程に入学を志願する者については、別に定めるところにより選抜のうえ、学長は、研究科委員会の議を経て、合格者を決定する。

（入学の志願、入学の手続き、再入学、転入学、保証人）

第13条 本大学院の入学の志願、入学の手続き、再入学、転入学及び保証人については、本学学則の規定を準用する。この場合において、学則第15条及び第17条中「教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替えるものとする。

第4章 退学、転学、休学、復学、留学及び除籍

（退学、転学、休学、復学、留学及び除籍）

第14条 本大学院の退学、転学、休学、復学、留学及び除籍については、本学学則の規定を準用する。この場合において、学則第23条中「教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替えるものとする。ただし、休学の期間は、修士課程では通算して2年、後期3年博士課程では通算して3年を超えることができない。

第5章 教育課程及び授業科目

(教育課程の編成方針)

第15条 本大学院は、修了の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(授業の方法、授業科目)

第15条の2 本大学院の授業は、授業科目の講義、演習、実習及び研究指導のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本大学院は、前項に規定する授業を、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本大学院は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 本大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 第1項の授業科目の種類及び単位数等は、別表第1（修士課程）及び別表第2（後期3年博士課程）のとおりとする。

(組織的な研修等)

第15条の3 本大学院は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（次項に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

2 本大学院は、学生に対する教育の充実を図るため、授業及び研究指導の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究を行うものとする。

3 本大学院は、授業科目を補助させる学生及び本大学院が定める者（教員を除く。）に対し、必要な研修を行うものとする。

(研究指導)

第16条 本大学院においては、入学時に学生ごとに研究指導教員を定める。

2 学生は、履修する授業科目の選択及び研究にあたり、研究指導教員の指導を受けなければならない。

3 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生が当該他の大学院等において必要な研究指導（共同教育課程を編成する専攻の学生が当該共同教育課程を編成する大学院において受けるものを除く。以下この項において同

じ。)を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(単位の計算)

第17条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第15条の2第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学位論文等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮した単位数を、研究科委員会の議を経て、学長は別に定めることができる。

(単位の認定)

第18条 本大学院は、各授業科目を履修した者に対しては、試験又は論文審査その他の本大学院が定める適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与える。

2 各授業科目について、所定の出席時間数に達した学生に限り、その授業科目を履修したものとみなす。

(成績評価基準等の明示等)

第18条の2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(履修の方法)

第19条 本大学院において開設する授業科目は、これを必修科目及び選択科目とし、課程ごとにその修業年限の期間に分けて履修させるものとする。ただし、長期履修学生の場合を除く。

2 授業科目の履修方法は、別に定める。

(履修科目の登録)

第20条 学生は、毎学年の当初に、履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2 学生は、登録した授業科目以外の授業科目を履修し、又は単位を修得することはできない。

3 本大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、課程修了の要件として学生が修得すべき単位数について、1学期間又は1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を別に定める。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第21条 本大学院が教育研究上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより、他の大学院(外国の大学院又はそれに準ずる高等教育機関を含む。以下同じ。)において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学院が教育研究上有益と認めるときは、学生が行う他の大学院における学修を、本大学院における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、合

わせて15単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第22条 本大学院が教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学院が教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に行った前条第2項に規定する学修を本大学院における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては15単位を超えないものとする。

4 前条第3項及び前項で修得したものとみなすことのできる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(教育方法の特例)

第23条 本大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(学部開設科目の履修)

第24条 本大学院が必要と認めた場合は、修士課程の学生に本学学部の専門教育科目を履修させることができる。ただし、当該科目の修得単位は修士課程の所要修得単位としない。

(他大学院における研究指導)

第25条 本大学院が教育研究上有益かつ必要と認めるときは、他の大学院において学生が必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。

第6章 学修の評価及び課程の修了の認定

(試験等の時期等)

第26条 本大学院における試験等の時期、試験等の受験資格、追試験及び再試験は本学学則の規定を準用する。

(学修の評価)

第27条 各授業科目の成績の評価は、S、A、B、C及びDで表し、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

(課程の修了)

第28条 修士課程の修了要件は、当該課程に2年(再入学又は転入学により入学した場合は別に定める年数。)以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 後期3年博士課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の授業科目について15単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し

て、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に2年以上在学すれば足りるものとする。

- 3 本大学院は、本大学院に入学前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で当該大学院が定める期間、在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとし、修士課程を修了した者の博士課程における在学期間については適用しない。

（論文等の審査および最終試験）

- 第29条 学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験は、本学学位規定の定めるところにより、研究科委員会の指名する審査委員会がこれを行うものとする。

（課程修了の認定）

- 第30条 学位論文又は特定の課題についての研究の成果及び最終試験の合否は、本学学位規程の定めるところにより、審査委員会の報告に基づいて、研究科委員会が決定する。

- 2 研究科長は、前項の結果を学長に報告するものとする。

- 3 学長は、前項の報告に基づいて、課程修了の認定を行う。

（修了証書の授与）

- 第31条 削除

（学位の授与）

- 第32条 修士課程を修了した者には、修士（看護学）の学位を授与する。

- 2 後期3年博士課程を修了した者には、博士（看護学）の学位を授与する。

（国家試験受験資格の取得）

- 第33条 本大学院において取得することができる資格は、助産師にかかる国家試験受験資格とする。

第7章 入学検定料、入学金及び授業料等

（入学検定料）

- 第34条 本大学院に入学を志願する者は、入学検定料として別表第3に定める金額を納めなければならない。

（入学金）

- 第35条 本大学院に入学を許可された者は、入学金として別表第3に定める金額を納めなければならない。

- 2 次の各号の一に該当する者については、その者の願い出により入学金の全額又は半額を免除することがある。

(1) 学校法人日本赤十字学園が設置する看護大学及び看護大学が置く大学院を卒業又は修了した者

(2) 特別な事情により入学金を納付することが著しく困難であると認められる者

(3) その他学長が必要と認める者

- 3 入学金の免除の取扱いは、別に定める。

(授業料及び維持運営費)

第36条 授業料及び維持運営費は、別表第3のとおりとし、所定の期日までに納めなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、本大学院において特別の事由があると認められた者は、授業料及び維持運営費について分納又は延納を願い出ることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、学長は、特別の事由があると認められた者の授業料、維持運営費及び次条のその他の納付金を免除又は減額することがある。

(その他の納付金)

第37条 実験実習費、その他教育に必要な費用は、別表第3のとおりとし、所定の期日までに納めなければならない。

(退学等の場合の授業料等)

第38条 退学若しくは転学する者、退学を命じられた者、停学中の者、休学した者又は留学した者にかかる授業料等の納入、並びに納入された納付金の不還付等の取り扱い、本学学則の規定を準用する。

第8章 教員組織及び運営組織

(教員組織)

第39条 本大学院に、研究科長を置くほか、本大学院の教育研究に必要な教員を置く。

2 本大学院の授業及び研究指導は、課程ごとに大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に定める資格を有する教員が担当するものとする。

(研究科委員会)

第40条 本大学院に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第9章 図書館等

(図書館等)

第41条 本大学院は、本学の研究施設及び設備を利用できるものとし、図書館及び保健施設等の使用等については、本学学則の規定を準用する。

第10章 特別聴講学生、科目等履修生、特別の課程履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生

(特別聴講学生)

第42条 他の大学院との協定に基づき、当該大学院の学生で本大学院の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、研究科委員会の議を経て、学長は特別聴講学生として入学を許可し、その履修した科目の単位を与えることができる。

2 協定に定めるもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、日本赤十字北海道看護大学特別聴講学生規程を準用する。

(科目等履修生)

第43条 本大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、本大学院の教育研究に支障のない限り、研究科委員会の議を経て、学長は科目等履修生として入学を許可し、その履修した科目の単位を与えることができる。

2 科目等履修生の入学資格は、第11条に定める入学資格を有する者又は本大学院において当該授業科目を履修する能力があると認められた者とする。

3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別の課程履修生)

第43条の2 本大学院は、学校教育法第105条に規定する本大学院の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、研究科委員会の議を経て、学長は特別の課程履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 学長は、特別の課程を修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

3 特別の課程履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第44条 本大学院が開設する一又は複数の授業科目を聴講することを志願する者がいるときは、本大学院の教育研究に支障のない限り、研究科委員会の議を経て、学長は聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、日本赤十字北海道看護大学聴講生規程を準用する。

(研究生)

第45条 本大学院において、特定の事項について研究することを志願する者がいるときは、本大学院の教育研究に支障のない限り、研究科委員会の議を経て、学長は研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第46条 外国人で、本大学院において教育を受ける目的を持って入国し、本大学院に入学を志願する者がいるときは、研究科委員会の議を経て、学長は外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 賞罰

(表彰等)

第47条 本大学院における学生の表彰及び懲戒については、本学学則の規定を準用する。

第12章 公開講座、赤十字事業及び自己点検評価

(公開講座等)

第48条 本大学院における公開講座、赤十字事業及び自己点検評価の実施等については、本学学則の規定を準用する。

第13章 雑則

(委任)

第49条 この学則に定めるもののほか、本大学院における教育研究に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(改正)

第50条 この学則を改正しようとするときは、別に定めるところにより、学長は理事長の承認を得なければならない。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日に在籍する者については、この学則の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在籍する者については、この学則の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在籍する者については、この学則の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日に在籍する者については、この学則の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に在籍する者については、この学則の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年2月 日赤学第1209号）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に在籍する者については、この学則の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年2月 日赤学第522号）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月 日赤学第659号）

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在籍する者については、この学則の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則（令和5年2月 日赤学第407号）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年2月 日赤学第466号）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1 教育課程（第15条関係）

修士課程【看護学専攻】

分野	授業科目名	単位数	分野	授業科目名	単位数
基盤看護学	基礎看護学特講Ⅰ（看護技術論）	2	助産学	助産学概論	2
	基礎看護学特講Ⅱ（基礎教育実践）	2		リプロダクティブヘルス論	2
	看護管理学特講Ⅰ（看護組織論）	2		ウイメンズヘルス論	2
	看護管理学特講Ⅱ（人的資源管理）	2		周産期医学	1
	基盤看護学演習Ⅰ	1		助産診断技術学	2
	基盤看護学演習Ⅱ	1		助産健康教育論	1
	基盤看護学実習Ⅰ	3		助産診断展開論	1
	基盤看護学実習Ⅱ	3		乳幼児成長発達論	1
	基盤看護学実習Ⅲ	3		周産期ケア演習Ⅰ（妊娠期）	1
	慢性看護学特講Ⅰ（慢性看護論）	2		周産期ケア演習Ⅱ（分娩期）	2
慢性看護学特講Ⅱ（包括アセスメント）	2	周産期ケア演習Ⅲ（産じょく・新生児期）	1		
慢性看護学特講Ⅲ（支援技術）	2	地域母子保健論	1		
慢性看護学特講Ⅳ（慢性治療システム論）	2	地域母子保健演習	1		
慢性看護学特講Ⅴ（慢性病態・治療論）	2	助産管理論	2		
慢性看護学演習Ⅰ（慢性病者の包括アセスメント演習）	2	助産実習Ⅰ（妊娠期）	1		
慢性看護学演習Ⅱ（慢性病者への支援技術と評価演習）	2	助産実習Ⅱ（分娩期）	8		
慢性看護学実習Ⅰ（高度看護実践役割理解実習）	3	助産実習Ⅲ（産じょく・新生児期）	1		
慢性看護学実習Ⅱ（慢性治療支援実習）	3	助産実習Ⅳ（ハイリスク）	1		
慢性看護学実習Ⅲ（診断・治療・統合実習）	4	助産学特講Ⅰ（包括的助産ケア）	2		
クリティカルケア看護学特講Ⅰ（理論的理解）	2	助産学特講Ⅱ（アクティブパース）	2		
クリティカルケア看護学特講Ⅱ（援助方法の探究）	2	助産学演習Ⅰ	1		
がん看護学特講Ⅰ（がん病態看護論）	2	助産学演習Ⅱ	1		
がん看護学特講Ⅱ（がん看護援助論）	2	助産学実習Ⅰ	3		
がん看護学特講Ⅲ（がん看護理論）	2	助産学実習Ⅱ	3		
がん看護学特講Ⅳ（がん薬物療法看護論）	2	助産学実習Ⅲ	3		
がん看護学特講Ⅴ（がん緩和ケア論）	2	看護理論	2		
がん看護学演習Ⅰ（がん薬物療法看護演習）	2	看護研究方法論Ⅰ（看護研究概論）	2		
がん看護学演習Ⅱ（緩和ケア演習）	2	看護研究方法論Ⅱ（研究のクリティーク）	2		
がん看護学実習Ⅰ（高度看護実践役割理解実習）	3	看護研究方法論演習Ⅰ（量的研究）	1		
がん看護学実習Ⅱ（がん患者療養支援実習）	3	看護研究方法論演習Ⅱ（質的研究）	1		
がん看護学実習Ⅲ（診断・治療・統合実習）	4	看護倫理	2		
老年看護学特講Ⅰ（老いの理論）	2	研究倫理	1		
老年看護学特講Ⅱ（認知症ケア論）	2	看護教育論	2		
小児看護学特講Ⅰ（子どもと家族の成長発達）	2	看護政策論	1		
小児看護学特講Ⅱ（子どもの人権と法規）	2	情報処理学	2		
臨床看護学演習Ⅰ	1	コンサルテーション論	2		
臨床看護学演習Ⅱ	1	フィジカルアセスメント	2		
臨床看護学実習Ⅰ	3	病態生理学	2		
臨床看護学実習Ⅱ	3	臨床薬理学	2		
臨床看護学実習Ⅲ	3	身体運動科学	2		
精神看護学特講Ⅰ（精神医療の歴史・法制度）	2	応用形態機能学	2		
精神看護学特講Ⅱ（精神・身体状態の評価）	2	臨地実習Ⅰ	2		
精神看護学特講Ⅲ（精神科治療技法）	2	臨地実習Ⅱ	2		
精神看護学特講Ⅳ（精神看護理論）	2	課題研究Ⅰ（研究計画書作成）	1		
精神看護学特講Ⅴ（リエゾン精神看護）	2	課題研究Ⅱ（論文作成）	1		
精神看護学演習Ⅰ（精神科治療技法）	2	特別研究Ⅰ（文献検討）	2		
精神看護学演習Ⅱ（精神科援助技法）	2	特別研究Ⅱ（研究計画書作成）	2		
精神看護学実習Ⅰ（専門看護師の役割・機能実習）	1	特別研究Ⅲ（論文作成）	2		
精神看護学実習Ⅱ（精神科診断・治療実習）	2				
精神看護学実習Ⅲ（直接ケア実習）	3				
精神看護学実習Ⅳ（リエゾン直接ケア）	3				
精神看護学実習Ⅴ（リエゾン間接ケア）	1				
公衆衛生看護学特講Ⅰ（公衆衛生看護の概念と活動方法）	2				
公衆衛生看護学特講Ⅱ（地区組織活動とグループ支援）	2				
在宅看護学特講Ⅰ（地域包括ケア）	2				
在宅看護学特講Ⅱ（訪問看護の専門性）	2				
災害看護学特講Ⅰ（災害看護の基礎知識と活動）	2				
災害看護学特講Ⅱ（赤十字と国際協力）	2				
広域看護学演習Ⅰ	1				
広域看護学演習Ⅱ	1				
広域看護学実習Ⅰ	3				
広域看護学実習Ⅱ	3				
広域看護学実習Ⅲ	3				

・修了要件30単位以上（助産師養成課程61単位以上）
 ・各専門領域内の特講科目から、2単位以上を必ず履修する
 ・課題研究により学位を取得する場合は、課題研究Ⅰ・Ⅱを必ず履修する
 ・学位論文により学位を取得する場合は、特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを必ず履修する
 ・各領域ごとに履修モデルと履修指導により履修科目を決定する

別表第2 教育課程（第15条関係）

後期3年博士課程【共同看護学専攻】

区分	授業科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
共通科目	看護理論		1	1・2 前期	2科目2単位 以上を履修
	赤十字人道援助論		1	1・2 後期	
	科学的研究方法論Ⅰ (実験研究)		1	1・2 前期	
	科学的研究方法論Ⅱ (臨床介入研究)		1	1・2 後期	
	科学的研究方法論Ⅲ (尺度開発)		1	1・2 前期	
	科学的研究方法論Ⅳ (質的研究)		1	1・2 後期	
	科学的研究方法論Ⅴ (文化人類学的研究)		1	1・2 前期	
	科学的研究方法論Ⅵ (理論構築)		1	1・2 後期	
	臨床倫理論		1	1・2 後期	
専門科目	看護人材開発特論		2	1・2 前期	1科目2単位 以上を履修
	実践看護学特論		2	1・2 前期	
	療養生活看護学特論		2	1・2 前期	
	生涯発達看護学特論		2	1・2 前期	
	広域連携看護学特論		2	1・2 前期	
	災害救護特論		2	1・2 前期	
	健康科学特論		2	1・2 前期	
看護学演習	2		1 通年		
合同研究ゼミナール	1		1 後期		
特別研究	8		2～3 通年		

別表第3 授業料等の種類及び金額 (第33条、第34条、第35条、第36条関係)

(1) 修士課程

	金 額					摘 要
	標準課程		長期履修課程			
	1年目	2年目	1年目	2年目	3年目	
入 学 金	300,000円		300,000円			入学合格時
授 業 料	900,000円	900,000円	600,000円	600,000円	600,000円	前期 4月中 年額 後期 10月中
実験実習料	150,000円	150,000円	100,000円	100,000円	100,000円	年額 4月中
維持運営費	150,000円	150,000円	100,000円	100,000円	100,000円	年額 4月中
入学検定料	30,000円		30,000円			入学願書提出時

(2) 後期3年博士課程

	金 額							摘 要
	標準課程			長期履修課程				
	1年目	2年目	3年目	1年目	2年目	3年目	4年目	
入 学 金	400,000円			400,000円				入学合格時
授 業 料	800,000円	800,000円	800,000円	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円	前期 4月中 年額 後期 10月中
維持運営費	300,000円	300,000円	300,000円	180,000円	240,000円	240,000円	240,000円	前期 4月中 年額 後期 10月中
入学検定料	30,000円			30,000円				入学願書提出時

2. 学位規程

日本赤十字北海道看護大学 学位規程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、日本赤十字北海道看護大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類、論文審査、試験及び学力の確認の方法、その他学位に関し必要な事項を定める。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士（看護学）、修士（看護学）及び博士（看護学）とする。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学学部を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、後期3年の課程のみの博士課程（以下「後期3年博士課程」という。）を修了した者に授与する。

(学位授与の申請)

第4条 前条第2項及び第3項により学位の授与を申請できる者は、本学大学院学則で定める修了の期日（3月31日又は9月30日）に修了し得ると認められた者で、かつ修了の期日までに在籍し得る者とする。

2 後期3年博士課程に在籍する者が学位の授与を申請する場合は、研究計画書の審査に合格していなければならない。

(学位授与の申請方法及び申請書類)

第5条 修士又は博士の学位の申請をするときは、予め審査願を提出し、定められた期日までに、次の各号で定める申請書類を提出しなければならない。

2 修士課程に在籍する者が、修士の学位を申請するときは、修士（看護学）学位論文審査申請願1部に主論文（要約含む）、発表論文及び学会発表がある場合には、参考論文（研究業績目録及び論文別冊）の各4部を研究科長に提出するものとする。

3 後期3年博士課程に在籍する者が、博士の学位を申請するときは、博士（看護学）学位論文審査申請書1部に、論文（抄録含む）、履歴書、研究業績目録、学術雑誌における査読付研究論文1編以上の各6部を添えて専攻長に提出するものとする。

(審査の付託)

第6条 学位審査の申請があった場合には、学長は、その審査を研究科委員会に付託するものとする。

(論文の審査及び最終試験又は学力の確認)

第7条 論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、研究科委員会の指名する審査委員

により構成する審査委員会がこれを行うものとする。

- 2 研究科委員会は、論文の審査及び最終試験又は学力の確認に当たって必要があるときは、他の大学の大学院の教員等の協力を得ることができる。
- 3 審査委員会は、論文及び最終試験又は学力の確認の結果について総合審査を行い、審査報告書を研究科委員会に提出しなければならない。
- 4 研究科委員会は、共同看護学専攻における後期3年博士課程の学位論文については、共同看護学専攻連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）にその審査を付託するものとする。

（研究科委員会の議決）

第8条 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づいて課程修了の可否又は学力の確認を議決する。

- 2 前項の議決をするには、出席した委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

（研究科長の報告）

第9条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科長は、文書で、学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第10条 学長は、前条の報告に基づき、課程修了又は学力の確認を決定した者には、所定の学位記を授与する。

（学位論文の要旨等の公表）

第11条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（学位論文の公表）

第12条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科長の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。
- 4 第1項及び第2項の規定により、学位論文を公表する場合には「日本赤十字北海道看護大学審査学位論文」又は「日本赤十字北海道看護大学審査学位論文（要約）」である旨を明記しなければならない。ただし、共同看護学専攻に係る学位論文を公表する場合には、当該共同看護学専攻を構成する全ての大学において審査を受けた学位論文又は要約であることを明記しなければならない。

（学位の名称）

第13条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、学位の次に「日本赤十字北海道看護大学」を付記するものとする。ただし、共同看護学専攻に係る学位につい

ては、当該共同看護学専攻を構成する全ての大学名を付記するものとする。

2 学位記の様式は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。

(学位授与の取消)

第14条 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士の学位に関しては教授会、修士の学位及び博士の学位に関しては研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返付させることがある。

2 教授会又は研究科委員会において、前項の議決をするには、構成員の3分の2以上の出席と、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

3 学位授与の取り消しについては、公表しなければならない。

(学位授与の報告)

第15条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、学位簿に登録し、学位規則(昭和28年文部省令第9号)の定めるところにより、学位を授与した日から3月以内に学位(博士)授与報告書を文部科学大臣に提出しなければならない。

(学位記の再交付)

第16条 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を具し、学長に願い出なければならない。

(細則)

第17条 この規程に定めるもののほか、必要な細則は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

この規程は、平成15年4月1日から一部改正施行する。

この規程は、平成21年4月1日から一部改正施行する。

この規程は、平成24年4月1日から一部改正施行する。

附 則

1 この規程は、平成28年7月21日から一部改正施行する。

2 この規程は、平成28年度入学生から適用し、平成28年3月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則 (令和3年2月 日赤北看第856号)

この規程は、令和3年1月21日から施行する。

3. 履修規程

日本赤十字北海道看護大学大学院履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、日本赤十字北海道看護大学大学院学則（以下「学則」という。）第5章及び第6章に定めるもののほか、授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定める。

(授業科目等)

第2条 授業科目の種類、名称、配当年次、単位数及び必修又は選択の種別は、修士課程については学則別表第1、後期3年博士課程については学則別表第2のとおりとする。

2 助産師養成課程及び専門看護師教育課程に必要な所定の単位は、履修規程別表第1のとおりとする。

(修了に必要な単位数)

第3条 学生は、修士課程においてはその所属する分野ごとに、学則別表第1に定める数以上の単位を、後期3年博士課程においては学則別表第2に定める数以上の単位を修得しなければならない。

(研究指導教員)

第4条 学生の履修、研究及び論文作成の指導のために研究指導教員を置く。

2 修士課程における研究指導教員は、各領域の研究を担当する教員をもって充てる。

(履修手続)

第5条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期の初めにおいて、所定の期日までに所定の履修届を提出しなければならない。

2 履修届提出後は、授業科目を変更又は取り消すことはできない。ただし研究科教務委員会において、特にその事情が正当と認められた場合は、この限りではない。

(試験)

第6条 授業科目の成績は、筆記試験、レポート及びその他の方法（以下「試験」という。）により評価する。

(単位修得の認定)

第7条 各授業科目の単位修得の認定は、研究科教務委員会の審議結果に基づき、研究科委員会における判定会議を経て学長が決定する。

(成績の評価)

第8条 授業科目の成績は、100点を満点として評価し、60点以上を合格として所定の単位を与える。

2 成績評価の評語は、100～90点をS、89～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、60点未満をD、既修得単位の認定をTとし、成績通知書及び成績証明書における評語の説明記載は下表のとおりとする。

評語	評語の説明	
	和文	英文
S	100～90点	100～90 points
A	89～80点	89～80 points
B	79～70点	79～70 points
C	69～60点	69～60 points
D	不合格（59点以下）	
T	既修得単位認定	Transferred Credits

（試験の欠席）

第9条 病気その他やむを得ない事由により試験を受けることができない学生は、試験開始までに連絡し、速やかに試験欠席届を提出しなければならない。

2 前項の届には、病気の場合にあっては、医師の診断書、その他の場合にあっては理由書を添付しなければならない。

（追試験）

第10条 前条の事由により試験を欠席した学生は、研究科教務委員会において、その事情が正当と認められた場合に限って、追試験等の方法によって成績を評価する。

（再試験）

第11条 試験により不合格の評価を得た授業科目について、再試験を行うことがある。

2 前項の場合、成績の評価は、60点を上限とする。

（試験における不正行為）

第12条 試験に関する不正行為の事実が研究科教務委員会において確認された場合は、当学期の履修科目すべてを不合格とし、学則第47条の規定に基づき日本赤十字北海道看護大学学則の規定を準用する。

（再履修）

第13条 試験に合格しなかった学生、又は試験を受けなかった学生が翌年度において、その授業科目につき単位を修得しようとするときは、改めて履修届を提出し、再履修しなければならない。ただし、授業科目によっては、翌年度以降にその試験のみ受け、合格することによって当該科目の単位を与えることがある。（以下この授業科目を「再受験科目」という。）。

2 再受験科目の取扱いをする授業科目は、毎学年の始めに示す。

（改正）

第14条 この規程の改正は、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

（その他）

第15条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会が定める。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年4月1日から一部改正施行する。

この規程は、平成21年4月1日から一部改正施行する。

この規程は、平成28年4月1日から一部改正施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改正施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日に在籍する者については、この規程に関わらず、なお従前の例による。

附 則（令和元年 7 月 日赤北看第 504 号）

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から一部改正施行する。
- 2 令和 2 年 3 月 31 日に在籍する者については、この規程に関わらず、なお従前の例による。

附 則（令和 4 年 7 月 日赤北看第 474 号）

- 1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から改正施行する。
- 2 改正後の第 8 条第 2 項に規定する既修得単位の認定による単位認定の評語は、入学年度にかかわらず、本規程改正後の成績通知書及び成績証明書発行から適用する。

附 則（令和 6 年 1 月 日赤北看第 1050 号）

- 1 この規程の「大学院履修規程別表第 1」は、令和 6 年 4 月 1 日から改正施行する。

大学院履修規程 別表第1

分野	授業科目名	単位数	配当期	時間数	必修 選択	
基礎看護学	基礎看護学特講Ⅰ(看護技術論)	2	前期	30	選択	
	基礎看護学特講Ⅱ(基礎教育実践)	2	後期	30	選択	
	看護管理特講Ⅰ(看護組織論)	2	前期	30	選択 ▲	
	看護管理特講Ⅱ(人的資源管理)	2	後期	30	選択	
	基礎看護学演習Ⅰ	1	通年	30	選択	
	基礎看護学演習Ⅱ	1	通年	30	選択	
	基礎看護学実習Ⅰ	3	通年	135	選択	
	基礎看護学実習Ⅱ	3	通年	135	選択	
	基礎看護学実習Ⅲ	3	通年	135	選択	
臨床看護学	慢性看護学特講Ⅰ(慢性看護論)	2	前期	30	選択 ◆	
	慢性看護学特講Ⅱ(包括アセスメント)	2	後期	30	選択 ◆	
	慢性看護学特講Ⅲ(支援技術)	2	前期	30	選択 ◆	
	慢性看護学特講Ⅳ(慢性病療養システム論)	2	後期	30	選択 ◆	
	慢性看護学特講Ⅴ(慢性病療養・治療)	2	前期	30	選択 ◆	
	慢性看護学演習Ⅰ(慢性病者の包括アセスメント演習)	2	通年	60	選択 ◆	
	慢性看護学演習Ⅱ(慢性病者への支援技術と評価演習)	2	通年	60	選択 ◆	
	慢性看護学実習Ⅰ(高度看護実践役割理解実習)	3	通年	135	選択 ◆	
	慢性看護学実習Ⅱ(慢性病療養支援実習)	3	通年	135	選択 ◆	
	慢性看護学実習Ⅲ(診断・治療・統合実習)	4	通年	180	選択 ◆	
	クリティカルケア看護学特講Ⅰ(理論的理解)	2	前期	30	選択	
	クリティカルケア看護学特講Ⅱ(援助方法の探究)	2	後期	30	選択	
	がん看護学特講Ⅰ(がん病態看護論)	2	前期	30	選択 ◆	
	がん看護学特講Ⅱ(がん看護援助論)	2	後期	30	選択 ◆	
	がん看護学特講Ⅲ(がん看護理論)	2	前期	30	選択 ◆	
	がん看護学特講Ⅳ(がん薬物療法看護論)	2	後期	30	選択 ◆	
	がん看護学特講Ⅴ(がん緩和ケア論)	2	前期	30	選択 ◆	
	がん看護学演習Ⅰ(がん薬物療法看護演習)	2	通年	60	選択 ◆	
	がん看護学演習Ⅱ(緩和ケア演習)	2	通年	60	選択 ◆	
	がん看護学実習Ⅰ(高度看護実践役割理解実習)	3	通年	135	選択 ◆	
	がん看護学実習Ⅱ(がん患者療養支援実習)	3	通年	135	選択 ◆	
	がん看護学実習Ⅲ(診断・治療・統合実習)	4	通年	180	選択 ◆	
	老年看護学特講Ⅰ(老いの理論)	2	前期	30	選択	
	老年看護学特講Ⅱ(認知症ケア論)	2	後期	30	選択	
	小児看護学特講Ⅰ(子どもと家族の成長発達)	2	前期	30	選択	
	小児看護学特講Ⅱ(子どもの人権と法規)	2	後期	30	選択	
	臨床看護学演習Ⅰ	1	通年	30	選択	
	臨床看護学演習Ⅱ	1	通年	30	選択	
	臨床看護学実習Ⅰ	3	通年	135	選択	
	臨床看護学実習Ⅱ	3	通年	135	選択	
	臨床看護学実習Ⅲ	3	通年	135	選択	
	広域看護学	精神看護学特講Ⅰ(精神医療の歴史・法制度)	2	前期	30	選択 ◆
		精神看護学特講Ⅱ(精神・身体状態の評価)	2	前期	30	選択 ◆
精神看護学特講Ⅲ(精神科治療技法)		2	前期	30	選択 ◆	
精神看護学特講Ⅳ(精神看護理論)		2	後期	30	選択 ◆	
精神看護学特講Ⅴ(リエゾン精神看護)		2	後期	30	選択 ◆	
精神看護学演習Ⅰ(精神科治療技法)		2	通年	60	選択 ◆	
精神看護学演習Ⅱ(精神科援助技法)		2	通年	60	選択 ◆	
精神看護学実習Ⅰ(専門看護師の役割・機能実習)		1	通年	45	選択 ◆	
精神看護学実習Ⅱ(精神科診断・治療実習)		2	通年	90	選択 ◆	
精神看護学実習Ⅲ(直接ケア実習)		3	通年	135	選択 ◆	
精神看護学実習Ⅳ(リエゾン・直接ケア)		3	通年	135	選択 ◆	
精神看護学実習Ⅴ(リエゾン・間接ケア)		1	通年	45	選択 ◆	
公衆衛生看護学特講Ⅰ(公衆衛生看護の概念と活動方法)		2	前期	30	選択	
公衆衛生看護学特講Ⅱ(地区組織活動とグループ支援)		2	前期	30	選択	
在宅看護学特講Ⅰ(地域包括ケア)		2	前期	30	選択	
在宅看護学特講Ⅱ(訪問看護の専門性)		2	後期	30	選択	
災害看護学特講Ⅰ(災害看護の基礎知識と活動)		2	前期	30	選択	
災害看護学特講Ⅱ(赤十字と国際協力)		2	後期	30	選択	
広域看護学演習Ⅰ		1	通年	30	選択	
広域看護学演習Ⅱ		1	通年	30	選択	
広域看護学実習Ⅰ		3	通年	135	選択	
広域看護学実習Ⅱ		3	通年	135	選択	
広域看護学実習Ⅲ		3	通年	135	選択	

分野	授業科目名	単位数	配当期	時間数	必修 選択	
助産学	助産学概論	2	前期	30	選択 ※	
	リプロダクティブヘルス論	2	後期	30	選択 ※	
	ウイメンズヘルス論	2	前期	30	選択 ※	
	周産期医学	1	前期	15	選択 ※	
	助産診断技術学	1	前期	15	選択 ※	
	助産健康教育論	1	前期	15	選択 ※	
	助産診断展開論	1	前期	15	選択 ※	
	乳幼児成長発達論	1	前期	15	選択 ※	
	周産期ケア演習Ⅰ(妊娠期)	1	前期	30	選択 ※	
	周産期ケア演習Ⅱ(分娩期)	1	前期	30	選択 ※	
	周産期ケア演習Ⅲ(産じょく・新生児期)	1	前期	30	選択 ※	
	地域母子保健論	1	後期	15	選択 ※	
	助産管理論	2	通年	30	選択 ※	
	助産実習Ⅰ(妊娠期)	1	前期	45	選択 ※	
	助産実習Ⅱ(出産期)	8	後期	360	選択 ※	
	助産実習Ⅲ(産じょく期)	1	前期	45	選択 ※	
	助産実習Ⅳ(ハイリスク)	1	後期	45	選択 ※	
	助産学特講Ⅰ(助産ケア)	2	前期	30	選択 ※	
	助産学特講Ⅱ(周産期の現状)	2	後期	30	選択 ※	
	助産学演習Ⅰ	1	通年	30	選択 ※	
	助産学演習Ⅱ	1	通年	30	選択 ※	
	助産学実習Ⅰ	3	通年	135	選択 ※	
	助産学実習Ⅱ	3	通年	135	選択 ※	
	助産学実習Ⅲ	3	通年	135	選択 ※	
	共通科目	看護理論	2	後期	30	選択
		看護研究方法論Ⅰ(看護研究概論)	2	前期	30	必修 ▲
		看護研究方法論Ⅱ(研究のクリティーク)	2	後期	30	選択
		看護研究方法論演習Ⅰ(量的研究)	1	後期	30	選択
		看護研究方法論演習Ⅱ(質的研究)	1	後期	30	選択
		看護倫理	2	前期	30	選択 ▲
		研究倫理	1	後期	15	選択
		看護教育論	2	前期	30	選択
		看護政策論	1	後期	15	選択 ▲
情報処理学		2	前期	30	選択	
コンサルテーション論		2	後期	30	選択 ▲	
フィジカルアセスメント		2	後期	30	選択 ▲	
病態生理学		2	後期	30	選択 ▲	
臨床薬理学		2	後期	30	選択 ▲	
身体運動科学	2	後期	30	選択		
応用形態機能学	2	後期	30	選択		
臨地実習Ⅰ	2	通年	90	選択		
臨地実習Ⅱ	2	通年	90	選択		
課題研究Ⅰ(研究計画書作成)	1	通年	30	選択		
課題研究Ⅱ(論文作成)	1	通年	30	選択		
特別研究Ⅰ(文献検討)	2	通年	60	選択		
特別研究Ⅱ(研究計画書作成)	2	通年	60	選択		
特別研究Ⅲ(論文作成)	2	通年	60	選択		

※ 助産師養成課程必修科目(28単位)
 ◆ 専門看護師教育課程必修科目(専攻分野科目24単位)
 ▲ 専門看護師教育課程必修科目(共通科目15単位のうち14単位以上)

・修了要件30単位以上(助産師養成課程58単位以上)
 ・各専門領域内の特講科目から、2単位以上を必ず履修する
 ・課題研究により学位を取得する場合は、課題研究Ⅰ・Ⅱを必ず履修する
 ・学位論文により学位を取得する場合は、特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを必ず履修する
 ・各領域ごとに履修モデルと履修指導により履修科目を決定する

4. その他規程

日本赤十字北海道看護大学図書館規程

(目的)

第1条 この規程は、日本赤十字北海道看護大学（以下「本学」という。）組織分掌規程第4条及び本学学則第49条の規定に基づく、本学図書館（以下「図書館」という。）について必要な事項を定める。

(運営方針)

第2条 図書館は、建学の精神である赤十字の理念に基づき、学生および教職員の学習・研究支援と必要な資料の充実を図る。また、オホーツク地域の医療従事者および一般市民に開放し、地域貢献の一環とする。

(業務)

第3条 図書館は、図書館資料を収集、整理、保存し、閲覧その他の利用に供するとともに、必要な学術情報を提供することをその業務とする。

(図書館長)

第4条 図書館長は、図書館に関する事務を掌理する。

2 図書館長の選考に関する規程は、別に定める。

(図書委員会)

第5条 図書館の運営に関する重要事項を審議するため、図書委員会を置く。

2 図書委員会に関する規程は、別に定める。

(利用)

第6条 図書館の利用に関する規程は、別に定める。

(寄贈図書)

第7条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 図書館資料の寄贈については、別に内規を定める。

(閉架書庫への移設)

第8条 図書館資料の開架書架から閉架書庫への移設については、別に基準を定める。

(除籍)

第9条 図書館資料の除籍については、別に基準を定める。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

この規程は、平成15年4月1日から一部改正施行する。

この規程は、平成19年4月1日から一部改正施行する。

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から一部改正施行する。

附則（令和 2 年 12 月 日赤北看第 758 号）

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から一部改正施行する。

日本赤十字北海道看護大学図書館利用規程

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、日本赤十字北海道看護大学図書館規程第6条の規定に基づき、日本赤十字北海道看護大学図書館（以下「図書館」という。）の資料及び施設の利用に関し、必要な事項を定める。

(資料の種類)

第2条 図書館が管理する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1) 単行書
- (2) 叢書
- (3) 学術雑誌・逐次刊行物
- (4) 新聞
- (5) 紀要・社史
- (6) 視聴覚資料（ビデオ等）
- (7) 電子出版物（CD-ROM等）
- (8) その他の資料

(施設の構成)

第3条 図書館が利用に供するものは、次のとおりとする。

- (1) 開架書架
- (2) 閲覧席
- (3) 視聴覚コーナー
- (4) 情報コーナー
- (5) 閉架書庫
- (6) 調査研究室
- (7) ラーニング・コモンズ
- (8) その他館長が認めた施設

(利用者の範囲)

第4条 図書館を利用できる者は、以下のとおりとする。

- (1) 本学の学生及び教職員
- (2) 本学の卒業生
- (3) オホーツク地域の医療従事者
- (4) 館長の認めた者
- (5) 一般市民

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前8時30分から午後9時までとする。ただし、夏季、冬季、春季休業期間の開館時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、日本赤十字社創立記念日（5月1日）は無人開館対応とする。無人開館については、別に内規を定める。

3 館長が必要と認めた時は、臨時に開館時間を変更、又は休館日に開館することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 夏季全館休館期間
- (2) 年末年始(12月29日～1月3日)
- (3) 蔵書点検期間
- (4) 館長が必要と認める時

(図書館内の秩序維持)

第7条 利用者は、次の各号に定める事項を守らなければならない。

- (1) 資料及び器具類は丁寧に扱い、無断で持出さないこと。
- (2) 静粛を保ち、他の利用者の迷惑になる行為をしないこと。
- (3) 図書館内を汚損しないこと。
- (4) 図書館内において食事及び喫煙をしないこと。
- (5) その他、図書館員の指示に従うこと。

(資料の弁償)

第8条 利用者が資料等を紛失又は汚損した時は、現品又は相当の弁償をしなければならない。ただし、館長が天災その他やむを得ない理由があると認めた時は、その弁償を免除することがある。

(利用の停止)

第9条 館長は、この規程に違反した者に対して、図書館の利用を停止又は制限することができる。

第2章 資料の利用

(館内利用)

第10条 本館は、開架式につき館内では自由に閲覧することができるが、資料は閲覧後必ず所定の位置に戻すものとする。

(図書館利用カード)

第11条 第4条(1)～(4)に定める利用者に対して、図書館利用カードを交付する。

- 2 図書館利用カードは、他人に貸与してはならない。
- 3 図書館利用カードを紛失した時は、すみやかにその旨を館長に届け出なければならない。
- 4 有効期間
 - (1) 本学の学生は、入学式後より卒業式日または退学日まで。
本学の教職員は、採用日より退職日まで。
 - (2) 本学の卒業生は、登録日より年度末まで。
 - (3) オホーツク地域の医療従事者は、登録日より年度末まで。
 - (4) 館長の認めた者は、登録日より年度末まで。

(貸出利用)

第 12 条 資料の貸出を受けようとする者は、当該資料に図書館利用カードを添えて申し出るものとする。

(貸出冊数及び期間)

第 13 条 貸出冊数及び期間は、次のとおりとする。

- | | | |
|---------------------|------|------|
| (1) 教職員 | 制限なし | 2 週間 |
| (2) 学生 | 10 冊 | 4 週間 |
| (3) 第 4 条の(2)～(4)の者 | 3 冊 | 1 週間 |

2 館長が必要と認める時は、貸出冊数を増加し、又貸出期間を延長することができる。

(貸出禁止資料)

第 14 条 次の各号に掲げる資料は、館外貸出しを行わない。

- (1) 視聴覚資料
- (2) 貴重図書
- (3) 参考図書(辞書、事典、年鑑、便覧等)
- (4) 新聞
- (5) 学術雑誌

(利用の予約)

第 15 条 貸出中の資料の利用を希望する学生及び教職員は、予約申込みをすることができる。

(貸出利用の心得)

第 16 条 資料の貸出利用者は、次の各号に定める事項を守らなければならない。

- (1) 貸出した資料は、期間内に返却すること。
- (2) 貸出した資料は、いかなる場合も転貸してはならない。
- (3) 本学教職員の身分を失った時、又は学生が卒業、休学、停学、退学若しくは除籍処分を受けた時は、直ちに貸出中の資料を返却しなければならない。

(貸出利用の制限)

第 17 条 前条第 1 号に違反して貸出期間を超えて返却した場合は、資料を返却した日から起算して期間を超えた日数の間、資料を貸出利用することができない。

第 3 章 資料の複写

(資料の複写)

第 18 条 資料の複写は、図書館所蔵の資料を学習・調査研究及び教育の用に供する場合にのみ行うことができる。

(著作権に関する責任)

第 19 条 資料の複写に関する著作権法上の責任は、利用者において負うものとする。

第4章 レファレンスサービス

(レファレンスサービス)

第20条 利用者は、学習、調査、研究及び教育のため、図書館の利用について相談し、資料の所蔵調査及び事項調査を依頼することができる。

第5章 相互利用

(相互利用)

第21条 学生及び教職員が他大学図書館等の所蔵する資料の相互利用を希望する場合は、所定の申込書に記入し、館長の承認を得なければならない。

- 2 他大学図書館等から資料の相互利用の依頼がある場合は、資料の保存及び管理上さしつかえない限りにおいて、その利用に応じる。
- 3 前2項に要する費用は、利用者の負担とする。

第6章 施設利用

(施設の利用)

第22条 本学の学生及び教職員は、第3条に定めるすべての施設を利用することができる。

- 2 第4条(2)～(5)に定める利用者は、開架書架、閲覧席、視聴覚コーナー、情報コーナー、閉架書庫を利用することができる。
- 3 施設の使用後は、必ず原状に復すること。

第7章 その他

(規程の変更)

第23条 この規程の改正は、図書委員会で審議し、教授会の議を経て変更することができる。

(その他)

第24条 この規程に定めるものの他、図書館の利用に関し必要な事項は、図書委員会で審議し、教授会の議を経て変更することができる。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年10月19日から一部改正施行する。

附 則

この規程は、平成14年1月7日から一部改正施行する。

附 則

この規程は、平成18年12月1日から一部改正施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から一部改正施行する。

附 則

この規程は、平成22年10月1日から一部改正施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から一部改正施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から一部改正施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から一部改正施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 6 月 21 日から一部改正施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 日赤北看第 1390 号）

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から一部改正施行する。

附 則（令和 2 年 2 月 日赤北看第 1224 号）

この規程は、令和 2 年 2 月 20 日から一部改正施行する。

附 則（令和 2 年 12 月 日赤北看第 758 号）

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から一部改正施行する。

附 則（令和 4 年 1 月 日赤北看第 948 号）

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から一部改正施行する。

図書館資料の弁償に関する取扱細則

(趣旨)

第1条 この細則は、日本赤十字北海道看護大学図書館利用規程（以下「規程」という。）第8条の規定に定める弁償について、必要な事項を定める。

(資料の紛失届)

第2条 利用者が資料等を紛失又は汚損した時は、図書館資料紛失(汚損)届出書（様式第1号）により、速やかに図書館長に届け出なければならない。

(資料の弁償等)

第3条 規程第8条に定める現品とは、当該資料と同一の資料をいう。また、相当の弁償とは、当該資料の発行後の出版事情により入手が困難な場合等で、その内容が類似の資料であり、かつ図書台帳記載価格に相当する額の資料若しくは図書台帳記載価格相当額の金銭による弁償をいう。

2 規程第8条の規定に基づき、利用者から資料の弁償が行われたときは、図書館長は弁償資料受領書（様式第2号）を発行するものとする。

(弁償の免除)

第4条 利用者が、規程第8条ただし書きの規定に基づき、弁償の免除を願い出る場合は、図書館資料弁償免除申請書（様式第3号）に、関係機関が発行する罹災証明書等を添付して、図書館長に提出しなければならない。

2 図書館長は、前項の規定に基づく資料の弁償免除申請が行われ、やむを得ないと認めるとき等は、「図書館資料弁償の免除(却下)通知書」（様式第4号）により、通知するものとする。

附則

この細則は、平成18年12月1日から施行する。

この細則は、平成19年11月16日から一部改正施行する。

図書館資料の複写の取扱要領

1. この要領は、日本赤十字北海道看護大学図書館における資料の複写に関し、必要な事項を定めるものとする。
2. 図書館での資料の複写（コピー）は、著作権法の範囲内で行うものとする。
3. 複写に使用するコピー機は、カード式又はコイン式とする。
4. 複写しようとするときは、図書館資料複写申込書（別紙様式1）に、必要事項を記入のうえ提出し、行うものとする。
5. 複写にあたっては、次の各号により行うものとする。
 - （1）複写は、利用者が調査研究の用に供する場合に限ります。
 - （2）利用者は、個々の著作物の一部分についてのみ、複写ができます。
（図書の場合は、1冊の半分以下）
（論文集など複数の著作物の場合は、個々の著作物の半分以下）
（楽譜、地図、写真集等の複写は、認めません。）
 - （3）発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物は、全部を複写することができます。
（相当の期間を経過したとは、次号が既刊となったもの、又は刊行後3か月を経過したものです。）
 - （4）複写の部数は、1人について1部となります。
 - （5）有償・無償を問わず、再複写や頒布することはできません。

付 則

この要領は、平成19年10月1日から施行する。

5. 諸様式一覧

※が付されている届出に関しては、捺印が必要となります。
 なお、学生証は諸届に要・不要問わず必ず携帯してください。

諸届書類名称	届出時に必要とするもの	届出窓口	
修士(看護学)学位論文 仮テーマ届		学務課	
修士(看護学)学位論文審査願			
修士(看護学)学位論文審査申請書			
修士論文使用許諾書		図書館	
看護学研究科修士課程研究テーマの変更に伴う主指導教員変更願		学務課	
看護学研究科修士課程専門分野・専門領域変更願			
※休学願	病気・けがで休学する場合は医師の診断書		
※復学願	病気・けがで休学した場合は医師の診断書		
※退学願	病気の場合は医師の診断書		
欠席届	医師の診断書等の公的証明書		
公認欠席届	会葬礼状等、出校停止期間が記載された診断書等		
フィールド活動届出書	フィールドワーク計画書		
看護学実習届出書	実習計画書およびシラバス		
追試験受験願			
再試験受験願			
追・再実習願			
教室等使用許可願			学務課
備品借用願		総務課	
体育施設使用許可願		総務課	
証明書交付願		学務課	
住所変更届			
氏名変更届	住民票		
旧姓使用届	事実が確認できる書類(戸籍抄本等)		
旧姓使用中止届			
卒業証書及び学位記記載の氏名表記届	事実が確認できる書類(戸籍抄本等)		
保証人および保証人住所等変更届			
学生証再交付願	毀損または汚損した場合は、その学生証		
セキュリティーカード再交付願	磁気不良の場合は、そのセキュリティーカード		
通学証明書交付願	学生証		
学生旅客運賃割引証交付願	学生証		
駐車許可証交付願	学生証、運転免許証、車検証、任意保険証		
事故報告書	交通事故の場合は事故証明書の写し		
道路交通法違反報告書	運転免許証、罰金納付証明書等の写し		
遺失物・拾得物届			
集会・行事開催届			
登山・海外渡航届	山行計画書の写し、日程表		
印刷物配付届	印刷物		
立札・看板等設置届			
学生用掲示板使用許可願			
図書館資料紛失(汚損)届出書			図書館
弁償資料受領書			
図書館資料弁償免除申請書	被災等の証明書		
図書館資料弁償の免除(却下)通知書			

履修の手引き

大学院看護学研究科

2025（令和7年度）

編集・発行 **日本赤十字北海道看護大学**

〒090-0011 北海道北見市曙町664番地1

TEL:0157-66-3311

FAX:0157-61-3125

<https://www.rchokkaido-cn.ac.jp>

発行年月日 令和7年4月1日